

海幹校戦略研究

JAPAN MARITIME SELF-DEFENSE FORCE STAFF COLLEGE REVIEW

第1巻第1号（通巻第1号） 2011年5月

東アジアの海洋における安全保障 — 中国の海洋進出を中心として —

巻頭言 「海幹校戦略研究」発刊にあたって	高島 辰彦	2
エアシー・バトルの背景	八木 直人	4
中国の南太平洋島嶼諸国に対する関与の動向とその戦略的影響	吉川 尚徳	23
北極海の戦略的意義と中国の海洋進出	石原 敬浩	49
日本海海戦における東郷長官の情況判断について — 科学的手法からのアプローチ —	倉谷 昌伺	75
漢級潜水艦の領海侵犯事案 — Scouting, Signaling and Gatekeeping を読んで —	峯村 禎人	90
「戦いのスタイル」を確立する — 中国の機雷戦 “CMSI Chinese Mine Warfare”からの示唆 —	中山健太郎	101
英文要旨		138
参考文献一覧		143
執筆者紹介		156
事務局からのお知らせ		158

海幹校戦略研究

第1巻第1号

巻 頭 言

「海幹校戦略研究」発刊にあたって

海上自衛隊の幹部自衛官を対象とした刊行物としては、昭和30年3月に発行された「幹校レファレンス」以降、公的機関誌であった「海幹校評論」を経て、現在では兵衛同好会が発行する「波涛」がある。これらの刊行物は主として読者の軍事及び一般素養の向上に貢献してきた。現在の「波涛」は完全な私的定期刊行物であり、海上自衛官以外にも広く読者、筆者を得て、その記載内容も私的出版の特性を生かし、読者のニーズに応えた柔軟かつ幅広いものとなっており、その目的を達している。

しかし、「波涛」と幹部学校のシンクタンクとしての活動との関連は、当然のことながら極めて薄くなってきていると言わざるを得ない。スポンサーである読者のニーズと研究所要の不一致、紙幅の制限（分割掲載）、会員による掲載希望投稿増、私的行為としての執筆による各種制限等がその理由にあげられるであろう。平成22年度1年間の本校職員による記事は全体の約16%に過ぎない。

一方、昨年度発表された22防衛計画の大綱においては、人的資源の有効な活用として「安全保障問題に関する研究・教育を推進し、同問題に係る知的基盤を充実・強化する」ことが示された。本校もこの方針を実現する責にあるが、以前から、「知のスパイラルの上昇」というコンセプトで同問題には取り組んできていた。この取り組みは、本校がシンクタンクとして機能するために必要な「知の創造」及び「知の蓄積」を行い、さらに部内外との交流を通じた「知の発信」による充実を経て、次の「創造」につなげていこうという試みである。プロの学者ではない自衛官の能力には極めて制限があるものの、現場における経験と諸外国海軍との関係という強みを生かし、外部の知恵を得るための土台と場所を提供するとともに、成果を共有して次のステップに進むという活動を繰り返すことにより、安全保障の研究・教育に、より高いレベルで寄与していくことがその意図するところである。「発信」の場としてはWeb、シンポジウ

ム等も有効であり、既に活用もしているところであるが、特に部外とのアカデミックな交流の強化には刊行物による発信が有効かつ不可欠であることが、これまでの活動を通じ認識されるに至った。このように本誌の創刊は 22 大綱発表と直接関連はしていないが、共通の情勢認識を有した結果であり、目指すところが一致したのは偶然ではないと考える。

さて本号は、「知のスパイラル」の起点であり、最初から高い水準は望めないにせよ、他者にとって価値がないものであれば土台にもならないという認識で有志職員が研究に当たった成果である。バックグラウンドは様々な筆者が、それぞれ「知のスパイラル」において「呼び水」となるべく、経験を生かしつつも、その中に閉じこもることなく「蛮勇をふるって」発表するものである。読者の方々には本誌に触れられたことを機に、本校の活動に興味を持っていたき、本校主催研究会等への参加、意見の送付等を強く希望したい。本誌は一部の部隊にも配布するが、部隊においても発刊目的を理解いただき、部外との意見交換の材料に活用してもらえれば幸いである。

(高島 辰彦)

エアシー・バトルの背景

八木 直人

はじめに

米国国防総省が 2010 年の『4 年毎の国防見直し(Quadrennial Defense Review)』において、“A2/AD”について言及し、これに対応する「エアシー・バトル(AirSea Battle)」構想を提唱したことは、周知の事実である。米国の敵が、米軍の戦力投射能力を封殺する目的で行使するのが“A2/AD”能力であり、これに対応する米国の作戦構想が「エアシー・バトル」である。

現在、この作戦構想—その内容が公文書等で明示されていない—は、必ずしも明らかではない。しかし、米国の軍事戦略が変化の過程にあり、地政学的な脅威に対応するための構想が準備されつつあることは明白である。

本稿では、いわゆる「エアシー・バトル」構想が生み出されてきた背景を探り、様々な議論を検証する。先ず、A2/AD の概念について検討し、次に、中国の軍事力に関する米国の認識を分析する。最後に、これまでの議論を踏まえて、「エアシー・バトル」構想の文脈を把握し、構想の背後にある米国の戦力投射戦力の意義を明らかにする。

1 A2/AD(Anti-Access and Area-Denial)の系譜

冷戦期間中、米国の安全保障体制は、抑止と前方展開を主軸とした軍事戦略を展開し、海外に相当規模の戦力を配備してきた。ソ連との大規模な戦闘に備えた防衛態勢は、西欧と東アジアの同盟国の米軍基地を基盤として形成されていた。地政学的には、大陸周辺の同盟国と周辺海域に配備された前方展開戦力が、米本国とのコミュニケーションを維持し続ける態勢を堅持してきたことになる。この態勢は、冷戦構造によって効果的かつ維持可能であった。米国と同盟国は安全保障に対する明確な脅威を認識し、侵略の可能性と伴に前方基地の安全確保が保障されていたのである。

しかしながら、イラク戦争終了後の 2003 年には、米国の「戦略・予算評価センター(Center for Strategic and Budgetary Assessments: CSBA)」のクレピ

ノビッチ(Andrew Krepinevich)が、「これらの状況は、もはや存在せず、前方基地の長期的生存にとって最悪の傾向が散見されている」と指摘している¹。つまり、1989 年のソ連崩壊に伴う冷戦の終結や 1991 年の湾岸戦争を契機に、米国の前方展開戦力はユーラシア大陸周辺部の兵営や基地、港湾から撤退を開始した。また、米国の将来の敵は、イラクが米国を中心とした連合軍に 2 度にわたって敗北した事実を認識して、その地域の米軍の行動に対して非対称戦(Asymmetric Warfare)を模索し始めると予測できたからである²。

(1) 前方展開と戦力投射能力の課題

冷戦期間中、米国の軍事戦略の中核であった前方展開と戦力投射は、ポスト冷戦期の戦略環境の変化によって多大な課題に直面するようになった。さらに、軍事技術の普及や軍事関連技術の急速な進展は、米国の潜在敵国が目標を達成する場合に、効果的な手段を提供すると予測された。その課題は、作戦概念や政治的現実、地理的要因に分けられる³。

作戦概念の変化

すでに述べたとおり、冷戦期の軍事戦略は、ソ連ブロック周辺に大規模な軍事力—地上軍、空軍、海洋戦力の基地—を配備することであった。冷戦終結以来、米国の同盟国に対する脅威は減少し、海外基地は縮小されて、その戦力力の大半は本国に移管された。その結果、米国の戦力展開は、「駐留(garrison)」から「遠征(expeditionary)」に移行した⁴。その場合、特に陸軍や空軍は、陸上固定基地からの作戦に制限を加えられることになった。9・11 以降、米国と同盟国は「対テロ戦争(global war on terrorism)」の過程で、前方基地態勢—対テロ、攻撃対応—への再検討を模索している。しかし、米国は、潜在的脅威に対応するための前方基地を世界的にネットワーク化する資源と政治的支持を失っていた。つまり、米国は世界規模のプレゼンスの維持が不可能となり、遠距離戦域に対する戦力投射の課題が提示されたのである。

¹ Andrew Krepinevich, Barry Watts, Robert Work, “Meeting the Anti-Access and Area-Denial Challenge”, Center for Strategic and Budgetary Assessments, 2003.
「エアシー・バトル」構想に至る多数の議論は、その多くをクレピノビッチの分析に基づいている。

² 例えば、「非対称戦」については、以下を参照のこと。
Kenneth Mckenzie Jr., *Revenge to the Melians: Asymmetric Threat and Next QDR*, McNair Paper 62, NDU 2003.

³ “Meeting the Anti-Access and Area-Denial Challenge”.

⁴ Hans Benedijk, *Transforming America's Military*; NDU 2000.

政治的制約の顕在化

冷戦の終焉は米国の海外基地の縮小となったが、対照的に、米国の世界的責任と活動は拡大し続けた⁵。かつての同盟国は地域的安全保障問題に関心を増大させたが、米国の関与には国際社会からの承認が必要となった。こうした状況は、冷戦後の軍事作戦に 2 つの制限を課することになる。その第一は、国際安全保障の脅威に対処するためには、従来の同盟に加えて、アドホックな連合や「有志連合(coalitions of the willing)」を編成することが不可欠となった。第二に、「有志連合」は前方基地へのアクセスが不確実であり、基地の適否は保障されなかった。例えば、1998 年の「砂漠のキツネ作戦(Operation Desert Fox)」において、サウジアラビアとトルコは自国領内の米軍基地からのイラク空襲を拒否し、1999 年の「連合作戦(Operation Allied Force)」では、NATO 加盟国であるギリシャが米軍部隊の出撃を拒否した。2001 年のアフガニスタンへの作戦では、前方基地の確保が困難であった。イラクに対する作戦は、海外基地の確保に時間が費やされ、交渉の長期化によって、米軍の圧倒的かつ大規模な戦力の迅速な投射が阻害される可能性があった。前方基地の確保は、基地へのアクセスの拒否と基地使用の制限といった現実の政治的抵抗に直面した⁶。

地理的条件の悪化

冷戦期間中、米国は「封じ込め戦略」に基づいて、ソ連周辺に強固な基地を展開し、西欧と北東アジアの同盟国には、強力な戦力を配備していた。しかし、冷戦後、1999 年のバルカン紛争には、アルバニア・コソボ国境に部隊を迅速に配備できなかった。また、対テロ戦争では世界の重要基地—ソマリアやアルバニア、アフガニスタン—を維持することが困難であった。南沙群島や台湾海峡は、基地ネットワークの希薄な地域に位置し、ペルシャ湾やインドネシア群島等は、海洋のチョークポイントであり、海上作戦が困難な狭隘な水域によって隔てられている。ペルシャ湾や朝鮮半島は紛争の可能性が高いが、米軍のアプローチは困難である。1989 年以降、米軍はパナマやイラク、ソマリア、ハイチ、ボスニア、スーダン、アルバニア、アフガニスタンに戦力を投射してきたが、戦力の配備や基地の確実性は、大幅に低下している。米国のインタレストは世界的に拡大したが、戦力と基地の配備は情勢に適合していない。

⁵ John J. Mearsheimer, Why We Will Soon Miss the Cold War, *The Atlantic Monthly*, August 1990, pp.35-50.

⁶ Joseph J. Collins *Choosing War: The Decision to Invade Iraq and Its Aftermath*, Occasional Paper-5, April 2008, NDU.

(2) A2/AD の概念

米国の戦力投射能力は政治的、地理的な制約を受け、新たな問題に直面するようになった。米国の戦力投射の伝統的形態は、大規模な港湾や空港を利用し、空軍と陸軍を配備・維持し続けることである。海軍の戦力投射作戦は沿岸地域に対する大規模なアプローチによって、内陸部の作戦に影響力を行使することであり、内陸部に展開する陸軍と空軍を支えることを意味していた。しかし、冷戦後の戦略環境は、沿岸部や内陸部の敵対勢力が米国の作戦に迅速に対応することを可能としている。大規模かつ固定的な前方基地は減少し、沿岸地域から作戦行動する米軍は、危機に見舞われる可能性がある。沿岸地域に展開する海軍、海外基地から作戦する空軍と陸軍には難問が突きつけられている。

Anti-Access: A2

1990 年代中期、米軍首脳部は不測事態に対処する米軍の能力について、強い懸念を表し始めた。1996 年、米国空軍は、沿岸部の戦力や港湾、空港、補給施設、集積地に対する弾道ミサイル攻撃が、「紛争戦域に展開する米軍に法外なコストを課し、敵のミサイル攻撃の兆候だけで、米国と連合軍の作戦の可能性を制限」すると認識している⁷。また、海軍は、「兵器と情報テクノロジーの拡散によって、米国の敵が米軍の前方展開に不可欠な港湾と空港を攻撃することが可能となった」と分析している⁸。1997 年には、米国の長期戦略の立案を目的とする国防委員会(National Defense Panel; NDP)が、「前方基地アクセスに対する脅威が現実であり、時間と伴に成長している」と分析し、戦力投射の方法について、「急速に変化させる必要」を指摘した⁹。つまり、紛争地域に対する迅速確実なアクセス—戦力投射の基本—が、阻害される可能性が高まったのである。“A2”とは、同盟国や沿岸地域の港湾、空港、補給施設に対する米国のアクセスを阻止(阻害)することを目的とし、その手段は弾道ミサイルから政治的手段まで多様である。衛星通信とミサイル技術の拡散が、リスクを拡大させている。衛星通信利用の増大は、無法国家(rogue states)が重要固定施設を目標化し、前方基地に対する米国の配備を監視することを可能にする¹⁰。重要目標は

⁷ Bill Gertz, "The Air Force and Missile Defense," *Air Force Magazine*, February 1996, p. 72.

⁸ Admiral Jay Johnson, "Anytime, Anywhere: A Navy for the 21st Century," *Proceedings*, November 1997, p. 49.

⁹ National Defense Panel, *Transforming Defense* (Washington, DC: US GPO, December 1997), pp. 12-13; p.33.

¹⁰ 世界中の軍隊が、商業通信衛星を目標化に利用していることは、中国が台湾をミサイル攻撃するために米国の商業衛星を利用している事実にも反映されている。

弾道ミサイルや巡航ミサイルによって危険にさらされ、化学・生物・放射線・核、高性能爆薬(CBRNE)等が弾頭に装備されれば、その脅威は深刻なものとなる。

Area-Denial: AD

“A2”が紛争地域への米軍のアクセスを阻止することを目的にした場合、“AD”とは、紛争地域における米軍の行動の自由を抑制することを目的としている。つまり、敵勢力は、紛争・戦闘空間における米国の行動を妨害するための作戦を実施する。例えば、敵の目標となるのは航空戦力や陸軍部隊であり、短・中射程の火力やロケット、ミサイルによる攻撃が予測される。また、戦力の集結ポイントが脆弱な状況におかれ、広域地雷原や化学・生物・放射能による広域汚染の可能性がある。海洋部分における“AD”には、長射程対艦巡航ミサイルや弾道ミサイル、潜水艦が使用され、沿岸近辺においては最新機雷や小型潜水艦、ミサイル艇等が展開する¹¹。こうした状況において、米国の戦力投射能力は不安化され、「21 世紀には、敵が沿岸部の部隊や資材の集積点を目標とし、海洋と空中で米軍が攻撃される」と分析され、「AD の脅威によって、米軍の戦力投射と維持は、重要な問題に直面する」と評価されている¹²。

(3) A2/AD 脅威の顕在化

90 年代後半の「国防科学委員会(Defense Science Board; DSB)」報告によれば、2010 年までに地域諸国の A2/AD 能力が拡大すると予測されている¹³。在韓米軍(US forces in Korea)は、韓国における前方基地アクセスの問題は、時間とともに悪化すると断言した¹⁴。その後、ラムズフェルド国防長官(Secretary of Defense Rumsfeld)は、「潜在敵国は、米軍の戦力投射能力を注視し、それが依

¹¹ 海洋における AD の脅威に関する議論については、以下を参照のこと。

VADM Arthur K. Cebrowski and Captain Wayne P. Hughes, US Navy (Ret.), "Rebalancing the Fleet," *Proceedings*, November 1999; and Captain Wayne P. Hughes, US Navy (Ret.), *Fleet Tactics and Coastal Combat* (Annapolis, MD: Naval Institute Press, 2000), pp. 145-68.

¹² Johnson, "Anytime, Anywhere: A Navy for the 21st Century," p. 49.

¹³ DSB, Final Report of the Defense Science Board *Task Force on Globalization and Security*, Office of the Under Secretary of Defense for Acquisition and Technology, December 1999, p. vi.

¹⁴ 米国の高官は、1994 年危機と同様、朝鮮半島における米国の前線基地のリスクを懸念していた。その時点で、ペリー国防長官(Secretary of Defense William Perry)は、その懸念を再燃させた。北朝鮮は、米国が期待する飛行場や港湾を崩壊させるため、化学兵器を使用する可能性がある。飛行場は、侵攻軍を阻止するための制空権の確保に必要である。港湾施設は、侵攻に対応する陸軍部隊にとって、不可欠である。以下を参照のこと。

Ashton B. Carter and William J. Perry, *Preventive Defense* Brookings Institution Press, 1999, p.130.

存する海外基地が脆弱化していることを知っている」と指摘している¹⁵。また、ウォルフォウィッツ国防次官(Deputy Secretary of Defense Paul Wolfowitz)は、米軍が「その作戦を海外の脆弱な基地に依存している」と分析し、「敵がアクセス拒否の能力を高める誘因を提供している」と指摘した¹⁶。

21 世紀初頭の米軍の課題は、対テロ戦争と伴に A2/AD 脅威に対応することであった。A2/AD 能力を拡大している諸国は、米軍が戦域に到着すると同時に作戦を発動し、米軍の行動の自由を否定し、米国の対 A2/AD 作戦の効果を低下させる戦略を駆使するであろう。潜在敵国の戦略とは、次のように分類され、段階的、或いは同時多発的に展開される¹⁷。

第 1 に、米国のアクセスを拒否するため、同盟国に対する外交的圧力や軍事的脅迫等の政治的アクセスの拒否。第 2 に、米軍の展開範囲の拡大を強いるため、対抗部隊を内陸部に配置し、その地理的条件を利点とした地理的アクセスの拒否。第 3 に、目標施設の防御強化や聖域の設定によって、米軍の攻撃の効果を低下させる。例えば、大量破壊兵器の製造施設や補給施設、指揮中枢、首脳部等の防御の強化、非戦闘員居住区や文化施設近辺への軍隊の配備、GPS の妨害である。第 4 に、弾道・巡航ミサイル、防空拠点等の機動性の拡大と分散化、航空機等のステルス化による戦力の非脆弱化の促進。第 5 に、いわゆる情報戦として、戦闘員の商船乗組やテロリストの偽装等の欺瞞、社会的ネットワークに対する攻撃等が挙げられる。このように、潜在敵国や非国家主体は、その A2/AD 能力の多くを非対称な手段に依存している。政治的・地理的アクセスの拒否は、軍事問題の要素よりも社会的・経済的要素を多く含み、また、情報戦としての A2/AD は、そのグローバル化に伴って、国民生活や社会構造に影響を及ぼす問題となろう。いずれにせよ、2000 年代初頭には、米国に対する A2/AD の脅威が具体化され、顕在化してきたことが明瞭に示されている。

2 中国の A2/AD 能力 ; 「ドラゴンの棲家」の実態

2000 年代前半には、米国の戦力投射能力に対する懸念が表明されてきた。これに引き続き、2000 年代中期以降、その能力に挑戦する敵対勢力が具体的に提示されてきた。例えば、ランド研究所(RAND Corporation 以下、RAND)は、

¹⁵ Secretary of Defense Donald Rumsfeld, Speech, NDU, January 31, 2002.

¹⁶ Paul D. Wolfowitz, Testimony, House Budget Committee, February 12, 2002.

¹⁷ “Meeting the Anti-Access and Area-Denial Challenge”, pp.5-6.

2007 年に「ドラゴンの棲家に侵入する(Entering the Dragon's Lair)」において「中国の A2 概念と能力」を分析し、その A2 戦略と米国に対する影響を考察した¹⁸。この報告書は、RAND の空軍プロジェクトにおける「戦略・ドクトリン」プログラム(RAND Project AIR FORCE, Strategy and Doctrine Program)の一部として、空軍と太平洋空軍の支援を受け、中国人民解放軍の増強と拡大を評価することを目的として公表された。この報告書を中心に、中国の A2/AD 能力を以下に概観する。

(1) A2 戦略の概要

2000 年代を通じて、米国は、米国の敵国が展開する“A2”戦略の可能性について懸念していた。その戦略的行動とは、予想される戦闘区域における米軍の展開を妨害し、作戦地域を制限して、紛争地域から隔離された場所での作戦行動を強いることを目的としていた。A2 戦略を実行し得る能力を有する敵対勢力として、中国が特定化されてきたのは、2000 年代中期以降である¹⁹。

冷戦終結以来、米国の敵国が作戦戦域に迅速に展開し、米軍に対して A2 戦略を試みる可能性が懸念されてきた。その理由は、戦略環境の 2 つの特徴から生じている。第 1 に、ソ連崩壊によって、米軍に匹敵する軍事力を保有する国家は存在しなくなった。米国は通常兵力の戦闘において敗北を帰する可能性がなくなり、脅威対応に基づく戦力の改革には消極的となった。第 2 に、急迫な敵の不在は戦略環境の予測を不可能にし、戦力投射に対する誘因が低下し続けた。この結果、米国の敵は A2 戦略のチャンスを獲得しつつある。

米国に敵意を有する諸国(勢力)は、極端な軍事的・技術的優位を有する米国と対峙する場合、米国の軍事力が適時かつ確実に作戦地域に到達することを認識している。したがって、敵は米軍の展開を妨げ、米国本土から遠方の戦域で作戦する米軍の能力を制限し、そのスケジュールを混乱させようとする。また、敵勢力は脅威を提示することによって、米国の介入を阻止し、また、介入の規模と範囲を制限することを試みる。このような戦略的相互作用を予測すれば、

¹⁸ Roger Cliff, Mark Burles, Michael S.Chase, Derek Eaton, Kevin L.Pollpeter, *Entering the Dragon's Lair: Chinese Anti-access Strategies and Their Implications for the United States*, RAND Corporation, 2007.

¹⁹ RAND の報告書は、「中国の対アクセス概念と能力」プロジェクトの結果であり、その目的は A2 作戦—中国が米国との紛争において実施—の形態の決定、及び作戦の可能的効果を評価して、米国が、これらの効果を削減するために必要な手段と能力について検討することである。

米国のアクセス能力は、脆弱性を有することになる²⁰。クリフ(Roger Cliff)と他のメンバーは、中国の A2 能力の形態を研究する過程で、将来、中国が米国との紛争を想定していることが有力な仮説となり、「中国が米中紛争において、米国の軍事作戦に最大の影響を及ぼす方法を検討している」と指摘している²¹。その方法は、第 1 に戦域内の部隊展開を遅滞させ、第 2 に特定の地域や同盟国からの作戦を妨害し、最終的には、米軍に遠方からの作戦を余儀なくさせる。中国の軍事力の近代化と、この A2/AD 能力の獲得を目的としているのである。

(2) 中国の A2/AD 能力

中国の人民解放軍(PLA)が米国との紛争において、A2/AD 作戦を展開する可能性は、近代戦の本質に関する PLA の認識—中国の軍事的弱点と米国の軍事的優位—を基盤としている。周知のとおり、中国沿岸部の政治的・経済的重要性の増大によって、中国の軍事戦略は大陸内部を防御することから、中国周辺地域の防衛や戦力投射に移行している。PLA は「人民戦争(People's War)」に代えて、現在、「ハイテク状況における局地戦(local war under high-technology conditions)」を準備中である。予測される紛争は、限定された政治目的や情報技術の利用といった特徴を持ち、また、機動性と大量破壊が伴う²²。反対に、仮に局地的であったとしても、中国が米国と軍事的に対峙することは不可能とする分析もある。近年、中国は近代化を成し遂げつつあるが、テクノロジーやドクトリン、訓練、経験に関しては、米国との格差が大きい。技術的優位にある敵を打破するためには、中国の相対的強点を極大化し、敵の弱点を利用する戦略を構築する必要がある。中国は「戦力対戦力(force-on-force)」の戦闘によって米国と対決するのではなく、米国の弱点を決定的に攻撃する。さらに、紛争の初期において、技術的優位を打破する方法を模索している。その結果、中国は、奇襲攻撃や先制攻撃を多用する。RAND の分析する中国の軍事戦略の特徴は、「ハイテク状況下の局地戦」や「先制・奇襲攻撃」、「直接的対峙の回避」等、米国に対する非対称脅威に主眼が置かれている²³。

²⁰ このような戦略的相互作用は、非対称紛争理論に用いられる。以下を参照のこと。

Allegun Tofft, How Weak Win Wars, *International Security*, summer 2003.

²¹ *Entering the Dragon's Lair: Chinese Anti-access Strategies and Their Implications for the United States*.

²² Goldstein, Lyle and William Murray, "Undersea Dragons: China's Maturing Submarine Force", *International Security*, Vol. 28, No.4, Spring 2004.

²³ *Entering the Dragon's Lair: Chinese Anti-access Strategies and Their Implications for the United States*, pp.23-44.

中国が先制攻撃を意図した場合、その目標は米国の戦略的脆弱性から特定される。その第 1 は、米国が同時に 2 つの主要な不測事態に対応し得るか、否かである。例えば、1999 年のコソボやセルビア等、比較的限定された介入でさえ、大規模な米軍が展開され、軍事作戦を可能にする準備と時間が必要である。したがって、米国は、中国との紛争に十分な戦力を有していない。奇襲攻撃によって米軍が多数の死傷者を出せば、国民世論は米軍の撤退を支持する。中国は、米国のリスクに対する嫌悪感—民主主義国の特徴—を利用することができる。古典的には、紛争コストの受容可能性が、紛争の勝敗を決する。また、米国が本国から離れた前方基地にアクセスし、プレゼンスを維持するためには、友好国や同盟国への依存が増大する。したがって、中国は、米国の基地利用を制限し、拒否するために、同盟諸国に圧力を加えるであろう。中国が戦略目標を限定し、紛争コストを受容すれば、中国の A2/AD 能力は米国の脅威となる²⁴。

米国の軍事的優位は、その情報システムが基盤である。同時に、その高度な情報システムは、米国の弱点にもなる。情報システムに対する攻撃や妨害がなされた場合、米軍の作戦が麻痺し、作戦の停滞や戦力低下の可能性が予測される。特に、情報システムに対する攻撃が通信を混乱させ、米軍が目標情報にアクセスすることを拒否することによって、米軍の展開が遅滞する。報告書に拠れば、中国の軍事専門家自身が、情報戦を「ソフト・キル(soft-kill)」と「ハード・キル(hard-kill)」に分類している。前者はコンピュータ・ネットワークに対する攻撃や電子妨害であり、後者は、指向エネルギー兵器や爆発物、運動エネルギー攻撃(kinetic energy attacks)を意味している。その目標とは、米本国や海外を基点とするコンピュータ・システム、指揮管制の結節点、宇宙の情報・監視・偵察・通信装置等である²⁵。

また、中国との紛争が想定される場合、米軍は本国から相当の距離を移動する必要がある、そのロジスティック・システムに対する攻撃が焦点となる。中国の攻撃目標は、紛争地域に補強される米軍の配備を遅滞させ、補給物資のタイムリーな供給を妨げることを目的にしている。その結果、その地域における既存の戦力の有効性を半減させ、脆弱性を高めることになる。ロジスティック・システムに対する攻撃とは、補給廠の封鎖や攻撃、航空や海洋の補給部隊に対する攻撃である²⁶。同盟国の空軍基地や港湾に対する攻撃は、補給・支援シス

²⁴ Ibid., pp.45-50.

²⁵ Ibid., pp.51-60.

²⁶ Ibid., pp.60-62.

テムを阻害し、混乱させる。また、空軍や海軍の基地に対す攻撃も同等の効果
を導く。中国側が最終的な成功を収めることが困難な場合でも、これらの目標
を攻撃することは、空中や海洋における優位の達成には効果的である。中国と
の紛争において、西太平洋における米軍基地は、その作戦にとって極めて重要
であり、中国側の重要目標であることは容易に予測できる²⁷。米軍の作戦にお
ける空母と空母搭載機の重要性は、中国にとっても重要な問題である。RAND
の予測では、中国が空母の役割を過大評価するとともに、その空母を打破する
ことが可能と確信されている。そのため、空母を制圧するために空中・海上発射
の巡航ミサイルによる大規模攻撃、潜水艦発射の魚雷を使用した待ち伏せ攻撃
が予想され、弾道ミサイルは対空母兵器として評価されている²⁸。

さらに、中国は米国の前方基地を拒否し、制限するための外交的・政治的戦
略を使用する可能性がある。その最も顕著な例は日本に対するアプローチであ
る。日米の同盟関係における相互支援が制限され、拒否される事例や予測は皆
無であるが、その A2/AD に外交的・政治的文脈が含まれるとすれば、外交的
強制を含む措置が日本に対して用いられる可能性がある²⁹。中国が米国との紛
争において戦力を展開した場合、米軍の作戦全体を混乱させ、作戦戦域への戦
力の展開を遅延させる。また、戦域内の根拠地からの作戦を阻害して、遠距離
からの戦力展開を強いる結果を導く。特に、中国の対アクセス戦略は、中国近
隣の航空基地からの作戦能力を低下させることを目的にしている。つまり、前
方作戦基地に対する戦力配備の妨害の他、前方展開戦力に対する指揮管制、早
期警戒、補給能力を低下させ、本国から遠距離に位置する基地の有効性を削減
し、中国近郊海域における海軍作戦を断念させる可能性もある³⁰。

(3) 米国の対 A2/AD 戦略

中国の A2/AD の最終的結果は、米国が中国との紛争において敗北を被る可
能性を示唆している。しかし、それは米軍が破壊されるという意味ではなく、
中国が米国の政治的・軍事的目標の達成を妨害、制限し、中国の軍事的・政治的
目標を達成することを意味している。さらに、中国の A2/AD 戦略が、米国の
決定的な敗北を招かない場合でも、西太平洋と東アジアにおける米国の作戦に

²⁷ Ibid., pp.62-71.

²⁸ Ibid., pp.71-76.

²⁹ Ibid., pp.77-79.

³⁰ Ibid., pp.81-93.

コストを強い、米国がコストを支払うことを躊躇するまで増加させるであろう。また、その A2/AD 戦略は、米国が中国を敗北に追い込むことを阻止し、同時に、米国の介入の効果を制限する。さらに、外交的・政治的拒否能力を駆使すれば、米国が介入そのものを躊躇する可能性さえ予測できるのである。最終的に、米国は中国の A2/AD 戦略に対して、次のような多数の行動をとることができる³¹。第 1 に、航空基地の防空能力の強化。第 2 に、重要施設周辺のミサイル防衛システムの配備。第 3 に、特殊部隊(PLA 特殊部隊、中国情報機関のエージェント等)の攻撃に対する防御を強化し、航空基地防衛を多角化する。第 4 に、港湾における海軍艦艇の脆弱性の削減。第 5 に、指揮管制・通信・コンピュータ・情報・監視・偵察システムの脆弱性の削減。第 6 に、高高度核爆発の潜在的効果の抑制及び緩和措置の推進。第 7 に、同盟諸国の能力の向上である。

さらに、米国は、次の措置を講じることが必要である。第 1 に、弾道ミサイル防衛の改良。第 2 に、高速移動目標に対する搜索・識別・攻撃能力の向上。第 3 に、地上・艦艇発射の巡航ミサイル防衛の改良。第 4 に、対潜水艦能力及び対機雷戦能力の改良。第 5 に、対人工衛星の能力及び対人工衛星阻止能力の向上。第 6 に、長射程防空能力や長射程地对空・空対空ミサイル対処能力の向上。最後に、戦略的・戦術的早期警戒能力の向上が挙げられる。このような最新かつ改良された能力が、中国の A2/AD に対する米国の能力を拡大することになる³²。

3 「エアシー・バトル」；戦力投射の課題

(1) エアシー・バトル構想の誕生

既に述べたとおり、米国は、超大国として自由主義の拡大や擁護、同盟国や友好国とのアクセスを保証することを重要な戦略としてきた。その戦略が、世界規模の戦力投射能力の維持と確保の理由でもあった。過去、ソ連は、米国の戦力投射能力に対する軍事的挑戦を繰り返してきたが、両超大国は大規模な戦争を回避してきた。ソ連崩壊後の国際システムは、米国の優位を保障し、その戦力投射能力は、強固であると信じられてきた。

しかしながら、最新軍事技術の普及が世界規模で促進され、特に、中国やイラン、イスラム革命防衛隊(Islamic Revolutionary Guards Corps)が最新技術を取得することによって、西太平洋とペルシャ湾—米国の重大なインタレスト

³¹ Ibid., pp.95-103.

³² Ibid., pp.103-109.

が存在する—にアクセスを維持する米国は、新たな挑戦を受け始めている。中国やイランが、現在の行動方針—軍事力の近代化や反米的態度—を変更しなければ、米国は、その軍拡の影響を相殺し、対抗措置を必要とする。米国は、重要なインタレストが存在する 2 つの地域へのアクセスを維持するために、多大なコストを負担する可能性が高まっている。現在、中国やイランには、その沿岸地域に「不進出地域(no go zones)」を設定する意図があり、したがって、米国は、リスクとコストを軽減する戦略的選択肢の模索を必要としている³³。

2009 年 9 月、米国空軍参謀長のシュワルツ將軍(US Air Force chief of staff, General Norton Schwartz)と米国海軍作戦部長のローヘッド提督(US Navy's chief of naval operations, Admiral Gary Roughead)が、秘密文書に署名したと伝えられた。それは、「エアシー・バトル」と呼称される新たな作戦概念に関する文書であった³⁴。その作戦概念が効果的であるためには、特定の種類の挑戦に対応するデザインを明確にしなければならない。この場合、米軍の戦力投射能力への挑戦の拡大に焦点を当てる必要があり、中国の A2/AD 戦略やイランの能力について熟知する必要がある。西太平洋及びペルシャ湾に対する米軍の戦力投射能力は、中国人民解放軍とイスラム革命防衛隊が、最新の軍事技術を獲得することによって、新たな戦略的挑戦に直面している。2 つの地域に対する戦力投射の方法、戦力態勢の変換、アクセスの維持に関わるリスクとコストの増大である³⁵。2 つの地域は大陸と海洋が交差する領域であり、空軍と海軍だけでなく、陸軍や海兵隊を含んだ統合的な構想が必要とされる。1980 年代の「エアランド・バトル(AirLand Battle)」ドクトリンは、陸軍と空軍の共同作戦として開発されたが、軍種間の協力や統合については、多大の問題を解決しなかった³⁶。

³³ Andrew F. Krepinevich, *Why AirSea Battle*, CSBA 2010.

³⁴ Christopher P. Cavas and Vago Muradian, "New Program Could Redefine AF-Navy Joint Ops," *Air Force Times*, November 16, 2009.
http://www.airforcetimes.com/news/2009/11/airforce_navy_cooperation_111509w/, 2010 年 12 月 17 日アクセス。

³⁵ この問題については、以下を参照のこと。

Andrew F. Krepinevich, "The Pentagon's Wasting Assets," *Foreign Affairs*, July-August 2009.

³⁶ エアランド・バトル構想は、スタリー將軍(General Donn A. Starry)—1977 年から 1981 年、陸軍訓練・ドクトリン司令部 (Army's Training and Doctrine Command: TRADOC) 司令官—の発想といわれている。スタリーは、中欧におけるソ連・ワルシャワ条約軍に対応するため、新たな陸軍ドクトリンを開発し、多角的な梯団(「波」)によるソ連軍の波状攻撃に対抗する手段を検討した。このドクトリンは、ソ連軍の第 1 梯団と同時に、第 2 梯団にアプローチする必要性を認め、陸軍が空軍の協力を必要とすることを提示した。「エ

(2) 戦力投射の歴史的展開と優位の終焉

米国は、その地政学的位置から、1 世紀以上、本国から遠隔の地域に大規模な戦力投射能力を構築し、主要なライバルとの抗争に成功を収めてきた³⁷。この戦力投射能力は、2 つの基本的な理由によって長期的に拡大してきた。第 1 に、第 2 次世界大戦後、米国は、民主主義の擁護者としての世界的重責を果たすことになった。冷戦の側面として、米国は、反乱や革命によって国際秩序の転覆を企てる帝国や全体主義国家の試みに対処することに終始した。20 世紀中葉における同盟網の発達、米国の安全保障が世界中の同盟国と密接不可分に結びついていることの証拠であった。特に、NATO や西欧、日本との同盟が、それを示している。第 2 に、戦力投射能力の必要性は、米国が、その経済成長を海外必需品(特に石油)に依存する度合いに応じて強調されるようになった。

約半世紀にわたって、米国は、ライバルであるソ連とワルシャワ条約機構軍と対峙してきた。世界中の基地に大規模な軍事力を前方展開し、さらに、それらを迅速に補強可能な米国の軍事能力は、「封じ込め戦略」を可能にした。ソ連との戦争が勃発すれば、米国の海上輸送路と同盟国の基地への攻撃の可能性が懸念されたが、結局、直接的軍事紛争は生じなかった。冷戦期間中の主な紛争—朝鮮戦争、ベトナム戦争、さらに湾岸戦争—は、同盟国の基地へのアクセスによって成立した。基地に対する補給物資の流通と増援は、海洋の利用によ

アランド・バトル」概念の「エア」部分は、空軍に対するシグナルであり、陸軍が 2 つの軍種の強い協力関係が重要であることを伝えた。したがって、エアランド・バトルは陸軍のドクトリンであり、空軍ドクトリンでも統合軍ドクトリンでもなかった。当初、エアランド・バトル概念は、1984 年の「空軍作戦教範 1-1(Air Force's 1984 edition of AFM 1-1)」に取り入れられ、現在、米国空軍の「基本的航空ドクトリン(Basic Aerospace Doctrine)」になっている。1983 年、陸・空の参謀長がエアランド・バトル・ドクトリンに関する統合指揮の強化に関する公式覚書に調印し、両軍種は協力関係を拡大した。第 2 の覚書は、その年の後半に交わされ、エアランド・バトルと関連した航空・地上作戦に関する 31 項目の構想を検討することを約した。エアランド・バトル概念が発展し、ドクトリンの開発が成功したにも拘らず、その概念には縫い目があり、2 つの軍種を統合することの困難性の事例として用いられている。概要については、以下を参照のこと。

Harold R. Winton, "Partnership and Tension: The Army and Air Force Between Vietnam and Desert Shield," *Parameters*, Spring 1996, pp. 100-119.

³⁷ 遠隔地にアプローチする米国の戦力投射能力は、2 世紀にわたって継続している。両大戦以前の経緯については、1800 年代前半の北アフリカ海岸におけるバーバリ海賊(Barbary Pirates)の取り締まり、公海を巡る 1790 年代のフランスとの紛争(Quasi-War)等が挙げられる。また、1898 年の米西戦争(Spanish-American War in 1898)において、近代戦における戦力投射能力の重要性が証明されている。米国の包括的な軍事戦略の歴史的発展については、以下を参照のこと。

Russell Weigley, *The American Way of War*, Indiana University Press, 1977.

って保障され、米国の空軍力や海軍力は、前方基地戦力の補強を可能にした³⁸。

冷戦の終焉は、米国の戦力投射能力に対する制限を取り外すと予測された。米軍は、空中プラットフォームと海中システムの双方において、ステルス技術を促進した。1991 年の湾岸戦争は、精密誘導兵器(precision-guided munitions; PGMs)の優位性を示すものであり、1990 年代を通じて PGM が発展した。これらの装備の可能性を拡大するため、米軍は、目標情報の迅速かつ正確な伝達を目的とする戦闘ネットワークを構築し、驚異的な速度と精密度を確保することになった。その戦闘ネットワークは、現在、宇宙とサイバー空間へのアクセスを可能にしている³⁹。1991 年の湾岸戦争以後、米国海軍は精密誘導兵器の進歩に真剣に取り組み、迅速な行動を起こした。空母艦載機は PGM 搭載用に改修され、トマホーク地上攻撃巡航ミサイル(Tomahawk Land-Attack Cruise Missiles: TLAMs)の垂直発射システム(Vertical launch systems: VLS)は、水上艦艇と潜水艦に装備された。巡航ミサイル搭載潜水艦(cruise missile submarines: SSGNs)—最大 154 基の VLS 発射機—は、弾道ミサイル搭載潜水艦(ballistic missile submarines: SSBN)の改造によって配備が可能となった。

ソ連の崩壊や湾岸戦争の過程で、軍事技術が飛躍的に進歩し、その結果、米国が独占的に軍事的優位を維持すると予測された。それは、1999 年のバルカン紛争、2001 年 9 月のイスラム急進派の同時多発テロに続く「対テロ戦争」において明瞭に示された。米国は、アフガニスタンとイラクにおいて、瞬時に敵政権を崩壊させる能力を示したのである。従来の「超大国(superpower)」という用語でさえ、米国の軍事的優位を記述するには不十分であり、「ハイパー・パワー(hyper-power)」や「単極時代(unipolar era)」等の用語が普及し始めた⁴⁰。しかし、逆説的に、米国に対して不信感を持つ諸国は、米国に対抗する手段が

³⁸ 冷戦期の米国の戦略については、様々な文献があるが、以下が特徴的である。永井陽之助『冷戦の起源』中央公論社、1985 年。

なお、永井は、半世紀に及ぶ冷戦を「欧州の冷戦(cold war)とアジアにおける熱戦(hot war)」と表現している。

³⁹ See, Barry D. Watts, *Six Decades of Guided Munitions and Battle Networks: Progress and Prospects*, Washington, DC: Center for Strategic and Budgetary Assessments, 2007.

PGM に関して、戦闘ネットワークとは、軍事情報・偵察監視、目標補足システム等を含むコミュニケーションとデータリンクと定義され、迅速かつ正確なガイダンスを提供する指揮管制機能と一体化されている(例えば、レーザー誘導兵器、統合直接攻撃兵器(Joint Direct Attack Munition: JDAM)等の GPS 搭載兵器)。

⁴⁰ 例えば、単極世界の安定性を主張したものには、次の文献がある。

William C. Wohlforth, "The Stability of a Unipolar World", *International Security*, Summer 1999, pp.5-41.

非対称な能力の追求であると見出した⁴¹。しかし、米国と同盟国、友好国は、米軍の戦力投射能力が、侵略や強制といった手段によって、未解決の問題を解決しようとする諸国を抑止することを期待した。米軍は、グローバル・コモンズ(global commons)—特に、世界の海洋—の安定を通じて、全体的な平和と繁栄を促進し、世界中の商品の自由な動きを可能にすることを任務としたのである。

現在、米国の軍事的優位の時代は、終わりに近づいている。このことは米国の戦力投射能力だけの問題ではなく、複数の諸国、特に中国とイランが急激に興隆していることと相関関係にある。それは、2つの重要なインタレストの存在する地域—西太平洋とペルシャ湾—に対する米国の戦力投射に多大のコストとリスクを課す結果を招くことになる。すなわち、米国が、その経済的安定にとって重要な地域に自由にアクセスすることが不可能な世界秩序の出現に従うか、或いは攻撃や強制から防衛するために重要な同盟国や友好国を支援するかである。米国は、戦力投射に対する挑戦、これらの挑戦を相殺するための有効なオプションの特徴を理解する必要があった⁴²。

(3) A2/AD 戦略の現状

米国に対する A2/AD の脅威は、新規に提示されたものではない。冷戦の終焉期、国防総省のネット・アセスメント局(Pentagon's Office of Net Assessment)は、その脅威を加味した紛争の終結について研究を開始した。1990 年代初頭、軍事革命(military revolution)や軍事競争の劇的変化(dramatic shift in the character of military competitions)について検討を加え、また、現在の A2/AD 問題を分析している⁴³。米国に敵対する国家や勢力(非政府組織を含む)は、先進技術を利用することに熟達している。例えば、多数の第 3 諸国は、破壊的かつ長射程の兵器を調達しつつある。したがって、「戦力投射作戦の遂行は、劇的変化を遂げると予測」される⁴⁴。つまり、米国に対する新たな敵対勢力は、国家としての脆弱性を有しながら権威主義的かつ侵略的な国家や組織(例えば、無法国家やテロ組織)であり、既存の近代戦とは作戦環境が異なっている。さらに、国際的なルールを無視した兵器の使用や非人道的な作戦が遂行されている。「劇的な変化」とは、まさに、戦争や戦闘の概念的变化を伴っている。

⁴¹ *Revenge to the Melians: Asymmetric Threat and Next QDR*, pp.12-13.

⁴² CSBA の第 2 報告書は、A2/AD 戦力に対抗する概念を示している。以下を参照のこと。Jan van Tol, *AirSea Battle: A Point-of-Departure Operational Concept*. CSBA 2010.

⁴³ *Meeting the Anti-Access and Area-Denial Challenge*, pp.7-9.

⁴⁴ *Ibid.*, p.8-11.

また、「劇的な変化」は戦力投射だけでなく、前方展開基地の脆弱性にも及んでいる。敵対的な諸国が、多数の長射程の兵器システム(弾道・巡航ミサイル、高性能航空機)を取得し、核・化学・生物弾頭を搭載すると予測されている。したがって、前方基地の脆弱性は、米国の攻撃を阻止し、抑止的行動を阻害する要因となる。前方基地は、本来、同盟国への保証を提供するものであったが、現在では不安の源泉となり、先制攻撃の誘因となっている。例えば、軍事技術の発達と軍事革命の進展は、「前方展開の海軍戦力が前方基地の脆弱性を相殺する」とされながらも、「空母任務部隊や水上攻撃グループは、投射作戦の先端機能や機動性、ステルス性を備えていない」と指摘されている⁴⁵。

1990 年代中期以降、米軍首脳部は、そのような不測事態に対処する米軍の能力について、同様の懸念を表してきた。1996 年、米空軍は、沿岸の部隊や港湾、飛行場、補給倉庫、橋頭堡地区に対する弾道・巡航ミサイル攻撃が、「紛争地域への米軍の投射に極めて高いコストを課す」と指摘し、「敵のミサイル攻撃の脅威は、米国と同盟諸国の反撃を躊躇させる」と述べている⁴⁶。また、海軍作戦部長であったジョンソン提督(Admiral Jay Johnson)は、「兵器と情報技術の拡散によって、我々の敵が、我々の地上部隊の前方展開に必要な港湾と飛行場を攻撃できる」と指摘している⁴⁷。つまり、1990 年代中期に懸念された前方基地へのアクセスは、現在、相当のリスクを伴うものになっている。米軍首脳の懸念は、A2 戦略が戦域内の地上基地を目標とし、AD が行動の自由の阻害を目的としている場合、後者は海軍(空母機動部隊)にとって、重大な脅威となることである。つまり、敵の海洋拒否の目的とは、「米軍にとって不可欠な戦力投射とプレゼンスという重要な要素を打破し、拒否すること」である⁴⁸。同時に、前方基地アクセスに対する脅威が、時間とともに確実に拡大し、米国が軍事的投射の方法について、「迅速な変化を必要とする」と指摘されている⁴⁹。

A2/AD 作戦は、その領域や戦力態勢について、空軍力の均衡や優位の維持を

⁴⁵ Andrew F. Krepinevich, Jr., *The Military-Technical Revolution: A Preliminary Assessment* : CSBA's reprint, CSBA, 2003.

なお、上記論文のオリジナルは、以下のドラフト・ペーパーであり、著者によれば、1992 年 7 月に国防総省ネット・アセスメント局に提出したとされている。

Andrew F. Krepinevich, Jr., "The Military Revolution," Unpublished Draft, November 1993, pp.60-62. 1992 年のオリジナル版は、A2/AD の概念に関する最初の議論である。

Entering the Dragon's Lair, p. 1.

⁴⁶ "The Air Force and Missile Defense," p. 72.

⁴⁷ "Anytime, Anywhere: A Navy for the 21st Century," p. 49.

⁴⁸ Ibid.

⁴⁹ Transforming Defense, pp. 12-13.

目的とした敵空軍の作戦(或いは防空戦)を意味している。地上における A2/AD 作戦には、米国の前方基地戦力や前方展開戦力に対する米軍の短射程・中射程砲撃やロケット弾、ミサイル攻撃が予想され、同時に、沿岸侵入地点や着陸地点も攻撃目標とされている。これらの敵部隊は海軍を目標とし、また、対艦巡航・弾道ミサイル、潜水艦搭載魚雷や対艦巡航ミサイル(ASCMs)が使用される。沿岸近辺では、新型機雷や沿岸潜水艦、小型攻撃艦艇が米軍に対して使用される⁵⁰。ある意味で、軍事革命(revolution in military affairs)の 1 つの側面が、ネット・アセスメント局を通じて再検討され、現在の A2/AD の輪郭となっている。それは、1990 年代の議論と著しく類似し、主要な脅威は、中国とイランの軍事活動である⁵¹。したがって、「エアシー・バトル」とは、A2/AD に対応する方法の検討であり、中国とイランの能力と意図が構想の基盤となる。

むすびにかえて

対アクセス・エリア拒否、或いは「エアシー・バトル」といった用語は、ある意味では、最近の流行語となっている。特に、2010 年度の QDR において言及されて以来、様々な安全保障、軍事文献に登場することになった。しかしながら、これまで概観したように、そこに示された概念については、従来の「戦力投射」や地政学的な「シーパワー」と同等の意味を有しており、斬新な考え方が提示されているとは考えにくい。例えば、「アクセス」という用語についても、そこには、物理的インフラやホスト・ネーション・サポート、後方支援等に焦点を当て、これらを包括的に扱っている。歴史的に、英国や米国を中心とするシーパワーは、常に、この A2/AD の脅威を受けてきた。両大戦におけるドイツの潜水艦戦や冷戦期におけるゴルシコフの戦略は、今日では“A2”と表現されよう。さらに、ベトナム戦争における民族解放戦線の戦略は、インドシナ半島における米国の行動の自由を阻害したという意味で“AD”の文脈に位置づけられる。したがって、これに対抗する「エアシー・バトル」についても、伝統的な(シ

⁵⁰ AD/A2 の具体的脅威については、以下を参照のこと。

VADM Arthur K. Cebrowski and Captain Wayne P. Hughes, US Navy (Ret.), "Rebalancing the Fleet," *Proceedings*, November 1999; and Captain Wayne P. Hughes, US Navy (Ret.), *Fleet Tactics and Coastal Combat* Naval Institute Press, 2000, pp. 45-68.

⁵¹ 最初の評価は、「非対称」な競合者が、効果的な A2/AD キャンペーンを行う可能性についてのシナリオを含んでいる。

“Meeting the Anti-Access and Area-Denial Challenge.”

ーパワーの)戦力投射作戦の海空統合の一側面という評価も下し得る。

しかしながら、冷戦終結後、或いは湾岸戦争終結後の 1990 年代中期以降、この A2/AD 脅威について、その内容については段階的に変化してきたことが明瞭である。つまり、その概念的枠組みが歴史的・地政学的文脈と同等であったとしても、脅威の様相は変化している。第 1 に、1990 年代から 2000 年初頭(或いは冷戦終結から 9.11)にかけて、その脅威は「非対称(asymmetric)」なものと規定されていたことである。ソ連の崩壊によって、米国の軍事的優位は確実なものとなり、双極構造における相対的優位から単極・多極構造における絶対的優位を獲得した。同様に、米国の戦力投射能力も健在であった。こうした絶対的優位に対抗できる唯一の手段は、優位の源泉に対する「非対称」な手段によるアプローチであった。例えば、1970 年代後半から 80 年代にかけて、非対称性とは正規軍とゲリラ、宗主国と民族解放戦線等の軍事的非対称性を意味するものであった。さらに、冷戦後に使用される非対称性は、そのインタレストや手段を意味することが主流であり、遠征軍に対するテロ行為、ハイク兵器とローテク兵器の非対称性が焦点となっている。したがって、当初、A2/AD 脅威とは、米国の戦力投射に対する非対称な妨害行為や阻止行動を意味していた。

第 2 の段階は、その脅威が必ずしも「非対称」ではなくなったことである。例えば、RAND が分析した中国の戦力は、局地的な制限はあるものの米海軍や同盟国との対等な戦闘を遂行し得る可能性を秘めている。中国は、ハイクテクノロジー下の局地戦争や空母機動部隊への攻撃能力を獲得しつつある。米国はリスクを回避しつつ、(同盟国の) 空港や港湾、C4IRS システム、空母の防御に意を用いなければならず、そこに展開される作戦は非対称な敵を目標としたものではない。また、恐らく、中国の軍事作戦は米国のハイク・システムを目標として、米国の優位の原点を攻撃する。90 年代以降、米国の軍隊は、非対称脅威に対抗する作戦構想(例えば、MOOTW や COIN)を模索してきたが、2000 年代中期以降、通常紛争に備える作戦構想が復活してきたのである。

第 3 の段階は、非対称ではなくなった A2/AD 脅威が、米国の軍事戦略の相当部分を占めるようになったことである。「エアシー・バトル」構想は、米国の戦力投射能力について、「その同盟国や友好国を保証」する原動力であり、冷戦期間中も「ソ連の軍事的挑戦を回避させてきた」と評価したが、「この状況は終焉した」ところから出発している。現在、米国が直面する状況は、インタレストの存在する地域への「アクセスの維持に多大なリスクとコストを必要」とし、

「アクセスの維持に必要な選択肢の模索」が提言されている⁵²。つまり、敵勢力の A2/AD 脅威に対応することは、その安全保障戦略の中心的選択肢になりつつある。具体的には、対艦弾道ミサイルや巡航ミサイル、対衛星兵器への言及は、米国と対等の軍事作戦を遂行し得る可能性を示唆したものである。さらに、宇宙空間やサイバー空間の利用は、米国の軍事的優位を脅かす「対等」の能力と認識されている。本稿の結論としては、ゲーツ国防長官(Secretary of Defense Robert M. Gates)のスピーチが多くを示唆している。

「例えば、中国等の軍隊の近代化プログラムを考慮する場合、我々は、米国との対称性—戦闘機対戦闘機、艦艇対艦艇—の問題から敵の潜在能力を懸念することに慣れている。つまり、米国の行動の自由を奪い、戦略的選択肢を狭める敵の能力を勘案しなければならない。中国のサイバー戦や対衛星戦、対空・対艦兵器、弾道ミサイルへの投資は、太平洋における米国の戦力投射や同盟国支援—特に、米国の前方航空基地や空母戦闘グループ—にとって脅威となっている。このことは、短距離戦闘機の効果を引き下げ、地平線の彼方からの攻撃可能性—それを達成する能力—に利点を与えている⁵³。」

A2/AD 脅威が非対称から通常の脅威へ、また、中心的脅威に拡大してきたことは、相対的に、米国の戦力投射能力が低下してきたことを意味する。さらに、A2/AD 脅威は軍事・作戦の領域に留まらず、政治的・経済的な領域を含むグローバル・コモンズ(Global Commons)の安全や安定の問題に発展しつつある。このグローバル・コモンズは海洋だけでなく、宇宙空間やサイバー空間を含む広範な概念であって、対抗措置としての「エアシー・バトル」構想は、最終的には、作戦から安全保障全般にわたる広範な領域を網羅するものとなろう。したがって、「エアシー・バトル」は概念上、米国の戦力投射能力の「レコンキスタ(失地回復)」と評価することができよう。「エアシー・バトル」という新たな作戦概念は、中国とイランによって引き起こされる軍事的挑戦に直面して、米国の戦力投射能力を評価し、維持することを目的としている。

⁵² Why AirSea Battle, p.3.

⁵³ Secretary of Defense Robert M. Gates, Speech to the Air Force Association Convention, September 16, 2009.

中国の南太平洋島嶼諸国に対する関与の動向

—— その戦略的影響と対応 ——

吉川 尚徳

はじめに

平成22年8月16日に公表された米国防総省の議会報告『中国の軍事力2010』¹には、経済発展に裏打ちされた中国の軍事力の急速かつ継続的な増強と、改善の傾向にあるとはいいいながら、いまなお残るその軍事力に関する不透明性が報告されている。また、同年4月に中国海軍が東シナ海や沖ノ鳥島沖で行った演習や、9月の尖閣諸島をめぐる日本との対立等にも見られるように、中国の東シナ海から西太平洋にかけての海域における活動は、引き続き活発である。

そのような中、Foreign Affairs, May/June に、米国の新アメリカ安全保障センター(Center for a New American Security: CNAS)のシニアフェローである、カプラン(Robert Kaplan)が興味深い論文を寄せている。“The Geography of Chinese Power”と題するこの論文は、東半球における大中国圏の形成とそれにかかわる中国の海軍力増強について論じたものである。この論文は「大中華圏」の出現を抑制し、北京との対立を回避しながらアジアの安定を維持し同盟国を守るためには、第一列島線における米軍の古くからの基地のプレゼンスを削減する一方で、オセアニアにおける米海・空軍のプレゼンスを強化することにより、ユーラシアの主要な航路から水平線をわずかに超えた程度の距離に「概念的にまとまりのある地域プレゼンス」を維持することが必要であると結論付けている²。

この結論は、米軍のプレゼンスの第一列島線付近からオセアニアへの移動、若しくは撤退が前提となっている。しかし、オセアニアは、撤退した米軍が容易に影響力を展開できる地域なのだろうか。そこに力の真空はあるのだろうか。むしろ、オセアニアは、第1列島線から第2列島線を意識して近接拒否／領域

¹ ANNUAL REPORT TO CONGRESS “Military and Security Developments Involving the People’s Republic of China 2010”, www.defence.gov/pubs/pdfs/2010_CMPR_Final.pdf, Accessed 20 Aug 2010.

² Robert D. Kaplan, “The Geography of Chinese Power”, Foreign Affairs, Vol. 89 Issue 3, May/June, 2010, pp.22-41.

拒否(Anti Access/Area Denial: A2/AD)を追求する中国が南シナ海、東シナ海に続いて影響力を拡大しようとする可能性のある海域ではないだろうか。

そのような観点から、本論文では、オセアニア、特に南太平洋の島嶼諸国に対する中国の影響力の現状と、その背景にある中国の思惑を明らかにしたい。そして、それらがアジア太平洋地域の安全保障環境に及ぼす影響を考察すると共に、日米をはじめとする既存の勢力がとるべき方策について提言したいと考える。

1 カプラン論文 “The Geography of Chinese Power” の概要

9000 マイルに及ぶ温暖な海岸線をもつ中国は、大陸パワーであると同時に、海洋パワーとしての潜在力を持っている。陸上国境が確定、安定化したことに加えて、その経済発展の維持と国民の生活水準の向上のためには資源の確保が不可欠になってきたことから、近年、中国の国外への膨張傾向は顕在化してきた。ただし、グローバリゼーションが進む今日、領土の併合のような帝国主義的な膨張は必要ではなく、主として貿易や投資を通じた経済的な連携や企業の進出等を通じた「中国化」が進められている。太平洋における「中国化」を進めるために、中国は米海軍が第1列島線と中国沿岸の間に自由に出入りできないようにすることを企図しており、それに必要な空母機動部隊、潜水艦等を中心とした海軍力に加えて、対艦弾道ミサイル(Anti Ship Ballistic Missile : ASBM)を含む弾道ミサイルの整備に務めている。そして、最終的に中国は、海洋における「大中華圏」の建設を目指している。

このような「大中華圏」の出現を抑制し、北京との対立を回避しながら、アジアの安定を維持し、同盟国を守るにはどうすればよいか、という命題に対して、カプランはギャレット (Pat Garrett) 退役海兵隊大佐による「Garret Plan」を紹介している。この計画は、東アジアに比較的近く、中国が「中国化」を図ろうとする海域のすぐ外側にあるオセアニアの戦略的価値を重視している。西太平洋において「大中華圏」が形成され、米国が第1列島線における米軍の古くからの基地のプレゼンスを削減しても、オセアニアにおける米海・空軍のプレゼンスを強化し、同地を母港とする米艦艇がその「大中華圏」の外側をパトロールすれば、ユーラシアの主要な航路から水平線をわずかに超えた程度の距離に「概念的にまとまりのある地域プレゼンス」を維持することは可能なので

ある³。

2 南太平洋島嶼国⁴への中国による関与の現状

(1) 経緯

1990 年代以降、折からの経済的な発展に後押しされ、オセアニア、特に南太平洋島嶼国への中国の経済・技術支援、要人往訪といった活動はそれまで以上に顕著になった。このような中国の行動は、冷戦終結という情勢を受けて、「国際社会に開かれつつある中国の証し」として、当初は歓迎されていた。

しかし、その強引な手法は、親中、反中グループの出現、各国のガバナンスの低下、無秩序な援助のもたらす腐敗による国内の政争等の事態を招き、そこに旧宗主国や日米をはじめとする先進国による既存の地域秩序との対立が生じた。更には、中国の 20 年以上継続する人民解放軍の増強や、資源・エネルギー獲得のためのなりふり構わない姿勢、自由や人権に関する中国国内社会の諸問題等が改めて認識されるようになり、そもそも我々とは体制の異なる国家であり、異なるロジック、異なるルールで行動する中国は、アジア太平洋地域にとっての脅威として認識されるようになった⁵。

中国の当該地域における具体的な活動について、以下に検証する。

(2) 政治・外交

南太平洋島嶼国を巡る政治と外交を考えると、中国と台湾の外交上の争いを考慮しないわけにはいかない。

1971 年に国連での中国代表の座を共産党政権の中国に奪われるという外交的敗北を喫して以来、台湾は自国の独立国としての存在を維持するため、国際政治のアクターになりにくい途上国、新興国、中小国に対して、主として経済的な援助を行うことにより友好関係、外交関係を構築する努力を進めた。折からのアジア NIES の一員としての飛躍的な経済成長がそれを後押しした⁶。実際

³ Kaplan, “The Geography of Chinese Power”, pp.22-41.

⁴ 本論文では「南太平洋島嶼国」とは、フィジー、ミクロネシア連邦、キリバス、マーシャル諸島、ナウル、パプアニューギニア、パラオ、ソロモン諸島、トンガ、ツバル、バヌアツ、サモアの 12 カ国を示すものとする。

⁵ 平和安全保障研究所編「中国のアフリカおよびオセアニアにおけるプレゼンス」『平成 21 年度防衛省委託研究』2010 年 3 月、117 頁。

⁶ 同上、118 頁。

に 1970 年代から 1980 年代半ばに独立したマーシャル諸島(1986)、ナウル(1968)、ソロモン諸島(1978)、ツバル(1978)、トンガ(1970)の各国は独立後に台湾との外交関係を樹立している。

一方、中国も 1990 年代に改革開放路線による経済的な発展を遂げる以前から、南太平洋の島嶼国に対し積極的な経済支援を行い、国交樹立に努めていた。フィジー(1970)、サモア(1962)、パプアニューギニア(1975)、キリバス(1979)、バヌアツ(1980)、ミクロネシア連邦(1986)の各国は、独立後に中国との国交を樹立している。1990 年代に入ると、飛躍的な経済成長を遂げた中国は、台湾の外交上の牙城を切り崩し、台湾の孤立化を図るために、島嶼諸国に対する援助攻勢を強め、ここに中国と台湾による熾烈な外交戦、いわゆる「小切手外交」が展開される。その結果、マーシャル諸島(1990)、ナウル(2002)、トンガ(1998)の 3 カ国は台湾と断交し、中国との外交関係を樹立した。

しかし、台湾の外交努力も結果を出しており、2003 年にはキリバスが中国と断交し、台湾との外交関係を樹立した。その結果、キリバスのタラワに建設されていた中国の衛星追跡施設は廃止された。また、一度中国と外交関係を樹立したナウルとマーシャル諸島もそれぞれ 2005 年と 1998 年に中国と断交し、再度台湾との外交関係を樹立している⁷。

現在、南太平洋島嶼国 12 カ国のうち 6 カ国（キリバス、ソロモン諸島、ツバル、ナウル、パラオ、マーシャル諸島）が台湾と外交関係を結んでいる。世界の他の地域では大多数の国が中国と国交を結んでいる中、オセアニアでは台湾の健闘が目立っている。その背景には、同じ太平洋の島嶼国であるという地理的な共通要素に加えて、マグロ・かつお等の漁業資源の確保といった、現実的な要因も存在するが、最大の要因は、国際社会において、台湾が独立した主権国家としての承認を得るために必要な支持国を確保しようとする欲求なのである⁸。支持国の確保は、独立国として存続するために不可欠な条件であるため、台湾は当然のことながら、世界中の他の地域においても同様の努力を継続している。しかし、太平洋地域では台湾が健闘しているが故に、それを推し進めようとする台湾と、それを阻止しようとする中国との間で経済援助を中心に、他の地域以上に熾烈な外交戦がこれまで繰り広げられてきたのである。

2009 年の台湾総統選挙で民進党が敗れ、国民党の馬政権が誕生したことで、この中台の外交戦も一部緩和されるかのような傾向が見られる。それは、民進

⁷ 「各国・地域情勢」外務省、2010 年 3 月、www.mofa.go.jp/mofaj/area/pacific.html。

⁸ 平和安全保障研究所編「中国のアフリカおよびオセアニアにおけるプレゼンス」123 頁。

党に比べるとより親中のな国民党のイデオロギーの影響に加えて、台湾が輸出の約 40%を中国に依存しているという両国の経済的な相互依存の深化にも起因するものであると考えられる。しかし、このことは中国がオセアニアに対する関与を今後低下させるであろうということを意味しているのではない。中国の近年の経済的発展、軍事的能力の向上を考慮すれば、関与は強まることこそあれ、低下する可能性は低いと考えられる。2010 年 3 月、馬総統は台湾支持を続けてきた島嶼国 6 カ国を歴訪した。このことは、中国の変わらない圧力の影響を直接感じている各国の不安を抑制し、主権国家として独立を維持するための重要な生命線を引き続き確保しようとする台湾の切実な意図を反映したものであると考えられる⁹。

(3) 経 済

ア 貿 易

アジア開発銀行のデータに基づき、2000 年から 2009 年の南太平洋島嶼国 12 カ国の対中、対米、対豪貿易を比較すると、各国の対中貿易の総額自体は、対米、対豪貿易と比べ必ずしも大きくはない。しかし、総貿易額に占める対中、対米、対豪貿易の割合の推移を国ごとに見ると、下の表に示すように、過去 10 年間で対米、対豪貿易のシェアが多くで多くの国で減少傾向にあるのに対して、対中貿易のシェアは大半の国で増加している。

(過去 10 年間の国ごとの対中、米、豪貿易のシェアの増減)

		増 加	減 少	不 変
輸 出	対中貿易	2 カ国	1 カ国	0
	対米貿易	2 カ国	5 カ国	0
	対豪貿易	1 カ国	5 カ国	1 カ国
輸 入	対中貿易	9 カ国	0	1 カ国
	対米貿易	1 カ国	10 カ国	1 カ国
	対豪貿易	1 カ国	8 カ国	0

アジア開発銀行(Asian Development Bank)のデータを基に作成

これには、中国の顕著な経済発展や、2008 年のリーマン・ショック以降の世界的な不況の影響が反映されたという側面もあり、必ずしもすべてが中国共産

⁹ 平和安全保障研究所編「中国のアフリカおよびオセアニアにおけるプレゼンス」129 頁。

党政権の意図を反映したものであるとは言えない。しかし、南太平洋島嶼国の経済に対する中国の影響力が確実に増加しているという現状を明確に示すものであると考えることはできる。

イ 対外援助

中国は建国当初から周辺の社会主義国への支援、若しくは友好国確保の手段として対外援助を継続してきた。当初は、外交目的達成のために採算を度外視した無償援助を実施していたが¹⁰、改革開放路線以降は自国経済の発展にも重きを置き、無償援助は減少した。一方で、南太平洋島嶼諸国は、人口も経済規模も小さいため、比較的小規模な援助でも効果を上げることが可能と認識されたため、南太平洋島嶼諸国への有償援助を含む援助額全体はこの時期に拡張した。

1990 年代以降、中国はその顕著な経済発展に後押しされ、自国の政策目標実現のために「援助」というツールを最大限に活用するようになる¹¹。基本的に政治的コンディショナリティを一切付与しない中国の援助において、「ひとつの中国政策」が唯一のコンディショナリティとして挙げられているのは、その証左である。結果として、アフリカやオセアニアにおいては、中国と台湾の間に激しい援助合戦が生じた¹²。その結果として、2008 年の中国による南太平洋島嶼国に対する経済援助総額は、同地域における最大の援助国であるオーストラリアに次ぐ 2 億 600 万ドルに達している¹³。

「援助」の背景にこのような思惑があるため、中国の対外援助には、比較的無秩序なものが多く、結果として、被援助国のガバナンスの低下や改革に対するインセンティブの低下をもたらし、債務超過に陥るリスクを含め、被援助国の発展プロセスを阻害するという、否定的な評価がある¹⁴。また、体育館や官公庁の庁舎を建築する場合でも、材料や労働力をすべて中国本土から持ってくるため地元への経済効果が少ない、中国の基準に基づき建築するため現地のニーズに合致しない、アフターケアが不十分等、援助の質、やり方に問題があると

¹⁰ 小林蒼明「中国の援助政策－海外援助改革の展開－」『開発金融研究所報』第 36 号、2007 年 10 月、111 頁。

¹¹ 同上、113 頁。

¹² 同上、133 頁。

¹³ 『環球時報』2009 年 7 月 24 日、www.recordchina.co.jp/group.php?groupid=33703、2010 年 8 月 2 日アクセス。

¹⁴ 小林「中国の援助政策」109 頁。

の批判もある¹⁵。

一方で、「ひとつの中国政策」という唯一のコンディショナリティさえ認めれば、「金は出すが、口は出さない」という基本方針や、中国国内での諸調整がほとんど不要であるために非常に迅速な対応が可能となること等は、島嶼国側からは歓迎される場合が多い。フィジーのクーデターやトンガの暴動後に、西側各国が援助を中断若しくは縮小する中で、中国のみは変わらぬ援助を継続したことなどは、その顕著な例であり、このような援助のやり方は、一部の島嶼国にとっては、援助の質の低さを補って余りあるメリットと認識されている¹⁶。

ウ 企業進出

南太平洋島嶼国の中国人労働力は、植民地期には主としてプランテーション労働者として流入し、その後は、都市部で機械工、小売業、卸売業、飲食業（中華レストラン）等の小規模なビジネスに従事する者が増加した。国によって、その規模は異なるが、例えば、マーシャル諸島の首都マジュロでは、小売店の1/3以上、倉庫業の1/2以上が中国人によって経営されている¹⁷。

近年は、中国本土からの中国人のみではなく、各国の華僑による大規模なビジネスが展開されている。特に顕著なのは、天然資源に関わる分野の企業進出である。パプアニューギニア、ソロモン諸島、バヌアツでは中国の林業企業が伐採、輸出等に従事している。また、パプアニューギニア、ソロモン諸島、バヌアツ、フィジー、トンガでは、海洋資源を利用するための工場や船舶を提供する代わりに、EEZ内での中国漁船の操業を認めさせている¹⁸。

更には、2004年に中国は、パプアニューギニアのニッケル採掘事業（6億5000万ドル規模）に参入した。以後、同国のニッケルやコバルトの鉱山は、中国の国営企業が中心となって開発を進めている¹⁹。

南太平洋地域は、中国がその経済発展を維持するために必要な天然資源を獲得する重要地域となっており、今後とも中国企業が積極的に進出してくることが見積もられる。それは、結果として当該地域の経済に対する中国の影響力の増大につながるものと考えられる。

¹⁵ 平和安全保障研究所編「中国のアフリカおよびオセアニアにおけるプレゼンス」137頁。

¹⁶ 同上、164頁。

¹⁷ 同上、186頁。

¹⁸ 市川哲「現地化、再移住、新移民—太平洋島嶼地域における華人社会の変容過程—」塩田光喜編『グローバル化のオセアニア』アジア経済研究所、2010年、115頁。

¹⁹ 松島泰勝「日本とミクロネシア諸国との関係強化に向けた総合研究」『東京財団研究報告』2005年6月、39頁。

エ 人口動態

南太平洋の島嶼国に居住する中国人は、大きく 4 種類に分類される²⁰。

- ① 独立以前から移住し、土着化した中国人
(その国の国民としてのアイデンティティを持つ。)
- ② 1990 年以降に移住した、新参の中国人
(多くは小規模な商売し、地元と対立する傾向)
- ③ 東南アジア出身の華僑 (大規模ビジネスに従事)
- ④ 外交団、政府系ビジネス業界の中国人
(政財界中枢とのつながり、影響力大)

世界的な中国人の分布を見れば、その 90%以上がアジア各国と南北アメリカ大陸に分布しており、オセアニアに滞在しているのは、約 24 万人、約 1%に過ぎない²¹。南太平洋の島嶼国においても、各国に滞在する中国人の数は公式にはその国内で多数派を構成するほど多くはない。例えば、マーシャル諸島の首都マジュロでは、人口約 24,000 人中、中国人は約 350 名、台湾人約 150 名を合わせても約 2%に過ぎない²²。ただし、各国では体育館や官公庁の庁舎建築等の経済援助のために中国本土から来た中国人労働者がそのままその国に残るような不法滞在の例は少なくなく、実際の在留中国人の総数は公式の統計よりも多いものと思われる。

また、パラオの外国人労働者は 5,402 名で全労働者の約 50%を占めるが、その内訳は、最も多いのがフィリピン人 3,323 人、ついで中国人 804 人、米国人 171 人、台湾人 45 人等となっている (2001 年) ²³。ここでも、中国人が多数派となっているわけではないが、そもそもパラオは、独立以来台湾と外交関係を維持し、また、米国とも自由連合盟約 (COMPACT) を締結している、米国、台湾寄りの国である。この人口統計は、中国人労働者は外交関係の有無とは関係なく、各国に進出するという現状を示すものであると考えられる。

また、上記の③及び④に属する中国人は、数こそ少ないものの、一般的にその国の政財界の中枢に接触できる立場にあり、政治・経済に対する直接の影響

²⁰ 平和安全保障研究所編「中国のアフリカおよびオセアニアにおけるプレゼンス」170 頁。

²¹ 張長平「華人の世界分布と地域分析」『国際地域学研究』第 12 号、2009 年 3 月、58 頁。

²² 平和安全保障研究所編「中国のアフリカおよびオセアニアにおけるプレゼンス」186 頁。

²³ 松島「日本とミクロネシア諸国との関係強化に向けた総合研究」23 頁。

力は大きい²⁴。

(4) 軍 事

ア 艦艇の展開、寄港

中国の公船のオセアニア方面への寄港実績をみると、遠望型衛星追跡艦（1～6）は、中国のロケット発射の都度、赤道付近の南太平洋海域に展開、状況により寄港している。また、南極観測支援船「極地／雪竜」や、海洋調査船「科学 1 号」も主としてオーストラリア、ニュージーランドへの寄港実績を積み上げている。

一方、海軍艦艇のオセアニア方面への寄港実績は、90 年代後半以降顕著になる。1998 年、2001 年、2002 年、2007 年に、それぞれ 2～3 隻の艦艇が主としてオーストラリア、ニュージーランドの各港を親善訪問した。2010 年には、8 月から 10 月にかけて、南太平洋島嶼国（パプアニューギニア、バヌアツ、トンガ、）を含む 5 カ国を、初めて練習艦隊が訪問している。これは、これまでの親善訪問と比較するとかなり長期間の展開行動である。これらの活動は、中国海軍が外洋での訓練活動や 2009 年 1 月以降継続しているソマリア沖海賊対処への部隊派遣等で、海軍部隊の外洋展開のための技術と経験を蓄積しつつあるということを示すものであり、親善訪問であっても、このような艦艇の展開を通じて、中国は南太平洋島嶼国周辺海域への艦艇展開基盤の構築を進めているものと考えられる²⁵。

イ 軍事支援

トンガ、フィジー、パプアニューギニアの 3 国は、大規模ではないが、正式な軍隊を維持している。中国は、これらの国に対して、軍高官の交流、軍用テントや制服の提供、武術指導等の軍事援助を実施している。フィジーの地元紙によれば、フィジー軍からは毎年数名が訪中し、人民解放軍からの軍事教練を受けており、更には、中国はフィジー軍工兵部隊に対して 500 万米ドルの無償援助を提供したという²⁶。軍事協定こそ締結していないが、このような実績を

²⁴ 平和安全保障研究所編「中国のアフリカおよびオセアニアにおけるプレゼンス」170 頁。

²⁵ 本論文の「南太平洋島嶼国」にオーストラリア、ニュージーランドは含めていないが、太平洋地域における中国の影響力拡大の経緯を把握するために、両国への艦艇寄港にも言及した。

²⁶ 谷口智彦「中国はいま英国でーフィジーで軍港建設か？PNG の事業は難航」『WEDGE Infinity(WEB 版)』2011 年 1 月 3 日、wedge.ismedia.jp/article/-/1173、2011 年 1 月 20 日アクセス。

積み重ねることにより、中国はこれらの島嶼国と防衛分野での連携強化を進めているのである²⁷。

(5) 中国の関与の増大

これまでに述べてきた中国の南太平洋島嶼国への関与には、多くの中国人の経済活動の結果としてもたらされたものもあれば、明らかに政治的意図に基づくものもある。また、外交関係の有無に関わらず、関与が強まることも少なくない。特に 1990 年代以降の状況に注目して考察すれば、結果として、当該地域に対する中国の政治的、経済的関与は増大しているといって差し支えないものと思われる。

3 南太平洋島嶼国への中国による関与の背景

南太平洋島嶼国は各国とも、人口も少なく、経済規模も小さいため、経済支援をしても経済的なメリットは小さい。しかし、中国は同地域に対する関与を強めようとしつつある。このような現状の背景にある中国若しくは中国人の意図や思惑について以下に検討する。

(1) 独自外交のアピール

中国は、南太平洋地域では、米国が主導し、オーストラリアとニュージーランドがそれに追随する支配体制が構築されていると認識している。これに対して、中国は自らも植民地支配を受けた経験を持つ同じ発展途上国として島嶼国に理解を示し、民族自決、独立のための運動を支援すると主張してきた²⁸。そして、それらの活動を通じて、同地域で自らの主張する「平和共存 5 原則」(①領土・主権の尊重、②相互不可侵、③内政不干渉、④平等互惠、⑤平和共存)を実践し、国の大小、強弱を問わない独自の外交をアピールし、自国に対する支持勢力を確保しようとしているのである。

これらの活動は、中国が改革開放路線に移行し飛躍的な経済発展を遂げる前から、継続的に行われていることから、その背景には明確に、政治的、戦略的なメリットを追求しようとする国家としての意図が存在するものと考えられる。

²⁷ 平和安全保障研究所編「中国のアフリカおよびオセアニアにおけるプレゼンス」126 頁。

²⁸ 同上、27 頁。

(2) 国際社会における影響力の確保と拡大

ア 太平洋版「真珠の首飾り」

中国はインド洋方面において、利益誘導も含むあらゆる手段を用いて友好国等に港湾、パイプライン等を建設している。これは、影響力確保のための戦略拠点の構築と考えられており、一般的に「真珠の首飾り」と称されている。

太平洋方面においても、外交関係を結んでいる国を中心に、今後同様の手段により、同地域における諸活動の拠点の確保を企図する可能性は高い。具体的な例をあげれば、2010 年には中国からの投資家の集団がフィジーを 2 回訪れ、ホテルやセメント工場のほか「港湾と造船施設」を建てる意向を示したと伝えられている²⁹。これは、南北アメリカ大陸からの天然資源や貨物の輸送のための中継基地であると考えられるが、同時に、海軍艦艇や潜水艦の補給・造修基地として活用できる施設にもなり得るということに留意すべきである。前述した経済的な援助や協力の拡大は、このようなキャパシティ・ビルディングを実現するための社会基盤の構築につながるものであるとも考えられる。

2009 年 5 月に公表されたオーストラリアの防衛白書には、「中国が島嶼国への支援を通じて財政的に重要な影響を及ぼし、政治的影響力も発揮するようになった」という現状を踏まえて「2030 年までに海軍を中心に大幅な軍備増強に踏み切る計画」が盛り込まれた³⁰。同地域における既存勢力として中国による関与の影響を直接感じている同国がこのような認識を持つに至っているということは、中国の潜在的な意図を示す一つの証左であると考えられる。

イ 国際機関での政治的影響力の強化

中国は、自国も発展途上国であるという立場をアピールして対等な関係を強調しつつ、経済面での関係を強化して外交関係を維持することにより、国際機関で中国を支持する国の確保に努めようとしている。アフリカや中南米の途上国や中小国に対しての活動は顕著であるが、南太平洋の島嶼国への対応も例外ではない。これらの国は、人口規模、経済規模が小さいため、小額の援助で大きな効果が期待できる。一方で、国連をはじめとする国際機関における評決では、等しく 1 票を持っているため、このような支援国の数の増加につながる諸活動は、国際社会における政治的影響力を向上させようとする中国の意図の表

²⁹ 谷口智彦「中国はいま某国でーフィジーで軍港建設か?」。

³⁰ Defence White Paper 2009, Defending Australia in the Asia Pacific Century: Force 2030, www.defence.gov.au/whitepaper/docs/defence_white_paper_2009.pdf, Accessed 11 Nov 2010.

れであると考えられる。

例えば、台湾の国連加盟や日本の国連安全保障理事会常任理事国入りなどを目指す活動にとっては、加盟国がそれぞれ 1 票を持つ国連総会の場で、多数を集めてそれを阻止しようとする中国の対応がひとつの大きな障害になっている。

(3) 台湾の「外交空間」拡大の阻止

アフリカ諸国に比べて天然資源も少なく、魅力に乏しいと思われる南太平洋の島嶼国に中国がこれだけ関与しようとする背景には、一般的な政治的、戦略的メリットのほかにも、関与に伴う付加価値がある。その中で最も大きなものが「台湾の『外交空間』拡大の阻止」である。中国との国交を樹立した国に台湾と断交させ、国際社会における台湾への支持を漸減させる。また、国際的な枠組みに積極的に参加することにより、同じ枠組みへの台湾の参加の可能性を否定し、台湾を国際社会において政治的に孤立させることが中国のねらうところである。なりふり構わぬ支援により南太平洋島嶼国に対する関与を深化させようとする中国の行動は、これらの国々に台湾との国交を選ばせないための努力なのである。

(4) 天然資源の確保

前述したように、パプアニューギニアのニッケル、コバルト鉱山に対して中国は、既に膨大な資金を投資し独自の開発を進めているが、全般的に南太平洋には、現時点では、アフリカ各国のような、豊富な鉱物資源が確認されているわけではない。しかし、島嶼各国は広大な EEZ を有していることから、そこには潜在的な資源開発の可能性がある。既に漁業資源については、日本や台湾を含めた争奪戦が始まっている。また、1970 年代以降、中国を含む世界各国が調査、研究した結果、パプアニューギニア、ニュージーランド、フィジー、トンガといった島嶼国の大陸棚には、マンガン団塊、コバルト・リッチ・クラスト、海底熱水鉱床等の海底資源の存在が判明している³¹。石油や天然ガスと異なり、これらの海底資源は商業ベースの採掘をするためには、今なお採算の面で課題を抱えているが、埋蔵量は豊富であるといわれており、将来的には世界的な資源獲得競争の鍵を握る可能性がある。

31 谷口政次「“ハイテク・ゴールドラッシュ” 太平洋の深海底メタル資源を追い」『日経ビジネスオンライン』2008 年 6 月 24 日、
business.nikkeibp.co.jp/article/manage/20080619/162797、2010 年 11 月 11 日アクセス。

中国は、これらの海底資源の調査・研究を、国家海洋局と地質鉱産部（現、地質調査局）が中心となって設置した「中国大洋鉱産資源研究開発協会」に実施させており³²、南太平洋の島嶼国との友好関係を積極的に構築しようとする背景には、長期的な視点に立ち、同地域のこれらの海底資源を確保しようとする、国家としての思惑があるものと考えられる。

(5) 米軍に対する戦略的拠点の確保

2007 年 10 月 31 日付の台湾月報は、「台湾外交部、中国が南太平洋で軍事基地を設置しようとしていると指摘³³」と報道し、2009 年 9 月 12 日付のニュージーランド紙スクープは、「中国は南太平洋地域で外交と経済の足がかりをつかむことに成功したが、最終的には軍を駐留させたいとの意向を持っている³⁴。」と報じた。

中国側は、このような軍事施設建設の意図をはっきりと否定している。しかし、中国は 1986 年の台湾海峡危機のトラウマと教訓から、「台湾関係法」を有する米国との台湾を巡る軍事的衝突の可能性を常に念頭におきながら、米軍に対する「近接阻止／地域拒否」(Anti Access/Area Denial: A2/AD)を追求している。さらに近年、中国海軍は外洋海軍へ脱皮を積極的に迫及しており、ソマリア沖での海賊対処のための継続的な部隊派遣や、第一列島線を越えた太平洋での演習実施を通じて、外洋への部隊展開のノウハウを確実に蓄積してきている。その実績を考慮すれば、南太平洋地域のどこかに艦艇基地、若しくは補給支援のための寄港地を確保できた場合、それを効果的に運用するノウハウを中国海軍は既に持ちつつあるものと考えられる。このような背景に加えて、前述した中国海軍艦艇の寄港実績や、「港湾と造船施設」を建設する意向を示した中国の投資家の動向等を考えあわせると、中国が将来的に、台湾有事に備えて太平洋に展開する米軍部隊をけん制することを目的として、部隊運用の幅を拡大し、地域における影響力をより効率的に行使するための戦略的拠点の確保を企図している可能性は否定できない。

³² 初鳳友「中国の海底資源調査・研究の進展」2009 年 10 月 22 日、www.spc.ist.go.jp/hottopics/0911inquiry/r0911chu.html、2010 年 10 月 27 日アクセス。

³³ 『台湾月報』2007 年 10 月 31 日、www.koryu.or.jp/Geppo.nsf/54d605669911e341492568bd0046b0ad/、2010 年 8 月 2 日アクセス。

³⁴ 『Scoop, INDEPENDENT NEWS』2009 年 9 月 14 日、www.recordchina.co.jp/group.php?groupid=35410、Accessed 2 Aug 2010.

(6) 衛星・弾道ミサイル追跡・監視基地の再構築

中国が弾道ミサイル開発を含む宇宙開発に力を注いでいることは周知の事実であり、中国はそのために必要な中国国外の衛星追跡基地を現在、カラチ（パキスタン）、マリンディ（ケニア：インド洋側）、スワコプムント（ナミビア：大西洋側）の 3 ヶ所で運用している。太平洋地域においては、かつてキリバスのタラワで衛星追跡基地を運用していたが、2003 年に同国が台湾との国交樹立したことにより同基地は廃止された。現在は遠望型衛星追跡艦（1～6）を同海域に展開することにより衛星監視を継続している。しかし、タラワの衛星追跡基地は、衛星追跡のみならず、マーシャル諸島のクワジェリンにある米軍のミサイル発射基地を監視する任務も持っていたといわれており³⁵、米国の影響力に対抗するという観点からも、中国は赤道に近い南太平洋地域の友好国に新たな衛星監視のための陸上基地を建築したいという意図を持っているものと考えられる。

4 戦略的影響

(1) 中華思想的膨張

平和共存 5 原則に基づく独自外交により発展途上国を中心に支持国を増やし、それを活用して戦略拠点を確保しようとする中国の行動は、太平洋地域においても、中国の膨張主義的傾向を示している。この膨張主義的な傾向は、1990 年代以降の経済発展や、それに伴う天然資源獲得の欲求がそれを牽引してきたという側面もあるが、その根本にあるのは中華思想である。中国は、世界の中心は中国であり、20 世紀以降の近代化に乗り遅れたことによる失地は取り返すべきものであるという認識の下、既存の勢力に対抗するパワーとしての地位の向上、大国としての地位の確立を図ろうとしているのである。アジア太平洋地域では、中国本土と地理的に近いという地政学的な要因もあり、その傾向は特に強い。

中国が新たなパワーとしての失地回復を企図するとき、ただでさえそこには、既存勢力との対立が予想される。それに加えて、その新たなパワーは、一党独裁体制の非民主的な国家であり、国内に人道的な諸問題を抱え、更には、20 年来、顕著な軍備拡大を継続している。「脅威」とは「能力」に「意図」乗じたものであるという定義から考えると、拡大し続ける能力と不透明な意図を備える中国

³⁵ 平和安全保障研究所編「中国のアフリカおよびオセアニアにおけるプレゼンス」125 頁。

と既存勢力とが、中身のある戦略的互惠関係を構築するのは、当面、至難の業であろう。結果として、アジア太平洋地域では、長期間にわたり戦略的に不安定な状態が継続することが考えられる。

(2) 台湾問題の中国に有利な形での解決

南太平洋島嶼国を巡る中国と台湾の支持国争いは、現在、互角の勝負となっている。他の地域では、中国支持が圧倒的に優勢を占めている現状の下では、台湾は南太平洋において非常に健闘しているといえることができる³⁶。

しかし、外交関係以外の側面を見ると、台湾はやはり非常に劣勢に立たされていると考えざるを得ない。何故ならば、中台の経済的な相互依存はますます深化しており、特に巨大な中国市場は台湾経済にとって不可欠な存在となっている。また、中台間の軍事バランスは、かつては台湾側の「質」が中国側の「量」を凌駕し得ると考えられていたが、今日では、中国の継続的な軍備の拡大と近代化により中国側は「量」のみならず「質」でも向上しつつある。中国が台湾に照準を合わせた膨大な数の SRBM（短距離弾道弾：Short Range Ballistic Missile）を配備しているのは周知の事実である。結果として、中台の軍事バランスは、中国側優位に傾きつつある。

台湾の経済的な対中依存をさらに促進し、台湾国内の親中派勢力を拡張し、民進党よりも親中の立場の国民党政権との協調を推進することができれば、中国は、その軍事的な優勢を背景にして、台湾を実質的に中国の影響力のもとに置くことも可能となるであろう。それは、中台の統一を必要としない、中台問題の中国側に有利な解決である。

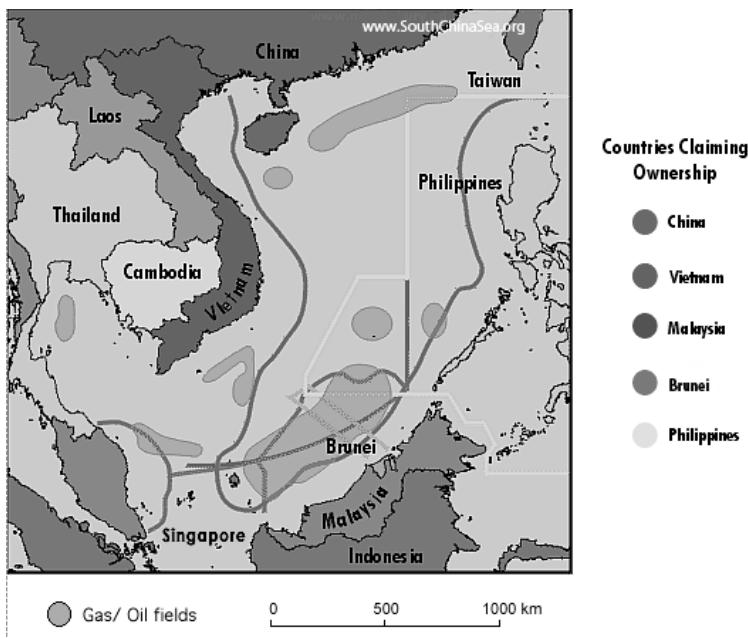
このような事態が生じた場合、南シナ海及び東シナ海において中国の活動を制約する要因は大幅に減少する。特に、実質的に中国に対抗し得る勢力がなくなる南シナ海は、中国の聖域となる可能性がある。その結果、中東と東アジアを結ぶ SLOC は常に中国の影響力の下に置かれることになり、そのことが事態を開きしようと試みる周辺諸国の軍備拡大を招き、アジア太平洋地域における軍拡競争を生起させ、最終的には同地域の不安定化を招くことにつながるであろう。

³⁶ 平和安全保障研究所編「中国のアフリカおよびオセアニアにおけるプレゼンス」121 頁。

(3) 天然資源の争奪戦の激化

別図第 1 は、南シナ海における天然ガス、油田の位置と周辺各国の EEZ の主張を示したものである³⁷。各国の主張は、明らかに海底資源の広がりを意識し

別図第 1 南シナ海における天然ガス、油田の位置と周辺各国の EEZ の主張



たものと思われる。特に中国は、南シナ海はそもそも自国の海という中華思想的な背景があるとは言いながら、極めて露骨に、ほぼすべての天然ガス・油田に対する自らの権利を主張している。また、東シナ海においても、日中中間線付近や尖閣諸島周辺の海底資源を巡る権利に関して、半ば強引な主張を繰り返している。

一方、南太平洋島嶼国の周辺海域は中国とは隣接しておらず、地理的にも距離があるので、現時点では、南シナ海のように中国が露骨に自国のテリトリーを主張する事態が生起する可能性は低いであろう。しかし、この地域の海底資源には、中国のみではなく、米国、ロシア、ドイツ、フランス、英国、日本の

³⁷ South China Sea Virtual Library, Overlapping EEZ Claims and Oil Fields, www.southchinasea.org/images/Overlapping%20EEZ%20Claims%20and%20Oil%20Fields.png, Accessed 21 Oct 2010.

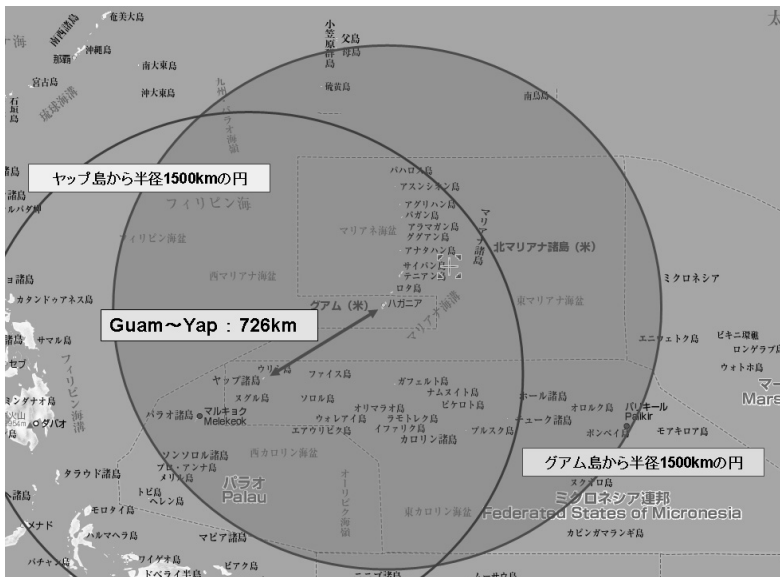
ほかにも複数の国際機関も注目し、調査・研究、さらには先行投資をしていることから³⁸、これらの資源の開発や投資にかかわる利権を巡る競争が、同地域の新たな火種となる可能性は否定できない。

(4) 西太平洋に展開する米軍への脅威

冒頭に紹介した論文の中でカプランは、オセアニアにおける米軍のプレゼンスを拡大し、中国の進出をけん制することを主張した。しかし、これまでに検討してきた中国の南太平洋島嶼国周辺地域に対する関与増大の傾向を考慮すると、反対にオセアニアにおける中国軍のプレゼンスが拡大する可能性もまた否定できない。その場合の米国のプレゼンスに対する戦略的影響、及び米軍の部隊運用に与える制約は極めて大きい。

地理的に見ると、ミクロネシア連邦のヤップ島とグアム間の距離はわずかに726 kmしかないように、ミクロネシア各国は米軍の展開する海域に非常に近い。これらの島々が中国の影響力の下におかれた場合、中国がそこに潜水艦を含む艦艇の展開拠点、補給基地を置き、軍事的なプレゼンスを強め、逆にグアムを中心に展開する米軍をけん制しようと企図することは十分に考えられる。

別図第2

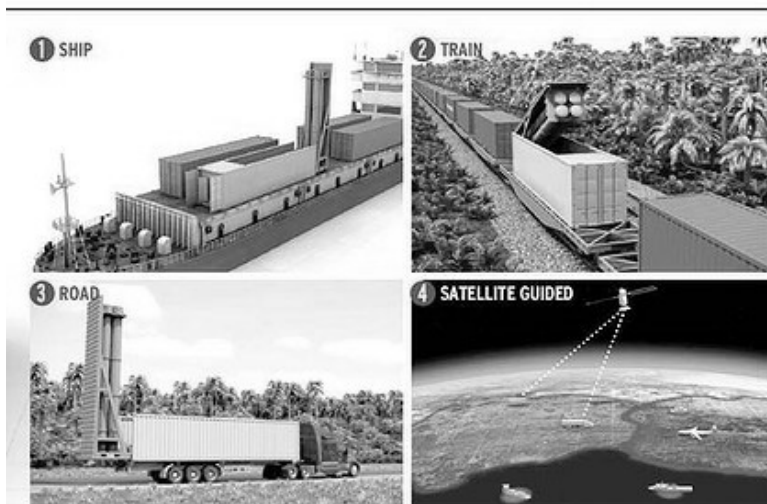


38 初鳳友「中国の海底資源調査・研究の進展」。

また、グアムから 1,500km 圏内にはパラオの東側約 2/3、ミクロネシア連邦の西側約 1/2 が含まれ、ヤップ島から 1,500km 圏内にはグアムはもとより、グアムから沖縄に至る航路の半分以上が含まれる³⁹。(別図第 2 参照) このことは、中国にとって、ミクロネシアの島々は、「近接阻止／地域拒否」を実現するための対艦弾道ミサイル(Anti-ship ballistic missile: ASBM)、対艦巡航ミサイル(Anti-ship cruise missile: ASCM)の発射拠点として非常に有効な地理的位置を占めているということを意味している。

更に、2010 年 4 月 25 日付の英国紙「テレグラフ」は、マレーシアのクアラルンプールで開催された“the Defenses Services Asia exhibition”において、ロシア企業“Concern Morinformsystem- Agat”社が“Club-K Container Missile System”という新たなミサイルシステムを発表したと報じている⁴⁰。これは、別図 3 に示すように、汎用の 40 フィートコンテナに 4 発の巡航ミサイルを収納し、それをトラック、列車、船舶に搭載することにより、あらゆる状況下での発射を可能にしたものである。ロシア戦略技術分析センターのブラ

別図第 3 Russian container Missile System 「Club-K」



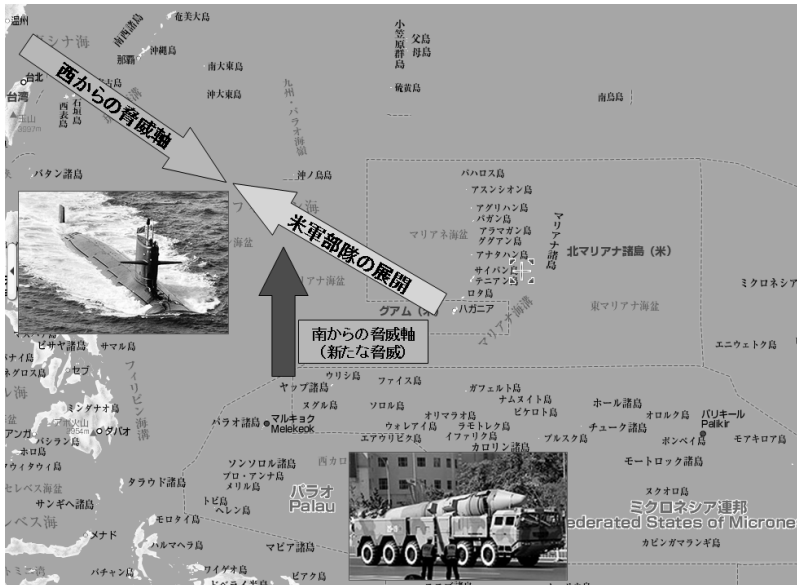
³⁹ 中国の中距離弾道ミサイル DF-21 の射程(1500km)を一つの検討材料とした。

⁴⁰ “A cruise missile in a shipping box on sale to rogue bidders”, www.telegraph.co.uk/news/worldnews/europe/russia/7632543/A-cruise-missile-in-a-shipping-box-on-sale-to-rogue-bidders.html, Accessed 21 Oct 2010.

パノフ(Mikhail Barabanov)は「Club-K は未だ構想段階にある。」と述べている⁴¹。しかし、同システムは一式約 1,000 万～2,000 万円と比較的購入しやすいため、既にイランやベネズエラが興味を示しており、将来、実運用されることになった場合、その脅威は世界各地に拡大するものと考えられる。特に、中国が同システムを購入、または、同様の技術を実用化させ、その影響下に収めた南太平洋地域にこのような武器システムを展開させた場合は、陸上にミサイル発射拠点を設置することなく、洋上の米海軍、特に空母機動部隊に一定の脅威を示すことが可能となる。これは、「近接阻止／地域拒否」の効果を上げるための有効な手段となり得るものと考えられる。

このように、外交や経済を通じて確保した影響力を用いて、安全保障の側面からも同海域をコントロールするようになれば、中国はハワイからグアム、沖縄へと展開する米軍部隊に対してこれまでとは異なる脅威を与えることになる。具体的には、ハワイやグアムから極東方面に展開する米軍部隊は、これまで西（中国本土）からの脅威軸に対してのみ対応すればよかったところが、

別図第4



⁴¹ “Deadly new Russian weapon hides in shipping container” By Michael Stott, 26 Apr 2010, www.reuters.com/article/idUSTRE63P2XB20100426, Accessed 21 Oct 2010.

南（オセアニア）からの脅威軸にも備えることが求められるのである。（別図第 4 参照）これは、米国側から見れば、部隊の自由な展開を大きく妨げる要因となるものと思われる。

(5) 米国とミクロネシア 3 国間の COMPACT の影響

米国はミクロネシア 3 国（ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオ）と自由連合盟約（Compact of Free Association、以下「COMPACT」）を締結しており、同 3 カ国の軍事権のすべてと外交権のうち軍事権に関する部分は、米国がその管理下に収めている。そのため、現状ではこれらのいわゆる「COMPACT 国」において、中国があるレベル以上に安全保障上の関与を深化させることは容易ではなく、前述した中国による戦略的影響にはおのずと限界があるものと考えられる。

しかし、そもそもミクロネシア連邦は独立以、来中国との外交関係を維持しており、また、パラオでは「COMPACT」締結のための住民投票が、1983 年から 1990 年にかけて 7 回連続で否決され、1992 年に憲法修正により可決のために必要な得票率を下げて、ようやく 1993 年に至って、承認されたという経緯がある。更には、各国とも、主権国家として未来永劫、「COMPACT」による米国の支援に依存しようと考えているわけではなく、将来的には脱「COMPACT」を追求していることは間違いない。したがって、現行の「COMPACT」の期限が切れる 2024 年（パラオのみ 2044 年）以降を見据えた長期的な視点で考察した場合、「COMPACT」による制約がなくなる、若しくは小さくなり、同 3 カ国に対する中国の経済及び安全保障の分野の影響力が現在よりも著しく深化する蓋然性は少なくない。

5 既存の勢力の取るべき対応

(1) 国際システムへの中国の取り込み

平成 22 年 6 月安全保障懇話会の講話において、高原明生東京大学教授が、中国海軍の戦略的展開の範囲は近海、つまり東シナ海、南シナ海に留まるべきではなく、太平洋の西北部海域に延伸されるべきであるという「学習時報」の記事を引用し、中国の強硬姿勢を紹介している⁴²ように、中国は政治的、経済的、

⁴² 高原明生「中国の現状とアジア太平洋地域情勢の展望」『安全保障を考える』第 622

社会的にあらゆる側面から南太平洋島嶼国に対する関与を強めてきている。中国がこのように影響力を拡大することによって、既存の勢力と対立する背景には、中国が共産党による一党独裁国家であり、更には伝統的な中華思想が思考の根本にあるということは先に述べた。その独特な外交姿勢は、国家の本質に根ざすものであり、近い将来変わるものではないであろう。一方で、近年のグローバル化の拡大の影響もあり、いまや中国と日、米、豪等の既存勢力との間においても、特に経済面での相互依存が深化している。このような状況の下では、南太平洋島嶼国の周辺地域に浸透してきている中国の影響力を、完全に排除したり、中国の影響力そのものを囲い込めたりすることは、実質上不可能であり、また、そうすることのメリットは少ない。

このような、地域における中国の影響力の突出という問題を解決するひとつの方策が、「関与」(Engagement)、即ち、中国を国際システムの中に引き込んで、国際ルールを遵守する「責任ある大国」となるよう促すという方法である⁴³。中国を国際システムの中に引き込むことにより、その中で参加各国が認めた規範に、「利害共有者」(Stakeholder) として従うように誘導するのである。

もちろん、主権国家は概念のみにより動くものではなく、国益にかなって初めて動くものであるから、中国を国際システムの中に引き込むためには、それによって中国にもたらされる利益が不可欠である。中国にとっても、ある程度の制約はあるが、利益も大きいのでそれは許容できるという認識を持たせることが肝要である。具体的には次のような対応が考えられる。

ア 経済的な枠組み

過去の事例を振り返ると、中国は 2001 年 12 月に世界貿易機関 (World Trade Organization: WTO) に加盟した。これは加盟に伴う経済的な制約よりも、加盟によってもたらされる国際貿易上の利益を中国が選択した結果である。実際に、近年の中国の顕著な経済発展は、中国が国際貿易という既存の流れに巧みに乗ったことによってもたらされたという側面は否定できない。

現在、アジア太平洋地域では、東アジア経済連携協定 (Economic Partnership Agreement: EPA) や、環太平洋戦略的経済連携協定 (Trans Pacific Partnership: TPP) といった多国間の経済的な枠組みが議論されている。相互依存が深化する今日の世界経済の中で、中国が自国の継続的な経済発展を目指すならば、この

号、2010 年 7 月、16 頁。

⁴³ 前田宏子「中国コラム：第 12 回 アメリカ新政権と日米中関係」『Voice +』
voiceplus-php.jp/opinion/column02/012/index.html、2011 年 4 月 18 日アクセス。

ような経済的な多国間の枠組みは中国にとってもメリットはあるはずである。実際に中国は、2 国間の EPA は積極的に推進している。

アジア太平洋地域の政治、経済の現状は非常に複雑であり、中国や南太平洋島嶼諸国を含むこのような多国間の枠組みを構築し、有効に機能させることは容易ではない。しかし、その実現に向けての交渉のテーブルに中国を含むより多くの国々を着かせることであれば、中国の影響力の突出を抑制する効果は十分に期待できるものと考ええる。

イ 安全保障上の枠組み

2009 年以降のソマリア沖の海賊対処活動への海軍艦艇の派遣もまた、外洋展開の経験が乏しい中国海軍にとって、その負担よりも、派遣によってもたらされる海洋安全保障に貢献しているというイメージや、外洋展開に関する知識や経験の蓄積というメリットを中国が選択した結果であると考えることができる。

冷戦が終結し、海軍の役割の拡大が議論されるようになった結果、War Fighting のみではなく、搜索救難や HA/DR という海軍の新しい任務、また、それらの新しいニーズに対応するための訓練が注目されるようになった。このような訓練は、戦術・作戦上の訓練と異なり、人道支援という大義名分の下にどのような体制の国にとっても参加のハードルが低いという特徴がある。このような多国間の共同訓練の機会を積極的に作為し、中国も含む多くの国々の参加実績を重ねるということは、各国軍相互の透明性を確保し、人的交流を活性化することにつながる。それは、結果として、安全保障の側面からも、中国の影響力の突出を緩和するという結果につながるものと考えられる。

(2) 国際システム自体の中国化への対応

「関与」(Engagement)という考え方は、冷戦終了後の米国の対中政策のひとつの柱であり⁴⁴、比較的ソフトなイメージがありまた、近年注目されている非伝統的安全保障という概念につながる点も多いため、前項で述べたように、様々な形でその実現が追及されている。

しかし、中国を国際システムの中に引き込むことを追及する一方で、その国際システムそのものの中で中国の影響力が突出するような状況が生起しては意味がない。

「関与」(Engagement)という考え方が生まれた当時と比較すると、今日の中

⁴⁴ 川上高司「オバマ政権の対中戦略の大転換」東京財団編『政策研究・提言』
www.tkfd.or.jp/research/project/news.php?id=726、2011 年 4 月 18 日アクセス。

国は一層、経済的、軍事的実力を高め、外交上の自信を付けてきている。実際に、2010 年に生じた南シナ海を巡る米国や ASEAN 諸国との確執、米韓合同軍事演習や尖閣諸島における中国漁船衝突事案等への中国の対応は、鄧小平が「韜光養晦」という言葉で表現した慎重な姿勢の事実上の放棄を示唆しているものとも考えられる⁴⁵。その結果、中国は、国際システムのルールが中国にとって利益をもたらさないならば、利益をもたらすようにそれを変えようとする強引さを持ちつつあるのである。

このように中国が、国際システムの中でその影響力を強めることにより、「国際システム自体の中国化」が進めば、それは、結果として地域における中国の影響力の突出につながる。南太平洋島嶼国の周辺を含むアジア太平洋地域において、中国のみが影響力を拡大し、同地域をその政治的、経済的影響力の下に置くという戦略環境は、海洋利用の自由を妨げ、新旧両勢力の軋轢が不必要な対立を助長させることにもつながり、結果として戦略環境の不安定化を招く。このような事態を回避し、中・長期的な戦略的安定を維持するために日・米・豪等の既存勢力がなすべきことは、「国際システム自体の中国化の阻止／非中国化」いうなれば、「Anti-Chinalization」である。

(3) Anti-Chinalization

「Anti-Chinalization」とは、国際システムの中での中国の影響力の拡大を阻止、若しくは抑制・緩和することである。そのためには、大きく次の二つの方法が考えられる。

ア 中国化を図ろうとする意図の抑制

第 1 は、国際システムの中での影響力を強化しようとする中国の意図を抑制することである。中国が既存のシステムの既存のルールの中で行動したほうが、自国にとってのメリットが大きいと自ら認識すれば、既存のシステムを中国化しようとする欲求は小さくなる。

経済的には、例えば、多国間の EPA や TTP である。2 国間の EPA のみを追求すると地域全体の貿易自由化の流れに取り残され、結果として失うものが大きいという判断に基づき、多国間の EPA や TTP に参加するメリットを中国が明確に認識すれば、中国はその枠組みに自ら従うだろう。

安全保障の面では、中国が抑止、作戦、戦術のような伝統的安全保障の分野

⁴⁵ 毛利亜樹『「韜光養晦」の終わりー東アジア海洋における中国の対外行動をめぐるー』『東亜』No.521、2010 年 11 月、100 頁。

で既存の勢力と実質的な協力関係を構築するのは、現段階では困難であろう。しかし、今日では、非伝統的安全保障はその範囲を拡大してきており、伝統的安全保障と比較すると、そこでの協力関係構築のハードルは低い。例えば、米太平洋艦隊は、アジア太平洋地域においては、毎年パシフィック・パートナーシップ(Pacific Partnership)という、病院船等を活用した多国間の人道支援活動を行っている。一方で中国も病院船を運用しており、アフリカやインド洋方面で同様の活動を行っているが、艦艇展開能力、後方支援能力や医療技術等は米海軍に及ぶべくもなく、同じことを中国独自で行うためには、膨大な労力を要する。ならば、米軍主導のパシフィック・パートナーシップに参加し、そのルールの中で活動した方が、費用対効果において優れているという判断に基づき、中国が自らこの多国間の枠組みに参加してくる可能性は十分にある。

ここから言えることは、非伝統的安全保障においては、艦艇展開能力や後方支援能力に秀でた、安全保障上の実力の高い相手と協力するほうがメリットは大きいということである。つまり、適切な兵力整備と訓練に裏打ちされた軍事力は、特に非伝統的安全保障においては、中国と既存勢力との間の協力を推進する原動力となり得るのである。

これらの方法は、経済力や軍事力を強制力の後ろ盾として用いるのではなく、協調のための自発的行動を促すものとして用いていることから、経済力、軍事力の「ソフトパワー」的な活用ということもできるだろう。

イ 中国と同等以上の影響力の維持

前項で述べた方法では、中国の影響力の拡大を抑制するために、中国の自発的な判断や行動に期待することになる。しかし、中国がこちらの思惑どおりの思考過程により判断し、行動するという確証はない。そもそも、中国の考え方の根本には、清王朝時代の末期に欧米各国によって奪われた大国としての地位を回復しようとする、大国的野心が厳然として存在しており、その思考過程は、必ずしも我々の思考過程とは一致しない。そのため、中国の自発的な判断や行動に期待する誘導には一定の限界があるものと思われる。そこで、第2に考えられるのは、国際システムの中で拡大しようとする中国の影響力に対抗できるだけの影響力を、既存勢力側も維持することである。中国の影響力が必要以上に大きくなるという事態に備えて防護策を施す、ヘッジ(Hedging)⁴⁶という考え

⁴⁶ 湯澤武「米国の対中政策：米国防総省『中国の軍事力に関する年次報告』とそのインプリケーション」日本国際問題研究所、
www.jiia.or.jp/column/200609/26-yuzawatakeshi.html、2011 年 4 月 18 日アクセス。

方もやはり考慮せねばならないのである。そのためには、政治、経済、軍事を含むあらゆる側面から、南太平洋島嶼国の周辺地域への関与を維持・継続していかねばならない。要人の往訪、経済、技術、人的支援はもとより、中国海軍も近年行っているように、既存勢力も海軍艦艇の南太平洋島嶼国への寄港を作為することにより、プレゼンスを示すと同時に、艦艇の運用基盤構築のための情報収集に努めることも必要であろう。2010 年 7 月のクリントン米国国務長官の ASEAN 地域フォーラムにおける南シナ海に関する言及や、ASEAN が同年 10 月の首脳会談で 2002 年に中国との間で署名した「南シナ海の行動計画」の実効性を高めることを強調したこと⁴⁷は、関与を強調するための好例である。また、中国の南太平洋島嶼国に対するなりふり構わぬ資本投下に対抗するために、日・米・豪が中心となって既存勢力による、南太平洋島嶼国のキャパシティ・ビルディングを推進することも重要な選択肢の一つである。更には、2010 年 9 月にアーミテージが日本記者クラブで提言したように、パラオ沖で日米合同軍事訓練を行うというような活動もまた、同地域に対する関与の強さを中国に伝えるメッセージとしては有効であろう⁴⁸。

これは、軍事力、経済力を含めた影響力を維持、拡大することにより、中国の影響力に対抗しようとしていることから、「ハードパワー」に重点を置いた方策であるといえる。

おわりに

冒頭のカプランの論文が、米軍のオセアニアへの撤退を容易に提案していることからわかるように、南シナ海や東シナ海と比較すると、南太平洋島嶼国を含むオセアニアに対する、中国の関与という観点からの関心は、一般的に低い。確かに、オセアニアには南シナ海や東シナ海と異なり、「今、そこにある危機」が存在するわけではない。そこにあるのは、「将来の危機となり得る蓋然性」である。

しかし、アジア太平洋地域の歴史を顧みれば、南シナ海から東シナ海へと拡大してきた中国の海洋進出は、近い将来、その矛先を、明らかな関与の拡大傾向が見られる南太平洋島嶼国の周辺地域へと向け、その結果として、アジア太平洋地域全体の戦略環境が不安定になる可能性は小さくない。

⁴⁷ 『産経新聞』2010 年 10 月 29 日。

⁴⁸ 『日経新聞』2010 年 9 月 15 日。

一方で、その影響力を囲い込んだり排除したりすることは、今日の国際情勢を考えれば、不可能でありまた不適切である。現実的には、中国の影響力は一定の範囲で許容しなければならないのである。ただし、その影響力が域内で突出することのないように、ある程度の縛りをかけることは必要であろう。

そのために求められるのが、中国を国際システムに取り込みつつも、その国際システム枠組み自体の「中国化」を阻止する「Anti-Chinalization」なのである。極めて利に聡い一方で、大国としての面子を重んじる中国人の国民性を考慮すれば、「Anti-Chinalization」に一定の効果を期待するために、既存勢力は、中国の自発的な協調を促しつつも、中国の影響力が突出する事態にも確実に対応できるだけの影響力を備えるという、方向の違う二つの努力を推進する必要がある。現実的には、その過程において、小さな対立が生起する可能性は少なくない。しかし、「Anti-Chinalization」が有効に機能し、アジア太平洋地域における影響力の適切なバランスが保たれるならば、全体として中国と既存勢力との間の長期的かつ安定的な共存を模索することは、十分に可能であると思われる。

北極海の戦略的意義と中国の関与

石原 敬浩

はじめに

冷戦期の北極は、米ソの戦略爆撃機が上空を飛行し、潜水艦が氷海の下を行動する、地政・戦略的最前線、両者が対峙する地域であった。ソ連崩壊後、その重要性は低下していたが、近年地政学的に重視され、世界の注目を集める地域となりつつある¹。

北極地域、北極海、この地域については、陸・海上の対象分野の違いにより様々な定義が存在するが²、「北極圏」とは、ほぼ北極点を中心とした高緯度地方で、太陽の沈まない夏の白夜、また、冬に太陽の昇らない極夜になる北極線（北緯 66 度 33 分）以北の地域とされており³、その地域の多くの部分が北極海である。

この極北の地に気候変動の波が大きな影響を与えつつある。温暖化により、氷が融け、閉ざされていた北極海がまさしく海となるのである。これは地政学的に大きな変動を意味し、資源開発競争、北極海航路の利用等、北極海沿岸諸国のみならず、世界各国に影響を与えるものである。

本報告は、北極海の変化と各国の対応を概観し、その戦略的・地政学的意義を考察した上で、中国の北極海進出に関する行動の分析を試みるものである。

¹ Heather Conley and Jamie Kraut, "U.S. Strategic Interests in the Arctic, An Assessment of Current Challenges and New Opportunities for Cooperation", A Report of the CSIS Europe Program, CENTER FOR STRATEGIC & INTERNATIONAL STUDIES, April 2010, p.1, http://csis.org/files/publication/100426_Conley_USStrategicInterests_Web.pdf
Claes, Dag., Osterud, Oyvind. and Harsem, Oistein. "The New Geopolitics of the High North" Paper presented at the annual meeting of the Theory vs. Policy? Connecting Scholars and Practitioners, New Orleans Hilton Riverside Hotel, New Orleans, LA, Feb 17, 2010, p.1, http://www.allacademic.com/meta/p415079_index.html

² Ronald O'Rourke, "Changes in the Arctic: Background and Issues for Congress", *CRS Report for Congress*, R41153, Congressional Research Service, January 21, 2011, p.1.

³ 佐藤大地「北極圏の石油ガス探鉱開発状況」『JOGMEC 石油・天然ガスレビュー』2010 年 3 月、17 頁。

1 気候変動と北極海

近年の地球規模の気候変動が北極海の氷に与えている影響と、その状況を活用しようとする、開発状況について概観を述べる。

(1) 北極海の変化

地球温暖化が進めば、2037 年には夏季において氷に閉ざされない (ice-free⁴) 北極海が出現するとされている⁵。最近では、海氷面の減少情況からして、もっと早く、2013 年の夏季には北極海に氷が無くなるとの予測すらある⁶。北極海の融氷は、自然環境や生態系への深刻な影響を危惧させる一方で、新しい海上交通路が開けるという期待も抱かせている⁷。

北極海の状況 (2010 年夏)

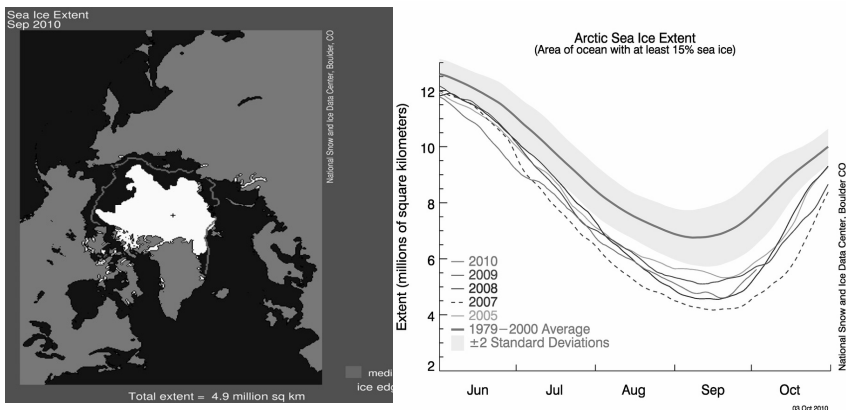


図1 2010 年夏の北極海における氷の状況

(出所: National Snow and Ice Data Center⁸)

⁴ “ice-free”という用語は科学的に必ずしも「氷のない」ことを意味する物ではない。ある一定の面積における氷の占有率、多くは 15%以下を指す事が多い。O'Rourke, “Changes in the Arctic”, p.8.

⁵ Muyin Wang, James E. Overland, “A sea ice free summer Arctic within 30 years?”, *GEOPHYSICAL RESEARCH LETTERS*, VOL. 36, L07502, 2009, p.1.

⁶ Jonathan Amos, “Arctic summers ice-free 'by 2013'”, BBC NEWS, <http://news.bbc.co.uk/2/hi/7139797.stm>

⁷ 海洋政策研究財団『北極海季報』第2号、2009年9月、29頁。

⁸ “Weather and feedbacks lead to third-lowest extent”, Arctic Sea Ice News&Analysis, October 4 2010, <http://nsidc.org/arcticseaicenews/index.html>

2010 年夏の北極海の氷の状況は、図 1 のとおりであり、9 月 19 日に観測された氷面積は、衛星による観測開始以来三番目の少なさであった。2010 年 9 月期における平均氷面積は 490 万 k m^2 であり、1979~2000 年の平均よりも、214 万 k m^2 少ないものであった（図 1）。

長期的な傾向として、1979 年から 2010 年にかけての氷面積減少傾向は図 2 のとおりであり、平均すれば毎年 81,400 k m^2 、年率 11.5%の減少となる⁹。最近の減少傾向は明らかである。

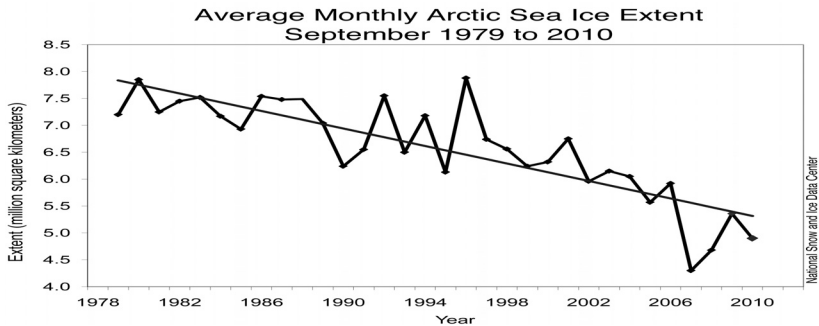


図 2：氷面積減少傾向（出所：National Snow and Ice Data Center）

(2) 各種開発状況

北極海の融氷により航路開発や石油、天然ガスなどのエネルギー資源の他、ダイヤモンド、金、銅、ニッケル等の鉱物開発、漁業資源増加も期待されており、各国は北極海への進出競争を激化させている¹⁰。

ア 資源開発

2009 年 5 月、米科学誌『サイエンス』（Science）は、「北極における未発見の石油と天然ガスの評価」と題する記事で、「世界の未発見の天然ガスの 30% と石油の 13% が北極圏にあると推定されている。」との調査結果を掲載した¹¹。石油については、現状の石油生産地分布に大きく影響を与える程の量ではないが、天然ガスについては、世界の年間消費量の約 14 年分の埋蔵量であり、そ

⁹ Ibid.

¹⁰ Thomas Omestad, “Global Warming Triggers an International Race for the Arctic, As the ice melts, national rivalries heat up over oil and gas deposits and shipping routes”, U.S. News & World Report, October 9, 2008, <http://www.usnews.com/news/world/articles/2008/10/09/global-warming-triggers-an-international-race-for-the-artic/photos?PageNr=2>

¹¹ “Assessment of Undiscovered Oil and Gas in the Arctic”, *Science*, Vol. 324 no. 5931, 29 May 2009.

の大部分がロシアの管轄領内に集中しており、ロシアにとっては有利な結果である。ほとんどの石油・ガス資源は、水深 500 メートル以浅の海底にあるので、比較的容易に採掘可能とみられ、北極海沿岸諸国の資源争奪戦が激化する可能性が指摘されている¹²。

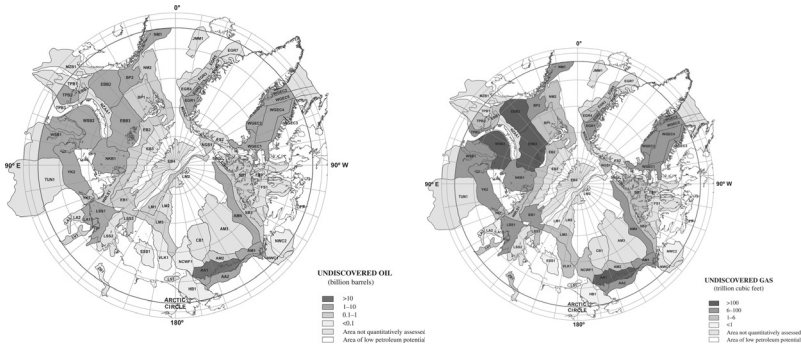


図3：北極における石油、天然ガスの分布（出所：Science, 29 May 2009）

このような状況下で、最も資源開発に積極的な国がロシアであり、その代表的な例が「シュトックマン」ガス田である。

1979年に発見されながら、開発の技術的な問題のため塩漬けとなってきたシュトックマン・ガス田開発に対し、2007年、ガспロム社が本格的に開発に乗り出した。その背景には、ノルウェーの Statoil Hydro 社によるスノーヴィット（ノルウェー語で「白雪姫」の意）・プロジェクトにおける技術進歩と成功がある。2009年4月、オスロで北極海石油開発に関する会議が開催された際、シュトックマンはこれまでにない規模のプロジェクトであり、技術的には克服すべき課題はあるが、スノーヴィットでの知見と開発技術、その応用によって対応できると判断された¹³。この高度な技術を必要とするプロジェクト、及びそのノウハウを持つノルウェーと、隣国ロシアは長年にわたり、大陸棚の境界問題で紛争を続けていたが、2010年境界の画定、資源開発協力への合意と、大きな関係改善を見せた。詳細は後述する。

¹² 海洋政策研究財団『北極海季報』、創刊号 2009 年 6 月、24 頁。

¹³ 原田大輔「ロシアの石油・天然ガス開発概観」『石油・天然ガスレビュー』2009 年 7 月、18-19 頁。

他の北極諸国も、資源開発には熱心である。

北極圏最大の油田はアメリカ北部アラスカのノーススロープの陸域から海域に存在し、可採埋蔵量は石油で 143 億バレルあまり、ガスで 19.7 兆立方フィートにのぼり、生産開始は 1977 年、累積生産量は石油で 112.3 億バレル（2008 年）で、現在も生産中である。、生産開始時に石油の原始埋蔵量 250 億バレルの 40%が回収されると期待されたが、今日では技術の進展により回収率 60%以上が期待されており、また、近傍にはさらに多くの石油・ガス田が見つかった¹⁴。

またグリーンランド（デンマーク）やノルウェーは周辺海域に鉱区を設定し、国際入札を実施している。日本企業が権利を保有するものも複数あり、北極圏における開発は技術的には困難でも、新たな石油・天然ガス発見の可能性の高いフロンティアエリアとして、魅力的な地域だと評価されている¹⁵。

イ 航路開発

古代から「海」の利用で最も活用されてきたのが、海のハイウェイ、つまり海を人や物の流通ルートとして利用することであった。しかし、「閉ざされた海」北極海は商業用の航路として使用されることは無かった。それが気候変動に伴う海氷の減少に伴い、商業利用が始まりつつある。

北極海を通る主な航路には、ロシア沿岸あるいは沖合を通る北東航路と、カナダ北部を通る北西航路があり、北西航路は 2007 年の夏期に、歴史上初めて開通した。北東航路は 1931 年に開発されたものの、ソ連は 1991 年まで他国に開放せず¹⁶、2009 年夏、初めての商用運行が実施された¹⁷。

北極航路の利点、その第一は距離の短縮であり、北東航路経由の場合、欧亜航路の代表的な経路である、韓国南部の釜山周辺から欧州の代表的港ロッテルダムまでの航程で比較した場合、スエズ経由だと 12,500 海里であるのに対し、北東航路では 3,500 海里、日数にして約 10 日の短縮となる¹⁸。

北極航路利用によるコスト削減効果を実際に確認したのがロシアであった。2010 年夏、ロシア海運最大手ソフコムフロートの大型タンカー（11 万 7 千ト

¹⁴ 佐藤「北極圏の石油ガス探鉱開発状況」22 頁。

¹⁵ 同上、24・25 頁。

¹⁶ O'Rourke, "Changes in the Arctic", p.13.

¹⁷ 海洋政策研究財団『北極海季報』創刊号、2 頁、韓国からオランダまで建設資材 3,500 トンを運んだのが最初の純商業航海であるとされている。Conley, Kraut "U.S. Strategic Interests in the Arctic", p.6.

¹⁸ Conley, Kraut "U.S. Strategic Interests in the Arctic", p.6.

ン) が北極航路による大量輸送の可能性を実証することを目的とする航海を実施した。そのタンカーは、天然ガス副産物の軽質原油コンデンセート約 7 万トン を積載し、航路の一部では砕氷艦の先導を受けつつも、24 日間で中国寧波に到着、スエズ経由に比較し約 11 日を短縮し、費用も約 15%削減した¹⁹。

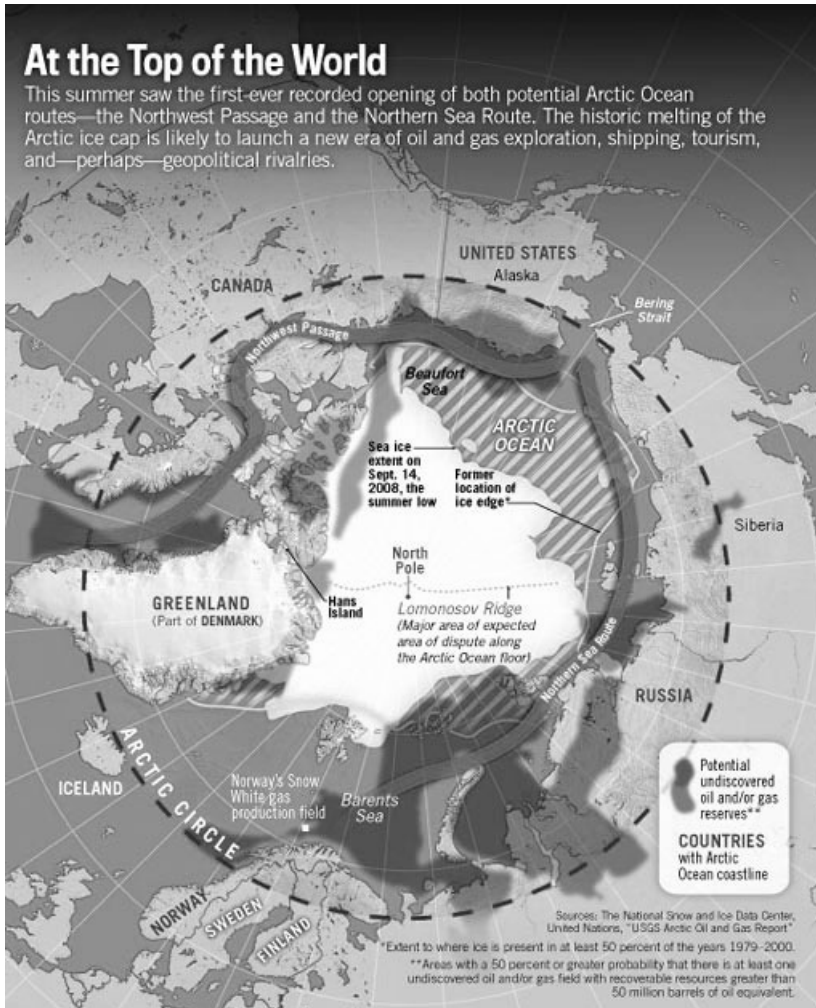


図 3：北極海航路（出所：Stephen Rountree 画、U.S. News and World Report²⁰）

¹⁹ 『産経新聞』2010 年 10 月 26 日。

²⁰ 原画は出所に示すニュース（“Global Warming Triggers an International Race for the Arctic”October 9, 2008）に掲載されているが、複写出来なかったため、情報源であった

この実績により、直ちに北極航路の商業利用が拡大するかという、疑問も呈されている。氷海の状況は予測し難く、船舶の性質により航路利用の便益が異なるのである。スケジュール管理の問題に関し、観光目的のツアー船では多少の遅れは問題ないが、コンテナ船のように多数の荷主が関係し、厳格なスケジュール管理が求められるような船舶にはリスクが大きく、一般的な利用は困難が予想される。しかし、先のロシアタンカーのように、単一貨物で一つの目的地向かう場合には、融通性があるため、実現の可能性はより高い²¹。また、海賊の懸念がないため、保険料もスエズ経由に比べ格安となっていることは魅力である²²。

その一方で、航行方式に関する、ルール適用の問題が生起している。その原因は、北極海を巡る沿岸国の過剰とも言える権利の主張である。

例えば、カナダは 1973 年に、北西航路域を内水と宣言した。ロシアも従来から、シベリア沿岸の北極海航路を内水と主張しており、また北東航路通過を企図する船舶に対し、夏季においてさえ、ロシア側への事前通報とロシア砕氷艦によるエスコートを主張している²³。

北極海航路の実用化が進めば、国際的位置づけを巡って論議が益々高まるものと見られる。既に、カナダの主張に対し、米国と欧州連合は、この航路は、あらゆる船舶が航行可能な、国際航行に使用される海峡であるべきと反論している²⁴。

このように、資源・航路開発等様々な利点がある一方で、新たな国家間の問題が提起されているのである。

2 国別の動向

次に、気候変動に伴う北極海の変化に対し、各国がどのような行動を採用しているのか整理する。

O'Rourke, "Changes in the Arctic", p.10 から複写した。

²¹ O'Rourke, "Changes in the Arctic", p.15.

²² 海賊被害のため、アデン湾、スエズ運河経由の保険料は、2008 年 9 月から 2009 年 3 月の間で 10 倍になったとされている。 Linda Jakobson, "CHINA PREPARES FOR AN ICE FREE ARCTIC", SIPRI Insights on Peace and Security, No. 2010/2 March 2010, p.5.

²³ Conley, Kraut "U.S. Strategic Interests in the Arctic", p.7.

²⁴ 海洋政策研究財団『北極海季報』創刊号、2・3 頁。

(1) ロシア

北極海に対し、最も積極的な関与姿勢を示しているのがロシアであり、その姿を世界に印象付けたのが、北極点下の海底への国旗設置であった。

ロシアの北極遠征隊は 2007 年 8 月 2 日、2 隻の深海潜水艇で深度 4,300 メートルの北極点の海底に史上初めて到達した。搭乗したロシアの研究者は、海底にチタニウム製のロシア国旗を設置するとともに、大規模な海底地質・資源調査を行い、各種のデータを収集した。

この遠征の目的の一つは、国連海洋法条約（UNCLOS）第 76 条に基づく大陸棚外側限界の延長申請のデータ収集であるが、海底に眠る資源の取得権を主張するためのものでもある。ロシアは、約 2,000 キロにわたって延びるロモノソフ海嶺がユーラシア大陸棚の延長であるとし、極点を含め北極の海底はロシアの大陸棚の延長であると主張している。ロシアが北極点の海底に国旗を設置したことは、当該地域がロシア自らの大陸棚であることを主張する象徴的な示威行為と見られた²⁵。この行為は、カナダとデンマークから非難を浴び、米 국무省も不快感を表明する事態となった²⁶。

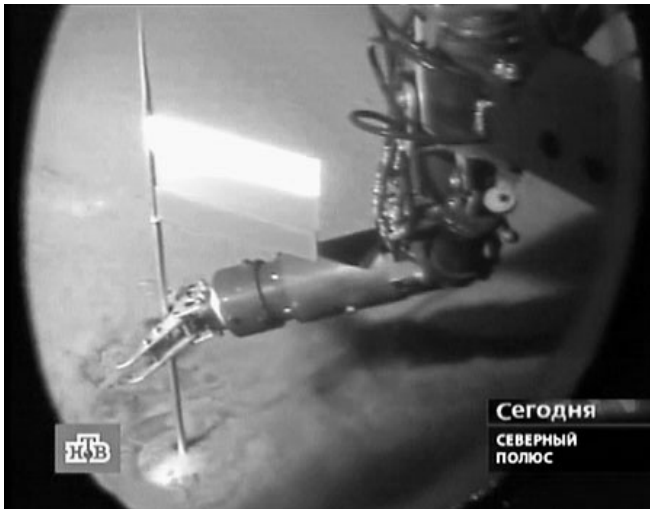


図 4：ロシア探査船北極点海底に国旗(出所：読売新聞²⁷)

²⁵ 海洋政策研究財団『北極海季報』創刊号、3 頁。

²⁶ マッケンジー・ファンク「北極海の資源争奪戦」 日経 BP、ナショナル ジオグラフィック日本版 2009 年 5 月号、<http://eco.nikkeibp.co.jp/em/ngs/59/index.shtml>

²⁷ 『読売新聞』、2007 年 8 月 3 日、画像は<<http://ufoufo.blog.shinobi.jp/Category/36/>>から複写。

このようなロシアの行動は、北極圏における権益確保という長期的な国家戦略に基づくものと考えられる。

2008 年 9 月には、「2020 年までの北極におけるロシア連邦国家基本政策」が公表された。これは、北極圏で見込まれるロシアの国家利益、長期目標、主要課題、北極圏でのロシアの政策を実現させる戦略的優先順位を定義する公的文書と位置づけられている。その中で、北極海航路の利用確保、北極圏でのロシア連邦の国益保護と軍事政策状況下にも適った安全保障を確保するための沿岸警備システムの構築、北極圏における国境警備インフラの早急な整備、国境警備機関の警備力強化等が記述されている²⁸。

また、2009 年 5 月には、「2020 年までのロシア連邦国家安全保障戦略」を公表し、その中で、軍事安全保障だけでなく、エネルギー分野の重視、社会経済発展の必要性等を強調している。同文書では、戦略の優先項目としてバレンツ海と北極圏にも触れ、「エネルギー資源を巡る争奪戦の下、ロシア連邦国境付近において均衡を乱すような事態が発生した場合、軍事力行使による問題解決の可能性も排除しない」と明記し、更に「ロシア国境の安全保障対策は、ハイテクノロジーかつ多機能な国境警備コンプレックスの構築によって行う。特にロシア北極圏での国境警備の実効性を向上させる」、と軍事力の使用についても言及している²⁹。このような方針の下、具体的な活動も着々と進展している。

2008 年には、5 月に Tu-95 ベア H 爆撃機が北極圏のアメリカ・カナダ領域に沿った定期的哨戒飛行を開始し、また、6 月には国防省が北極圏での国益防護のために行動戦闘態勢を整えると共に潜水艦の行動も増大させると発表、次いで 9 月には、デルタⅢ級原子力潜水艦が北極海を潜航してカムチャツカ半島に到着したと発表している。また、北洋艦隊が、カラ半島を基地として潜水艇 B-90 Sarov を北極海で行動させているとの報道もある³⁰。北極海での各種活動の鍵を握る砕氷艦に関しては、ディーゼル砕氷艦の倍以上の砕氷能力を持つといわれる原子力砕氷艦を含め、18 隻の海軍砕氷艦部隊を保持しており、これは世界一である³¹。

²⁸ “Russia to establish military forces for the Arctic”, BarentsObserver.com, March 29, 2009, <http://www.barentsobserver.com/index.php?id=4574456>.

海洋政策研究財団『北極海季報』創刊号、30-31 頁。

²⁹ 『北極海季報』創刊号、29 頁。

³⁰ 『北極海季報』第 2 号、32-33 頁。

³¹ Conley, Kraut “U.S. Strategic Interests in the Arctic”, p.9.

一方、隣国との協調、北極海での開発に向けての努力も同時に進めている。2010 年 4 月にはノルウェーとの間で大陸棚の境界画定に関し基本合意し、9 月 15 日、バレンツ海と北極海の境界画定及び二国間協力に関する協定に署名、40 年にも亘った紛争に終止符を打った。さらに 1970 年代に締結された漁業関係条約の 15 年間の継続、エネルギー・漁業・環境保護の分野での協力、境界をまたいだ鉱物資源の共同開発などを定めた。面積 17 万 6,000 平方キロの同海域には、石油と天然ガスが豊富に埋蔵されていると考えられ、今回の合意により、両国は同海域の資源開発に乗り出すことが可能となったと言える³²。

ロシアは先頭を切って北極圏での権益確保へ進んでいると言えよう³³。

(2) カナダ

北極海に面するもう一方の雄、カナダも北極の国としてのアイデンティティを強烈に主張している³⁴。そのため、隣国であり同盟国でもある米国や、ロシア等、他国と大陸棚問題や主権問題に関し、継続した紛争を抱えることとなっている³⁵。

冷戦期カナダは、同盟国とともに北極海の防衛を任務としていたが、冷戦終了後、北極海の戦略的な地位は低下、同地での演習“NorPloys”は 1989 年を最後に終了し、1990 年には北極海におけるプレゼンス活動も終結した。しかしながら、カナダ海軍は 2002 年、カナダには第 3 の大洋が存在することを「再発見」（“rediscovered”）し、新たな作戦を開始するようになった³⁶。

“*Operation Narwhal 2002*”と呼称される演習が、税関等政府機関を含む統合演習として復活したのである。その後、2005 年には“Beaufort Sentinel”、“Hudson Sentinel”の 2 つの演習及び北方の漁業監視のため HMCS Fredericton の派遣という、北極海における 3 作戦を遂行した³⁷。

³² “Russia, Norway border agreement opens Arctic up to exploration”, *New Europe*, 19 September 2010 ; 『毎日新聞』2010 年 4 月 28 日 ; 海洋政策研究財団『北極海季報』第 7 号 2010 年 12 月、3 頁。

³³ Scott G. Borgerson, “Arctic Meltdown, The Economic and Security Implications of Global Warming”, *Foreign Affairs*, March/April 2008, “Russia was the first to stake its claim in this great Arctic gold rush, in 2001”と表現されている。

³⁴ 原文は “an integral part of our national identity.”

³⁵ Conley, Kraut “U.S. Strategic Interests in the Arctic”p16.

³⁶ Rob Huebert, “CANADIAN ARCTIC MARITIME SECURITY: THE RETURN TO CANADA’S THIRD OCEAN”, *Canadian Military Journal*, Summer 2007, pp9-11.

³⁷ Huebert, “CANADIAN ARCTIC MARITIME SECURITY”, pp11-13.

2007 年からは主権誇示(sovereignty operation : SOVOP³⁸) 演習を毎年実施しており、2009 年にはハーパー(Stephen Harper)首相が NANOOK2009 演習を視察、「我々は、北極の主権に関する原則について、「行使するか、さもなければ失うか」であることを確信している」と強調した³⁹。



図 5：トロント艦上で Nanook 2009 演習を視察するハーパー首相 (出所：カナダ国防省⁴⁰)

また、2010 年度演習では、豪探検家トム・スミザリングール(Tom Smitheringale)の救助活動⁴¹という実任務を遂行したことも含め、マッケイ(Peter MacKay)国防相が「我々の北極における作戦能力向上と同様に、強固なプレゼンスの必要性を証明した。」と述べ、更なる活動の活発化、能力向上を示唆している⁴²。

このような主張の背景には、ロシア同様、明示された国家としての基本方針

³⁸ Ibid., p.11.

³⁹ カナダ首相府 HP、<http://pm.gc.ca/eng/media.asp?id=2757> 原文では「we understand the first principle of Arctic sovereignty is "use it or lose it."」；『北極海季報』第 2 号、3-4 頁。

⁴⁰<http://www.vcds-vcemd.forces.gc.ca/cfpm-gpfc/apm-agp/ar-ra/2009/rep-rap-2009-eng.asp>

⁴¹ “Solo adventurer rescued in High Arctic”, CBC News, 16 Apr 2010, <http://www.cbc.ca/news/canada/north/story/2010/04/16/arctic-rescue.html>

⁴² カナダ国省相・統合軍 HP、News Releases, “Canadian Forces High Arctic Operation Furthest Northern Patrol for Canadian Rangers”, April 26, 2010.

がある。

カナダ政府は 2009 年 7 月 26 日、「北方戦略：我々の北、我々の遺産、我々の未来」(Northern Strategy: Our North, Our Heritage, Our Future)と題する報告書を発表している。

その内容は①北極における主権の行使：北極におけるプレゼンスの強化、管理の改善、領域の定義および北極についての知識の向上、人的側面の改善、②社会的・経済的発展の促進、③環境遺産の保護：北極科学における世界規模でのリーダーシップ、北方の島嶼及び水域の保護、④北方ガバナンスの改善および付託：北方の内部での政策及び戦略の決定、正しいツールの供給、これに加え、北方戦略の国際的側面として、隣国との協力および北極評議会への対応の等を優先課題とし、政府の施策及び今後の具体的な方向性を示している⁴³。

この主張は実際の外交でも現れており、2010 年 9 月モスクワを初めて訪れたカナダのキャノン(Lawrence Cannon)外相は、議論中のロモノソフ海嶺はカナダ領土の一部であることを強く主張した。ロモノソフ海嶺に関するカナダの説明は、モスクワでは強い反発を受け、キャノン外相はこの件を繰り返し言及したことにより、その訪問を台無しにしたとの声があるほか、北極におけるカナダの軍事的意図を疑う声もロシア側では聞かれるようになっている⁴⁴。

カナダも明確な基本方針の下、軍事演習等を通じたプレゼンスの誇示、外交の場における断固たる主張と、主権・権益の確保に熱心である。

(3) アメリカ

米国も、ロシア、カナダに比してやや出遅れた感はあるものの、海軍を中心として、北極への積極的関与の姿勢を明らかにしている。

国家の明確な指針としては、ジョージ・ブッシュ大統領が 2009 年 1 月に示した、包括的な北極政策（国家安全保障大統領令 66 号・国土安全保障大統領令 25 号⁴⁵）がある。これは 1994 年に出された「北極・南極政策に関する大統領

⁴³ カナダ政府北方戦略 H P、“Canada’s Northern Strategy: Our North, Our Heritage, Our Future”, <http://www.northernstrategy.ca/cns/cns.pdf>、『北極海季報』2 号、25-26 頁。

⁴⁴ “The owner of the Lomonosov Ridge”, BarentsObserver.com, 20 Sep 2010, <http://barentsobserver.com/the-owner-of-the-lomonosov-ridge.4820721-58932.html> ; 『北極海季報』第 7 号、20 頁。

⁴⁵ “National Security Presidential Directive 66/Homeland Security Presidential Directive 25”.

令」を見直し、北極に関する部分に関して別に発出されてものであり、「米国は北極海に重要な国益を有する北極の国⁴⁶」と明確に位置づけ、積極的な関与を指示している⁴⁷。

オバマ政権も北極に関しては関与を明確にしており、2010 年 2 月に公表された 4 年ごとの国防見直し(Quadrennial Defense Review: QDR⁴⁸)や 2010 年 5 月に示された国家安全保障戦略(National Security Strategy: NSS)においても同様の路線が踏襲されている⁴⁹。

海軍の北極への関与については、2001 年 4 月に開催された「融氷した北極海における海軍作戦」(Naval Operations in an Ice-Free Arctic)と題するシンポジウムがひとつの転機となっている。同シンポジウムでは、気候変動モデルを使用し、夏場の北極海の氷の面積が約 3 割減少する様相を想定し、将来の北極海における海軍の作戦について検討し、北極海の航路や海底資源を巡ってロシアや中国が敵対し国家間紛争が生起する可能性、航行船舶や海底資源を狙ったテロの発生などが指摘され、寒冷地におけるミサイルや潜水艦運用の研究、捜索・救難態勢の整備、更には、海軍と沿岸警備隊の統合運用の必要性などが指摘された⁵⁰。

更に、2007 年 7 月には国立氷センターとアメリカ北極委員会共催で「北極における氷の減少が海軍と海上作戦に与える影響」と題するシンポジウムが開催された。ここでは、2001 年に比して北極海利用の可能性が更に増しているとの認識が示され、安全保障の観点から、北極海にも海軍力のプレゼンスが必要であり、冬季を考慮し、砕氷艦が増強されなければならないことなどが提唱された。その上で、米海軍には、北極海における本土防衛、地球規模の展開に係わる運用、領海・管轄海域の防護、資源保護、科学調査支援といった任務が加わることになるといった指摘がなされた。また、北極海を通っての海軍力展開を想定して、ロシアの通航規制が航海の自由を阻害するとの意見も述べられた⁵¹。

⁴⁶ 原文では“ The United States is an Arctic nation, with varied and compelling interests in that region.”

⁴⁷ O'Rourke, “Changes in the Arctic”, p5.

⁴⁸ US Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report*, Washington, February 2010.

⁴⁹ THE WHITE HOUSE, *U.S. NATIONAL SECURITY STRATEGY*, Washington, May 2010, p. 50.

⁵⁰ Garrett W. Brass, Ed., 2002, Arctic Ocean Climate Change, US Arctic Research, Commission Special Publication No. 02-1, Arlington, VA, 14p., 秋元一峰「北極海を巡るパワーゲーム」『北極海季報第2号』2009 年 9 月、31 頁。

⁵¹ 秋元「北極海を巡るパワーゲーム」31 頁。

2007 年 11 月に海軍・沿岸警備隊・海兵隊によって共同で策定された「21 世紀のシーパワーのための協同戦略」では、北極海の融氷が新たな航路の誕生と海底資源の開発につながり、経済的な好機を生み出す一方で、航行や資源をめぐる新たな紛争の種となることが指摘された。海軍では気候変動タスクフォース(Climatic Change Task Force: TFCC)が中心となりこの問題が検討され、2009 年 11 月に「北極ロードマップ」を策定し⁵²、具体的な装備、訓練等の計画を示した⁵³。

また、北極海での活動を支える砕氷艦は沿岸警備隊が保有しており、その活動能力向上のため、沿岸警備隊司令官アレン(Admiral Thad Allen)提督は、カッター“Polar Star”及び姉妹艦“Polar Sea”の再就役を命じた。提督は「この艦は、北極海で必要とされる国家安全保障、国土安全保障、環境問題、捜索・救難活動等、沿岸警備隊に期待されるあらゆる作戦を遂行するための、指揮通信、海洋管制能力を有している。再就役は非常に重要であり、2013 年までに作戦可能状態とするように期待している。」と述べた。“Polar Star”らは 1976 年就役した艦で、世界最大級の通常型砕氷艦であり、2000 年に就役した最新鋭砕氷艦“Healy, America”と 3 隻体制で北極海における国益確保に任ずる事となる⁵⁴。

その他、北極の氷の研究や各種調査、北極評議会等国際的な活動等、米国も積極的に北極海の諸問題に取り組んでいる。

(4) デンマーク

デンマークと北極との関係では、自治領であるグリーンランドが大きな役割を果たしている。図 3 から見て取れるよう、グリーンランドは北極圏において大きな面積を占めており、また、デンマークは現在北極評議会の議長国(2009

⁵² 小谷哲男「米海軍北極ロードマップと QDR2010」海洋政策研究財団『北極海季報』第 4 号；2010 年 3 月 15 頁、海洋政策研究財団政策研究グループ研究員小谷哲男が、ロードマップ策定を主導した米海軍気候変動対策本部長、David Tittley 少将(海洋気象水路課長)に、その背景と狙い、「4 年ごとの国防計画見直し報告」(QDR2010)との関連についてインタビューした結果。

⁵³ Bob Freeman, “Navy Releases Roadmap for Future Arctic Operations”, *NAVY.COM*, 24 Nov. 2009, http://www.navy.mil/search/display.asp?story_id=49725、ロードマップは海軍 HP、http://www.navy.mil/navydata/documents/USN_artic_roadmap.pdf

⁵⁴ Christopher Lagan, “Admiral Allen reactivates CGC Polar Star”, *The Coast Guard Compass*, March 11, 2010; 『北極海季報第 5 号』2010 年 6 月、12 頁。

年 4 月～2011 年 5 月) でもある⁵⁵。

より多くの海底資源確保のため、デンマークは 2004 年国連海洋法約を批准し、大陸棚延長申請に必要なデータ収集・解析、申請文書作成のため、科学・技術・革新省を中心とし、グリーンランド自治政府及びフェロー諸島自治政府と共にプロジェクトを立ち上げ、大陸棚延長申請の準備を進めている⁵⁶。また、主権、権益確保のための軍事活動にも積極的である⁵⁷。

デンマーク政府は 2009 年 7 月に 2010 年～2014 年の国防計画(Danish Defence Agreement)を公表したが、その中で、グリーンランドに北極任務部隊及び司令部の創設、F-16 戦闘機の配備、米空軍の基地となっているチューレ(Thule)基地の活用等が述べられている⁵⁸。

また、グリーンランドはデンマーク領ではあるが、自治が認められており、2008 年には住民投票で賛成 75%の圧倒的多数で承認された、自治権拡大に関する法律が施行された。これにより、グリーンランドはデンマークによる 300 年にわたる統治から、新たな自治の時代に入ることとなった。デンマークの歴史学者ソレンセン(Lars Hovbakke Soerensen)は、グリーンランド周辺の天然資源がグリーンランド経済を支えるだけの規模であることが確認されれば、グリーンランドはデンマークからの完全独立へ進むことになる、と独立の可能性を示唆している⁵⁹。

デンマーク、グリーンランドは複雑な内部事情を抱えながら、北極問題には積極的に関与しているのである。

(5) 韓 国

韓国では 2009 年 12 月、韓国海洋大学(釜山)に北極海航路研究センターが設立された⁶⁰。同センターは 2010 年 10 月、「北極海航路利用のための専門家セミナー」を開催し、2010 年 7～8 月に韓国初の砕氷船「アラオン」で北極調査航海に参加した韓国海洋大学のナム・チョンド教授が「北極海航路の運行

⁵⁵ 外務省 HP「北極評議会(Arctic Council: AC)概要」平成 22 年 11 月。

⁵⁶ 井内由美子、白井麻乃「北極海沿岸国による大陸棚延長申請の動向」『北極海季報』第 4 号、26-27 頁。

⁵⁷ Rob Huebert, “The Newly Emerging Arctic Security Environment”, *Canadian Defence & Foreign Affairs Institute*, March, 2010, p10.

⁵⁸ “Arctic rivalry heating up”, *The Copenhagen Post Online*, 15 July 2009.

⁵⁹ 「グリーンランドの自治権拡大、完全独立への鍵を握る天然資源」AFP BB NEWS、2009 年 6 月 22 日、<http://www.afpbb.com/article/politics/2613527/4290360>

⁶⁰ 『北極海季報』第 4 号、1 頁。

の先決課題」を、ノルウェー漁業沿岸部のセルビック・キルステン・ウルバック局長が「北極海の沿岸管理」などの発表を行った。南教授は、韓国は北極海の融氷に伴い、北極海航路の商業的な利用のため障害要因を前もって分析し、備えるべきであり、北方航路の利用のため、ロシアの規制を正確に理解し、国家次元レベルでの協力体制を構築すべきとの提言を行った⁶¹。

また、2006 年には既に中国とともに、北極評議会へのオブザーバー申請を行っており、積極性が確認できる⁶²。

(6) 中 国

中国の海洋進出については、南シナ海、東シナ海と、近年その積極姿勢が目立っているが、北極海に対しても、着実に布石を打っている。

中国の極地域に関する科学的調査は 1984 年から実施されており、当初は南極研究が中心で、26 回の遠征、3 カ所の研究施設の設置等を行った。北極に注目が集まったのは 1995 年に科学者・ジャーナリスト合同探検隊が北極点に到達してからであり、氷量、気候、および環境調査を実施した。その後、1999 年、2003 年、2008 年と北極海の調査を実施した。中国最初の北極研究所「黄河」を 2004 年 7 月にノルウェーのスバルバル諸島に設置した⁶³。

2010 年夏、4 回目となる北極科学調査が約 40 日にわたり実施された。ボフォート海やベーリング海など 130 カ所あまりで海氷データを収集し、生態系の調査を実施している。これら「科学調査」と呼称する調査・研究であるが、中国の最大の関心は資源開発であり、並行して資源調査も行った模様である。さらにもう一つの狙い、新航路の開発も視野に入れていると分析されている⁶⁴。

また、砕氷艦の取得、運用も進めている。1993 年にはウクライナから極地調査用砕氷船「雪龍」(Xuelong)を取得、排水量 21,000 トンと、通常型砕氷船としては世界最大である。また、2009 年 10 月には新たな極地調査用砕氷船の

⁶¹ 『北極海季報』第 7 号、7 頁。

⁶² Arctic Council, “Senior Arctic Official (SAO) Report to Ministers, Tromsø, Norway, April 2009”, p3.

“Since the Salekhard Ministerial Meeting in 2006, applications to obtain Arctic Council Observer status were received from China, Italy and the Republic of Korea, and these states participated as ad hoc Observers.”

正式なオブザーバー資格は未定であり、日本の申請が追いついた(2009 年 7 月 7 日に申請)形である。外務省 H P 「北極評議会概要」平成 22 年 11 月。

⁶³ Linda Jakobson, “CHINA PREPARES FOR AN ICE FREE ARCTIC”, SIPRI Insights on Peace and Security, No. 2010/2, March 2010, p.3.

⁶⁴ 「北極の資源狙う中国」『読売新聞』2010 年 9 月 4 日。

調達を決定する等、北極海での行動能力向上を目指している⁶⁵。

北極海に関する気候変動等の会議でも、自己の研究調査実績が発言力を向上させることは自明であり、中国の北極海に対する積極姿勢は明らかである。

3 北極海融氷の戦略的、地政学的考察

気候変動、温暖化に伴う北極海の融氷は、地政学的、戦略的に大きな変化を招き⁶⁶、各国の様々な動きを誘発しており、武力紛争の危惧も指摘されている⁶⁷。北極海沿岸諸国はそれぞれの戦略文書等では国家間の協調や平和的な協力を述べているが、実際の各国の活動で目立つのは、北極における活動能力向上のための砕氷艦、潜水艦取得や新たな部隊創設、演習の実施等、軍事能力の向上である⁶⁸。このような事態を受け、国連事務総長潘基文は 2009 年 9 月、北極海を訪問し、警鐘を鳴らすとともに、早期の国際合意を得るための国際交渉を各国に要請した⁶⁹。

北極海における気候変動の影響は、環境問題だけでなく、資源開発競争のような域内国間の激しい競争を招いているが、さらには、地政学的・戦略的な意味もある。

ロシアは北極海が融けることにより、航海可能な、すなわちアプローチが可能になることにより北方が第 4 の前線となり、敵対勢力が北極点を超えて北極海沿岸の海軍基地や主要なガス田・油田を攻撃する可能性を懸念している。米国も、敵対勢力の軍艦がアラスカ沖から主要な油田やレーダー施設を破壊することを懸念しているのである⁷⁰。同様にカナダでも“Since 2002, the Canadian Navy has ‘rediscovered’ that Canada does indeed have a third ocean,⁷¹”と表現されるように、北極海に対する「海」としての認識を新たにしている。アクセス可能な状態となった北極海が意味するものは、ロシアにとっての第 4

⁶⁵ Jakobson, “CHINA PREPARES FOR AN ICE FREE ARCTIC”, p.3.

⁶⁶ Claes “The New Geopolitics of the High North”, p.1.

⁶⁷ Scott G. Borgerson, “Arctic Meltdown”, *Foreign Affairs.*, March/April 2008.

⁶⁸ Rob Huebert “The Newly Emerging Arctic Security Environment” EXECUTIVE SUMMARY.

⁶⁹ 『北極海季報』第 3 号、16 頁。

⁷⁰ Roger Howard, “Cold War in the Arctic, As the ice retreats, the territorial claims of the Arctic Five are hotting up”, *The Times*, September 4, 2009, http://www.timesonline.co.uk/tol/comment/columnists/guest_contributors/article6820907.ece.

⁷¹ Huebert, “CANADIAN ARCTIC MARITIME SECURITY”, p.9.

の前線であり、カナダにとっての第 3 の大洋なのである。これが地政学的なキーワードである。

マハン(Alfred Thayer Mahan)やマッキンダー(Halford Mackinder)が世界を地政学的に分析したとき、スパイクマン(Nicholas Spykman)がソ連の囲い込み、封じ込めを議論したときには、ユーラシア大陸の北は氷に閉ざされた海、という理解であり、北側、第 4 の壁については言及されていなかった⁷²。

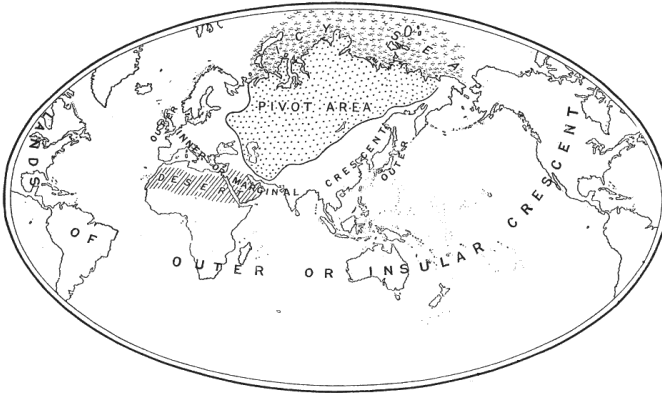


図 6：マッキンダーによる中軸地帯と氷海 (MACKINDER'S GEOGRAPHIC PIVOT AND THE ICY SEA)

出所：“The Geographical Pivot of History”⁷³

19、20 世紀においては、氷が北極海を封じ込めるということが共通認識であったが、21 世紀は氷に閉ざされない北極海を前提に地政学、戦略的に考えなければならない、ということであり、21 世紀の地政学的中軸 (geographical pivot) はグレートゲームの時代とは異なるのである⁷⁴。

これらの地政学的・戦略的变化をまとめると、「北極海が海となり、物理的にアクセスが自由になる。それは資源へのアクセスという利得であり、海から陸への脅威の増大の可能性でもある。このような予測が関係国に利益と脅威に対する認識の変化を誘発し、各国が遅れを取らないように行動している。」という情勢の変化であろう。

⁷² Caitlyn L. Antrim, “THE NEXT GEOGRAPHICAL PIVOT, The Russian Arctic in the Twenty-first Century”, NAVAL WAR COLLEGE REVIEW, 2010 Summer, Volume 63, Number 3, NAVAL WAR COLLEGE PRESS, 2010, pp.16-18.

⁷³ Ibid. p.17 から複写。

⁷⁴ Ibid., p.32.

このような安全保障環境の変化は、NATO でも研究対象となっており、「NATO Advanced Research Workshop: Environmental Security in the Arctic Ocean」が 2010 年 10 月に実施された。そこには加盟国以外ではロシア及び中国の代表も参加していたのである⁷⁵。世界島北部に中国が直接面してはいないのに、何故、このワークショップに参加したのか、意図は不明であるが、関心を寄せていることは間違いない。

4 北極海に関する国際制度

沿岸国、非沿岸国の思惑と利益確保の動きが交錯する北極海に関する問題で、最も中心的な国際的枠組として注目されているのが北極評議会(Arctic Council: AC)である。

この評議会は、カナダ、デンマーク（グリーンランドとフェロー諸島代表）フィンランド、アイスランド、ノルウェー、ロシア連邦、スウェーデン、米国が中心となる国際協議体で、北極圏における包括的な環境問題及びガバナンス問題の中心的存在と高く評価されている⁷⁶。前身は北極圏の環境保護を目的とする「北極圏環境保護戦略（Arctic Environmental Protection Strategy: AEPS、1989 年設立、参加国は現 AC 加盟国と同じ）」であり、「オタワ宣言」(Declaration on the Establishment of the Arctic Council("The Ottawa Declaration"))（1996 年 9 月 19 日）に基づき、ハイレベルの政府間協議体として設立された。目的は、北極圏に係る共通の課題（持続可能な開発、環境保護等）に関し、先住民社会や NGO の関与を得つつ、北極圏諸国間の協力・調和・交流を促進することであるが⁷⁷、最近では自然科学や環境問題だけではな

⁷⁵ NATO HP, NEWS, "NATO Science Programme addresses environmental security in the Arctic Ocean" 13 Oct. 2010 ,

http://www.nato.int/cps/en/natolive/news_66852.htm: University of Cambridge, Scott Polar Research Institute, <http://www.spri.cam.ac.uk/research/aog/events/>

⁷⁶ Conley, Kraut "U.S. Strategic Interests in the Arctic" p13, O'Rourke, "Changes in the Arctic", p.35.

⁷⁷ Arctic Council HP, <http://www.arctic-council.org/>, 2011 年 1 月 27 アクセス、

外務省HP「北極評議会（AC : Arctic Council）概要」平成 22 年 11 月、

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/arctic/hokkyoku_hyougikai.html, 2011 年 1 月 27 日アクセス、各種会合としては、閣僚会合（Ministerial Meeting）、原則 2 年に 1 回、議長国にて開催、副大臣会合、高級北極実務者（Senior Arctic Officials: SAO）会合、分野別作業部会（Working Group : WG）がある。

く安全保障にも目を向け始めたとも評されている⁷⁸。

日本は当初、予算上の問題から参加を躊躇していたが⁷⁹、2009 年 11 月、特別(Ad-hoc)オブザーバーとして初めて参加を申請し、承認された。なお、他の特別オブザーバーとしては、中国、韓国、イタリア、EU も認められている。このうち、中国と韓国はすでに、2006 年にオブザーバー申請を実施しているのである⁸⁰。

ただし、北極海沿岸 5 カ国（ロシア・米国・カナダ・デンマーク・ノルウェー）は、島嶼をめぐる領有権問題、大陸棚延長問題を含め、国連海洋法条約等の法的な枠内で解決することに合意し、イルリサット宣言で表明している⁸¹。これには北極評議会のような非沿岸国が関与する場における議論では、沿岸国の権利が十分に反映されない可能性があるという危惧からである⁸²。これは北極海を沿岸 5 カ国で囲まれた内海と捉えるか、人類共通の財産と捉えるかという問題である。

海上交通の問題に関し、北極にはこれまで世界で唯一、地域水路機関が置かれていない海域であった。しかし、近年の北極海航路開発に伴い、海図や航路標識等の整備が問題となっていた。2010 年 10 月にカナダの呼びかけで沿岸 5 カ国が協議し、「北極水路機関」(Arctic Regional Hydrographic Commission)が、設置された。これは国際水路機関(IHO)の枠組みにおける北極地域初の地域水路機関である⁸³。沿岸国による航路標識整備等にはさすがに、非沿岸国の

⁷⁸ 外交政策分析研究所のチャールズ・ペリー副所長に、ハーバード大学客員研究員の吉田信三氏が、北極海に対するアメリカの戦略についてインタビューした際の発言（2010 年 11 月）。第 7 号（2010 年 12 月）、41 頁。

⁷⁹ 朝日新聞 GLOBE、「北極争奪 03『ノルウェーそして日本』part3」2008 年 10 月 6 日。

外務省国際法局の鶴岡公二局長（当時）はインタビューに対し「それなりの予算がなければできない。外交の優先度の問題だ。・・・今の段階では北極評議会に人を送り込むところまでは機は熟していないと思う」と答えている。

⁸⁰ Meeting of senior Arctic Officials, Final Report, 12-13 November 2009, Copenhagen, p.2.

⁸¹ THE ILULISSAT DECLARATION. ARCTIC OCEAN CONFERENCE. ILULISSAT, GREENLAND, 27-29 MAY 2008, <http://arctic-council.org/filearchive/Ilulissat-declaration.pdf>

⁸² O'Rourke, "Changes in the Arctic", p11; Brooks B. Yeager, "The Ilulissat Declaration: Background and Implications for Arctic Governance", November 5, 2008; Prepared for the Aspen Dialogue and Commission on Arctic Climate Change, <http://img9.custompublish.com/getfile.php/991607.1529.vwurfpexs/Ilulissat+Declaration+Implications+ver2+fr+CFM+12+05+08.pdf?return=www.arcticgovernance.org>

⁸³ "Government of Canada Collaborates with the Arctic Ocean Coastal States to Improve Charting in the North", Oct 12, 2010, Fisheries and Oceans Canada,

関与は無かったようである。

中国が北極問題に関し、今後益々重要な存在である北極評議会に早期にオブザーバー申請している事実、あるいは NATO のワークショップに参加した事等、積極的な調査・研究活動を含め、北極問題に関する中国の積極姿勢は際だっている。

5 中国の北極海進出の背景

中国の北極海での活動について、ストックホルム国際平和研究所(Stockholm International Peace Research Institute : SIPRI)の研究では、一部学者による積極的に参入すべしとの論評はあるものの、極めて慎重で沿岸国に配慮したものであると分析されている。海洋政策財団の秋元は、「本報告書を読む限り、中国には北極海利用の国家的意志はあるが、大局的に国際的取組みをリードする発想はない」と解説している⁸⁴。具体的な表現は以下のとおりである。

中国の政策決定者は、北極海周辺国を刺激して警戒感を与えることを恐れて慎重な姿勢を崩していない。・・・中国の関心とは裏腹に、国際法上、中国の北極海での権利は限定されたものである。主権尊重という中国の外交姿勢もまた北極海における中国の権限拡大を阻害する。そこに中国のジレンマがある。・・・中国による、依然として静かで、控えめな挑戦は続くだろう⁸⁵。

米国議会調査局による CRS レポートでも SIPR の報告書を引用しつつ、「専門家の分析によれば、中国の全般的なアプローチは控えめ(low-key)であり、日和見主義(wait-and-see approach)、最終目標は北極評議会の恒久的オブザーバーであるとの分析を示している⁸⁶。

<http://www.marketwire.com/press-release/Government-Canada-Collaborates-with-Arctic-Ocean-Coastal-States-Improve-Charting-North-1333719.htm>;

『北極海季報』第 7 号、7 頁。

⁸⁴ Linda Jakobson, “CHINA PREPARES FOR AN ICE-FREE ARCTIC”, SIPRI Insights on Peace and Security, No. 2010/2 March 2010, p.3.

海洋政策研究財団主任研究員の秋元一峰がその抄訳及び分析を実施している。海洋政策研究財団、『北極海季報』、第 5 号（海洋政策研究財団、2010 年 6 月）、28－33 頁。

⁸⁵ Jakobson, “CHINA PREPARES FOR AN ICE FREE ARCTIC”, pp12-13、翻訳は『北極海季報』第 5 号、33 頁。原文では、“China can be expected to continue to persistently, yet quietly and unobtrusively, push for the Arctic in spirit being accessible to all.”

⁸⁶ O'Rourke, “Changes in the Arctic”, p.36.

一方、米国や日本の研究者、メディアの中には中国の北極へのアクセス、アプローチに関し、種々の分析・検討を行い、積極姿勢に警鐘を鳴らすものもある。

米国の専門家は「中国はエネルギー資源を中心とする開発と、GDP の半分を支える輸出に関し、経路の大幅な短縮を可能にする北極航路に大に関心を寄せているのは明らかである」と航路開発への意欲を述べている⁸⁷。

大木聖馬は中国海軍の尹卓少将の中国メディアに対する「中国が北極海開発の一角を占めるのは当然だ」という発言を引用し、「中国が北極の開発に向け、着々と準備を進めている。中国は北極に眠る資源を将来の成長戦略の要ととらえており、獲得競争に向け足がかりを築く狙いだ。」と評価している⁸⁸。

また別の米国の専門家も、中国海軍提督の「将来の海軍の任務となることから、短・長期の北極を含む海洋開発戦略を構築すべき。」という発言から、中国の北極に関する安全保障上の関心の高まりを指摘している⁸⁹。

南シナ海や東シナ海で過激とも言える海洋進出を行っている中国が、北極海に対しては慎重な態度を取り、控えめな挑戦を続けるのだろうか、疑問である。

中国から北極海へと続く航路にとり重要なのは、日本海から千島列島経由のルートである。朝日新聞は 2010 年 12 月 27 日に「泳ぎ出る巨龍 九つの門」と題し、中国の報道等を分析し、中国の大洋への出口の一つとして、＜図門江（北朝鮮）——日本海——千島列島——西北太平洋＞ルートについてもその確保に努めていると分析している⁹⁰。図門江地区は北朝鮮であるが、既に中国企業が羅津港の 10 年間使用权を獲得し、最近中国東北部からの上海への石炭が輸送されたと、運用の開始が報道されている⁹¹。

また、カナダの新聞を分析した別の報道は、中国とロシアの石油企業によるロシア北極圏における天然ガス開発等を取り上げ、日本海から北極海へのルートの重要性を指摘している⁹²。

さらに、2011 年 3 月に実施された全国人民代表大会（全人代）においては、第 12 次 5 カ年計画が採択され、「海洋経済発展の促進」と題する項目が盛り込まれ、海洋権益の保護と拡大をより一層重要視する姿勢が打ち出されている。

⁸⁷ Ibid., p.35.

⁸⁸ 『読売新聞』2010 年 9 月 4 日。

⁸⁹ O'Rourke, "Changes in the Arctic", p.36.

⁹⁰ 『朝日新聞』、2010 年 12 月 27 日。

⁹¹ 『産経新聞』2011 年 1 月 24 日。

⁹² 『産経新聞』2010 年 12 月 20 日。

内容としては「海洋産業の改善」「海洋総合管理の強化」の二部分で、天然ガスや石油を含めた資源開発等が盛り込まれ、「海洋開発と総合管理能力を高めるため、海洋発展戦略を制定する」と明記されており、これを受け近く海洋戦略が策定されると見られている⁹³。

中国が、その経済成長の水準を維持するため、北極への関心を強めている事は明らかであり、その態度は積極的と分析できる。このような動きに、チャールズ・ペリーは

ただ、積極的にアクセスを試みても、北極には難しい問題がある。いずれにしても中国はアグレッシブに追求していくだろう。中国は北極非沿岸国だが、南シナ海に大陸棚とアクセス権を主張しており、そこにおいて、いくつかの点で北極との類似を見出しているかもしれない。・・・

加えて、中国の関心は“大国”としての要素でもある。中国は、アジア地域での大国であり、大きなグローバルパワーでもある。他国が関心を持つものは自分も関心を持つべきだという発想だ⁹⁴。

と、大国としての振舞いを意識し、「他国が関心を持つもの」に参加するとう、関与の姿勢に言及している。

また、ジョシュア・カーランジックらは「中国はなぜ横暴か、「平和的台頭」を捨て去り、権益を脅かす者には牙をむく。「新・超大国」と世界の新しい関係」と題する論考で、「かつて「平和的台頭」を掲げて近隣諸国との協調をうたった中国の姿勢は過去のものになったようだ」と分析している⁹⁵。

また、海洋進出の面でも毛利は、「2010 年は中国外交が、鄧小平が「韜光養晦」ということばで表現した慎重な姿勢を事実上放棄した年として記憶されるかもしれない。」と、中国の東アジアにおける海洋への積極的な進出姿勢について総括している⁹⁶。

SIPR の報告書で分析されている、中国の専門家による北極航路問題の戦略

⁹³ 『産経新聞』2011 年 3 月 6 日、『日経新聞』3 月 14 日。

⁹⁴ 外交政策分析研究所のチャールズ・ペリー副所長に、ハーバード大学客員研究員の吉田信三氏が、北極海に対するアメリカの戦略についてインタビューした際の発言（2010 年 11 月）『北極海季報』第 7 号、41 頁。

⁹⁵ ジョシュア・カーランジック、長岡義博、アイザック・ストーン・フィッシュ「中国はなぜ横暴か、『平和的台頭』を捨て去り、権益を脅かす者には牙をむく。『新・超大国』と世界の新しい関係」ニューズウェーク日本語電子版、2010 年 10 月 13 日号、<http://www.newsweekjapan.jp/stories/2010/10/post-1743.php>

⁹⁶ 毛利亜樹、「『韜光養晦』の終わりー東アジア海洋における中国の対外行動をめぐってー」『東亜』No.521、2010 年 11 月、100 頁。

環境分析の項では、「脅威」の筆頭に「現在の国際法は、中国の北極航路使用に不適切」と記載されている。現在の海洋をめぐる国際法体系が中国にとって不都合であり、それを「脅威」として認識しているのである。

隣国であり、最も中国の動静に警戒感を抱いているであろうロシアでは、海軍参謀長ビソツキー(Vladimir Vysotsky) 大将が 2010 年 10 月 4 日、中国が「北極のパイ (Arctic pie) を求め北極圏の権益争いに参入した」と述べ、「特に中国を警戒する」、「1 インチたりとも譲らない」、「北洋及び太平洋艦隊は新たな艦艇を配備し、北極海におけるプレゼンスを強化している」と、中国を警戒し、北極海の哨戒を強化していることを明らかにした。プーチン首相他の政府関係者は、公には中国は脅威でないとしつつも、政府高官による非公式発言では中国への警戒心を露わにしている⁹⁷。

北極海沿岸諸国の資源開発、航路開発へのラッシュとも言える積極姿勢を目の当たりにし、大国意識を持つ中国は、科学的調査、環境調査の実績を積み上げ、北極問題解決の中核となる北極評議会への積極参加の意思を明らかにしており、大国としての積極的関与姿勢は明白であろう。

中国の国際制度に対する姿勢の変化については、米国の米中経済安全保障調査委員会 (USCC) が 2011 年 3 月 17 日に、国際機関において徐々に進化する中国の役割に関する報告書を公表している。それによれば、中国の国際機関における役割と影響力は、現在、重要な進化を遂げている最中にあり、中国は近年、自国の経済の発展や戦略的利益のために、国際通貨基金や世界銀行などの国際機関において影響力を行使することが多くなっている」と分析されている⁹⁸。

他の海域での積極行動、各種国際制度に対する姿勢の変化、初めて 5 カ年計画に盛り込まれた海洋進出の方針、これらを総合すれば、「控えめな挑戦」は今後も「控えめ」である保障は何処にもないのではないだろうか。

ただし、過去南シナ海で実施したような、中国による武力の行使といった状況は想定しづらいものがある。北極海での相手と想定されるのは、米国やロシアといった軍事大国であり、武力行使はあまりにもリスクが高すぎる。それよりも中国は、未だ確定しない北極海での様々な政策決定の枠組み、ルール・規

⁹⁷ Guy Faulconbridge, "Russian navy boss warns of China's race for Arctic", reuters, Oct 4 2010.

⁹⁸ "The Evolving Role of China in International Institutions", Prepared for the U.S.-China Economic and Security Review Commission, The Economic Strategy Institute, January 2011.

範作りに関与し、大国として自己に少しでも都合の良い制度構築に影響力を発揮するものと考えられる。

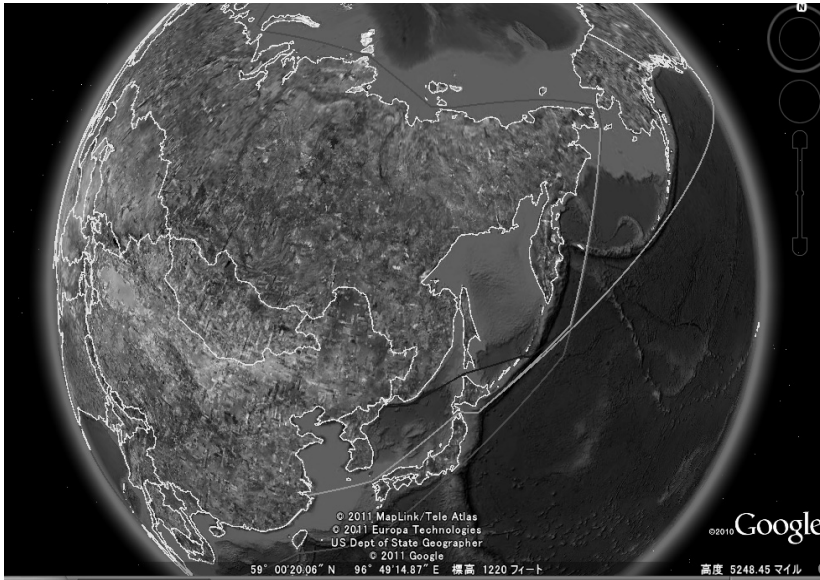


図 7：北極航路と日本周辺海域(出所：筆者作成)

おわりに

北極海の融氷に伴う地政学的・戦略的变化に備え、沿岸国はもとより韓国、そして中国も積極的な関与姿勢を明らかにしている。日本も遅ればせながら、北極海問題に取り組む姿勢を見せつつあるが⁹⁹、安全保障上の検討は未だ緒についたばかりである。

ここで、北極における安全保障の専門家チャールズ・ペリーの言葉を引用する。

⁹⁹ 外務省は、北極に関する外交政策に取り組むため「北極タスクフォース」を立ち上げ、また文部科学省も「北極環境研究コンソーシアム」発足を決めるなど、日本の行政機関も具体的な取り組みを始めた。『北極海季報』第 7 号、1 頁。

アメリカがいくつかの機能を次第に極北域に転換すると仮定すれば、勿論直ぐにはなく、この先例えば 20 年の話としてであるが、日本国土近くのシーレーン防衛能力に影響を及ぼすことは確かだろう・・・将来、（北極海航路）が活発になると、アメリカは日本に対してシーレーン防衛のための航空・海上哨戒を依頼するかもしれない。日本は長い間、シーレーン防衛の拡大を検討してきたが、東への拡大であって、西でも北でもなかった。しかし、20 年後、40 年後と、（北極海の）商業航行が盛んになった時、どうなるであろうか¹⁰⁰。

このような視点で見ると、ロシアの北方領土の基地強化もアジアから北極航路へのシーレーンに対する影響力確保とも解釈できる。

いずれにしても、今後さらに、北の海が「熱く」なることは間違いない。海洋国家日本としても、科学調査や航路研究、さらには安全保障上の関与問題等、課題が山積しており、今後の研究、行動が必要である。

¹⁰⁰ チャールズ・ペリーへのインタビュー『北極海季報』第 7 号、41 頁。

日本海海戦を科学する

—— 東郷平八郎の決心 ——

倉谷 昌伺

はじめに

明治 38(1905)年 5 月 14 日、極東へ回航中のロシア太平洋第 2 艦隊及び第 3 艦隊（通称：「バルチック艦隊」以下「バルチック艦隊」と記述）は最後の寄港地仏領インドシナのヴァンフォン湾を出港したが、日本はその後しばらくの間はその行動をつかむことができなかった。敵艦隊の一部でもウラジオストック（以下、「ウラジオ」と記述）に入港してしまえば、ウラジオ港残存の太平洋第 1 艦隊の巡洋艦隊の一部とともに再編成され、日本の海上交通線は常にロシアに脅かされる。そうなれば中国大陸への食糧・軍備補給路が寸断され、日本軍は壊滅的な被害を被ることとなる。鎮海湾で待機しながら刻々と入手される敵情により、大本営と連合艦隊司令部幕僚たちの敵の行動に関する見積はどのように変化していったのか。また、東郷平八郎連合艦隊司令長官はその兵力のほとんどを鎮海湾に待機させたが、それはどのような判断からであったのか。

先行研究としては、戦記的考察を中心にして記述した外山三郎の研究¹があるが、ロジェストヴェンスキー率いるバルチック艦隊側の記述にやや偏っており、東郷が待機位置の選定についてどのように考えていたのか明確な記述がない。また、野村實はその著書で、ほぼ全兵力を鎮海湾に待機させ敵艦隊の行動を監視し、機に応じて敵を完全撃破するとしているが²、なぜ鎮海湾を選択したのか明確な分析がなされていない。さらに田中宏巳の著書では、東郷長官は、当初からバルチック艦隊の対馬海峡の可能性が高いと考え、出撃に便利な鎮海湾に全勢力を配置したわけではなく、バルチック艦隊が 3 海峡の一つを通峡してウラジオストックに入る可能性と東シナ海のある位置に基地を設置して東シナ海と黄海で行動する可能性を想定し、両者の中間に当たる朝鮮海峡に全勢力を投入した³としているが、旅順陥落以降、旅順港が軍港としての用をなさなくなった以後の待機位置に関する記述はない。

¹ 外山三郎『日露海戦史の研究』（下）教育センター、1985 年、168 頁。

² 野村實『日本海海戦の真実』講談社、1999 年、78 頁。

³ 田中宏巳他『東郷平八郎のすべて』新人物往来社、1986 年、174～175 頁。

本小論では、旅順港が使用不能となった後の待機場所の選定について科学的
手法（ゲーム理論）により検証し、東郷長官の状況判断について考察すること
とする。

1 旅順口陥落後の連合艦隊の待機位置について

バルチック艦隊が宗谷海峡・津軽海峡・対馬海峡（当時は、「朝鮮海峡」と
呼称）のいずれの海峡を通るかを予想し、連合艦隊をどのように配置するかは
大本営及び連合艦隊にとって、極めて重要な問題であった。明治 38(1905)年 1
月 2 日、東郷長官は、艦隊の全力を「鎮海湾」に配置し、機に応じて動くこと
にしていた。「鎮海湾」は現在の大韓民国の南岸に位置し、対馬海峡西水道に
面した良港であるとともに、連合艦隊を収容するのに十分な外港である加徳水
道を有し、北上すると思われる敵艦隊を捕らえて戦術的展開を行うのに都合が
よく、地形的にも艦隊を秘匿するために適していた。海洋国家系地政学研究者
で、かつ、海軍戦略の権威でもあるマハン（Alfred T.Mahan）⁴は、その著書
「海軍戦略」の中で、海軍戦略上の決定的要素として「艦隊」と「根拠地」を
挙げており、同著第 2 章の論点となる「中央位置」に関して、日本海海戦にお
いて東郷長官がその艦隊を旅順港とバルチック艦隊の中間位置に配備したこと
は好例であるとしている⁵。また、我にとっては旅順とウラジオの 2 港を基地と
する敵が地理的に近い位置にあるということは、我の強点でもあり、この点か
ら考えても当時日本の軍事占領下にあった朝鮮の「鎮海湾」は、対ロシア艦隊
作戦のための好基地であったといえよう。さらに鎮海湾待機の連合艦隊は、佐
世保という后方支援基地を近傍に有しており、これも我にとって強点であった。

2 津軽方面への移動（北進）時機の決定と待機位置の再考

明治 38 年 1 月 1 日、旅順が陥落し、その後、旅順港は軍港としてその役割
を果たすことができなくなったが、東郷は相変わらず鎮海湾に居座り続けた。明
治 38 年 4 月 10 日の東郷長官の伊東祐亨海軍軍令部長に対する敵情判断の答電
には、「・・・本職ハ敵艦隊今後ノ出現地點如何ニ依リテハ急ニ島前、七尾若

⁴ 1840-1914、米国海軍の軍人・歴史家・戦略研究者、1892 年から翌年まで第二代の海軍大学校長を務めた。

⁵ Alfred T.Mahan, *NAVAL STRATEGY*, Little Brown And Company, 1915, p.40.

クハ大湊ニ根據地ヲ移動スルヤモ計リ難シ・・・」⁶との記述があり、待機場所として「鎮海湾」の他、島前（隠岐）、七尾、大湊を考えていた節が窺えるが、鎮海湾を選択し、ここで待機し続けた。下の表は、5 月 22 日から 26 日までのバルチック艦隊に関する情報、大本営及び連合艦隊司令部の処置・判断をまとめたものである。

月日	記 事
5 月 22 日	情 報：1245 バタン海峡において三井物産の雇い船がロシア艦の臨検を受け、その時のロシア海軍士官が「台湾東方を経て対馬海峡に向け航行する。」と明言 連艦司：推定速力による出現予想時期に至るもバルチック艦隊出現せず。対馬海峡は信用できない。混乱させる計略とも考えられる。北方へ移動すべき（「北進論」）との意見が浮上、バルチック艦隊の通過海峡を確認できず。 大本営：ほぼ対馬海峡通峡と判断
5 月 24 日	連艦司：・封密命令書配布（北方移動準備開始） ・北進第一電発信 （相当の時期まで敵を発見できない場合は、北海方面に迂回したものと判断して、連合艦隊を津軽方面に移動させる。） 大本営：1415 北進第一電着信 連合艦隊は対馬海峡に留まるべきとの見解
5 月 25 日	連艦司：午前中に軍議を開催、全体として、対馬海峡通峡はありえず、津軽海峡にいないと判断していたが、藤井大佐、島村少将の意見・説得により移動反対に落ち着く。 ・北進第二電発信 （26 日の正午までバ艦隊を見なければ北進を決断する。） 大本営：1340 移動は慎重に考慮するように（北進第二電と行違い。） 1537 北進第二電着信 連合艦隊の一部はすでに北進したと勘違い。
5 月 26 日	情 報：0005 ロシア艦隊運送船等、25 日夕刻にウースシ ^{ウースシ} 入港 夕刻には、ロシア艦隊は東シナ海にある。 連艦司：早朝、ロシア艦隊の運送船等、25 日夕刻に呉淞入港を知る。 大本営：早朝、ロシア艦隊の運送船等、25 日夕刻に呉淞入港を知る。

（野村實『日本海海戦の真実』講談社現代新書の第 4 章をまとめ、整理したもの）

当時の日本海軍の通信能力の低さもあり、海戦直前の 24 日から 25 日にかけては、大本営と連合艦隊司令部の双方に混乱が生じ、十分な意思疎通がなされていない。北進（津軽海峡方面に移動）の決断に大きく左右したものは、5 月 24 日に配布された封密命令書と 5 月 25 日に行われた軍議であった。封密命令書は、伝令では漏れる恐れがある場合に秘密保持を目的に配布するもので、艦

⁶ 海軍軍令部編「極秘 明治三十七八年海戦史」第二部巻一、防衛研究所図書館資料室所蔵、37 頁。

からの信号や指定された時刻に開封し、中身の命令を実行に移すものであった⁷。この時の封密命令書は 24 日に配布され、その内容は「敵艦隊は北海方面に迂回したと推断する。」「連合艦隊は会敵の目的で今より北海方面に移動する。」等であり、「北進第一電」として発信した内容とほぼ同じであった。封密命令書は、開封されれば即実行される性格のものであったが、「出発時刻はさらに信号命令による。」とされていた。「北進第一電」は軍令部への報告のために発信されたと見られている。これには、「準備は実施しておけ、ただし移動については、これから入手できるであろう新情報により判断、別途令する。」と記されている。ここには東郷長官が、できる限り「鎮海湾」で待ち続けようとする意図を十分に窺うことができる。

軍議は、5 月 25 日「三笠」艦上において開かれた。参集者は、第 2 艦隊司令長官上村彦之丞をはじめ、各司令官、第 2 艦隊参謀長藤井較一大佐等であり、その場は直ちに津軽方面移動との雰囲気であったが、藤井大佐のみが移動反対を説いていた。遅れて参加した第 2 艦隊司令官島村速雄少将の「艦隊の推定速力に見積誤差がある。長期航海による心理面、補給面等から考えてウラジオオまでの最短距離である対馬を通る。」との主張により、軍議の雰囲気は変化し、最終的には次の情報が入るまで「鎮海湾」で待機することを東郷長官に意見具申した。東郷長官は、封密命令書の発令を 1 日延期することとし、26 日正午まで「鎮海湾」で待つこととした。

3 ゲーム理論等による連合艦隊の待機位置の検証

「帝国海軍第二期作戦方針」に記述されている、バルチック艦隊の考えられる行動として、

ウラジオストク

- 第一、決戦ヲ覚悟シテ 浦 塩 斯徳港ニ進航シ、爾後同地ヲ根拠トシテ作戦ス
- 第二、日本南部若クハ南清方面ノ一地点ニ占拠シ、之ヲ根拠トシテ作戦スルモノ
- 第三、南洋方面ニ留リ我ガ艦隊ト対峙シ、漸次到着スヘキ後続艦隊ヲ加へ、好機ヲ待ち第一若クハ第二ノ策ニ出テントスルモノ

の 3 つの記述がある⁸が、これを総括的に記述すると、作戦基地は、ウラジオ又は日の南方もしくは清の南方の一地点と言うことになる。

⁷ 野村實『日本海海戦の真実』講談社、1999 年、99 頁。

⁸ 海軍軍令部編「極秘 明治三十七八年海戦史」第二部巻一、防衛研究所図書館資料室所蔵、14 頁。

前述のとおり、明治 38 (1905) 年 1 月 1 日、旅順が陥落してしまい、これによりバルチック艦隊は、後方支援基地旅順港を失い、極東のロシア海軍の唯一の根拠地はウラジオ港のみとなった。このため、日本海軍が見積っていた敵の可能行動のうちの 1 つの「日本の南部もしくは、南清方面の一地を占拠しての作戦」が採れない状況に陥った。敵はウラジオ港を利用した作戦を採らざるを得なくなったわけであるから、直接ウラジオへ向け航行する公算が大となった。これにより連合艦隊はウラジオ港に入港するために通過するであろう海峡、すなわち「宗谷」⁹、「津軽」、「対馬」いずれの海峡にも対応できる日本海を中心付近に位置する日本の港湾、泊地を待機位置とすべきであることは容易に推察できる。この時、東郷長官は、艦隊をどこに再配備すべきであったであろうか。この点についてこの後、ゲーム理論により検証することとする。ゲーム理論は、戦略ゲームのある状況におかれた当事者の最適な行動問題を、厳密に取り扱い、それによってもたらされる均衡の状態がどのようになるのかを調べることができる数学の一つの分野である。ここでは、当事者である東郷長官は連合艦隊の利益を最大にするように行動するが、連合艦隊にもたらされる結果はその行動のみではなく、敵艦隊の行動により変化する。まず分析を進める上での前提を次のとおり定義する。

(1) 分析のための前提と利得行列

- ・ 待機位置を 4 地点 (鎮海湾、隠岐島 (島前)、七尾湾、陸奥湾 (大湊) の 4 案とする。
- ・ バルチック艦隊の通過海峡の案を「対馬海峡」、「津軽海峡」及び「宗谷海峡」の 3 つとする。
- ・ バルチック艦隊は 9 kt で航行し、連合艦隊は各待機位置の入口付近で待機し、同艦隊発見情報を得たならば、その待機位置から 12kt で出港し、会敵するごとく行動する。
- ・ 連合艦隊とバルチック艦隊との会敵時におけるウラジオ港までの残航程 (nm 単位) を表 3-1 及び図 3-1 のとおりとする¹⁰。

⁹ ロジェストヴェンスキー長官は宗谷海峡の通峡について、濃霧が発生しやすく艦隊航行には不向きであり、ウラジオまで行程が他の海峡よりも長く、その前に千島水道を通過する必要があるため事前に行動を察知され、西側で待ち伏せされる可能性が高いと見て、考慮していない。

¹⁰ この数値は、連合艦隊がバルチック艦隊を捕捉することを前提とし、捕捉できればウラジオ入港までの間、攻撃、撃滅するという目的に合致しており、作戦目標に対する案の善し悪しの尺度として評価できると考えられる。

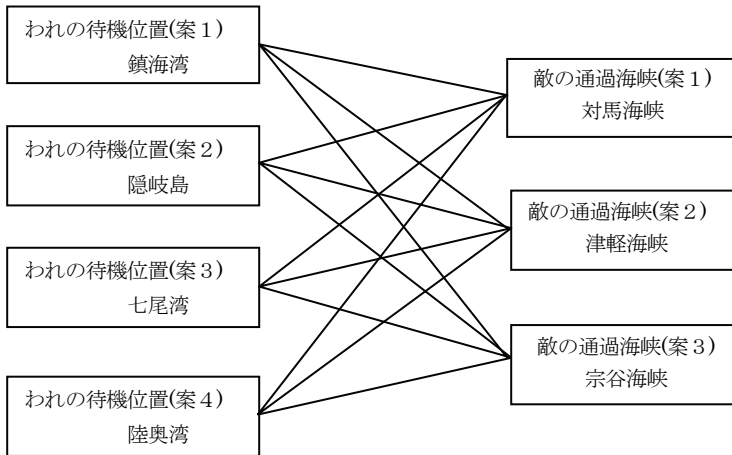


表 3－1 ウラジオ港までの残航程の見積り(単位:nm)

		通 過 海 峡		
		対馬	津軽	宗谷
待 機 位 置	鎮海湾	600	130	160
	隠岐島	540	210	230
	七尾湾	300	320	290
	陸奥湾	190	470	410

この前提に従えば、待機位置 4 箇所と通過海峡 3 箇所との組み合わせは、上図のとおり 12 組となる。

また、表 3－1 の利得行列を考えると、行列は 4×3 、ゲームは 2 人零和行列ゲームとなる。行に「連合艦隊の待機位置」を、列に「敵の通過海峡」を使用すると、連合艦隊（我）は最大化プレイヤーであり、その数字（利得の保障レベル）が大きいほど我は攻撃機会（時間）が増加することになる。

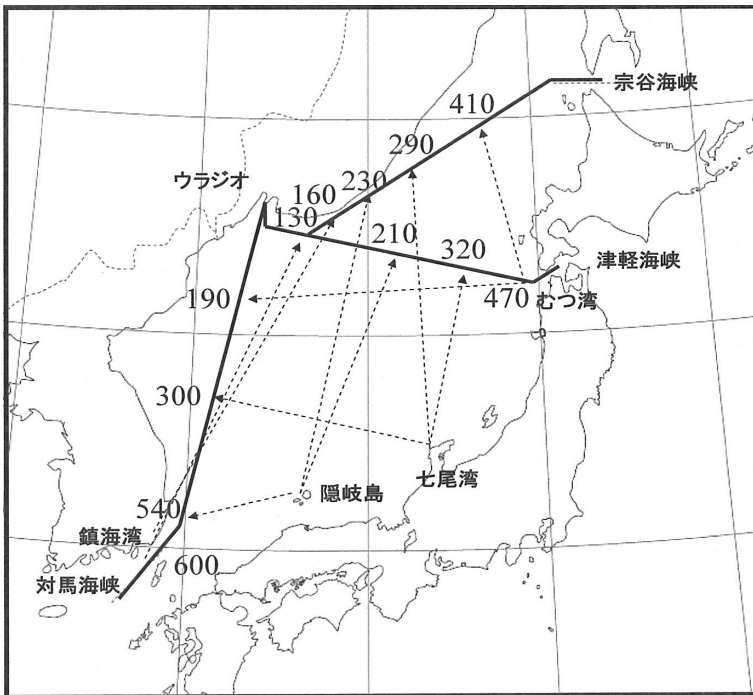


図 3-1

一方、最小化プレイヤーはバルチック艦隊（彼）であり、その数字（損失保障レベル）は小さいほど被攻撃機会は少なくなり、ウラジオに入港可能な艦艇の隻数増加が期待できる。

この行列を基本として、以後、さまざまな条件を付与して比較し、分析してみることにする。

(2) 待機位置の対抗分析

ア 「鎮海湾」と「隠岐島」の対抗分析

ここではまず、「鎮海湾」と待機場所の候補地の一つであったと考えられる「隠岐島」と対抗させて分析してみる。

この2つの組み合わせの場合、最大極小値と最小極大値が一致することから戦略は純粋戦略となる。このようなケースは極めて稀であり、我は「隠岐島」待機、彼は「津軽海峡」を通航する戦略が確定する。（残行程の平均（解）は、210nm）

表 3-2

		通 過 海 峡			極小値	210 (最大極小値)
		対馬	津軽	宗谷		
待機位置	鎮海湾	600	130	160	130	
	隠岐島	540	210	230	210	
	極大値	600	210	230		
		210 (最小極大値)				

イ 史実に基づく分析

(ア) 敵情入手前の判断（「鎮海湾」と「陸奥湾」の対抗分析）

第2章で述べたとおり、史実では、「鎮海湾待機」か「津軽方面へ移動」かとの大本営と連合艦隊司令部間での葛藤があり、これを「鎮海湾」と「陸奥湾」の2カ所の待機位置とすると2×3の利得行列（表3-3）となる。

表 3-3（「鎮海湾」対「陸奥湾」）

		通 過 海 峡			極小値	190 (最大極小値)
		対馬	津軽	宗谷		
待機位置	鎮海湾	600	130	160	130	
	陸奥湾	190	470	410	190	
	極大値	600	470	410		
		410 (最小極大値)				

この場合は私の最大極小値は「190」、彼の最小極大値は、「410」となり、利得が異なるため、双方はある確率をもって複数の戦略をとる混合戦略となる。これは不等式を使用し、グラフにより解くことができ（図3-2参照）、結果は、私は「鎮海湾」を0.33の確率で、「陸奥湾」を0.67の確率で選ぶのが最適戦略となる。一方、バルチック艦隊についても解くと、対馬を0.38、宗谷を0.62で選択し、津軽（0.00）は選択しないのが最適となる（解は327.5nm）。わかりやすく言えば、もし、バルチック艦隊が100回の通峡機会があるとすれば、連合艦隊が、そのうちの33回を「鎮海湾」で、67回を「陸奥湾」で待機すれば、バルチック艦隊が、100回の通峡機会においていずれの海峡を選択し、通峡しても最適となることを表している。実際にはバルチック艦隊の通峡は1度のみと考えられるため、東郷長官は、「鎮海湾」か「陸奥湾」かのどちらかに賭けて選択しなければならない。（たとえ私が確率が高いほうを選択しても、彼がわざわざ確率の低い海峡を選択するとは限らない。）

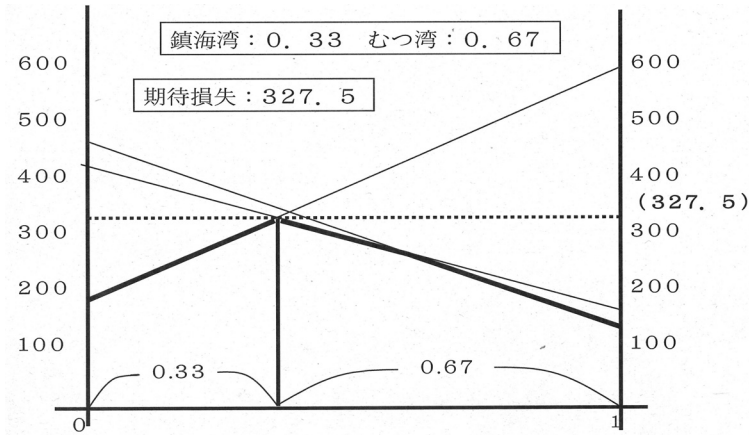


図 3-2

(イ) 敵情入手後の分析

鎮海湾待機中の 26 日 0005、上海から「露国義勇艦隊 5 隻、運送船（給炭船）3 隻、二十五日午後二時三十分上海呉淞ニ入港セリ」¹¹との電報が到着し、大本営は「敵艦隊は 25 日夕刻まではなお九州以南にある。」と判断した。（バルチック艦隊の航跡については図 3-3 参照）



図 3-3

¹¹ 海軍軍令部編「極秘 明治三十七八年海戦史」第二部卷一、防衛研究所図書館資料室所蔵、655 頁。

東郷長官も同様に敵の一部が上海に現れたため、当日夕刻の出動を見合すこととし、引き続き鎮海湾において待機を続行し、警戒を厳とした。東郷長官は「日本列島を迂回する長距離コースを採るならば途中で給炭が必要となるため給炭船を手放すはずはない。」と考え、バルチック艦隊は「津軽」海峡を通峡する可能性はないと判断した。これは利得表でいう「対馬」のみが残ることになり、2つの待機場所のうち値の大きな「鎮海湾」(600nm)を選定するのが最適となる。

表 3-4

	対 馬	津 軽	宗 谷
鎮海湾	6 0 0	1 3 0	1 6 0
陸奥湾	1 9 0	4 7 0	4 1 0
極大値	<u>6 0 0</u>	4 7 0	4 1 0

(3) ある条件を付与した場合の指揮官の判断

ここでは最終的な決心を行う指揮官にある条件を付与して分析することとする。

ア 敵情が全くなく、消極的な判断をする場合

5 月 25 日時点の状況を考えてみると、事実、連合艦隊はバルチック艦隊が仏領インドシナのヴァン・フォン湾を 5 月 14 日に出港し、北上しているという情報を 15 日に入手して以来、約 1 週間を経過していたが何の情報を得ていなかった。このケースは、バルチック艦隊の位置情報が日本側に全くない場合であり、この場合には、敵のみが我の採る待機位置を完全に知っていると考え、敵は我にとって最悪(我の利得を最小とする。)の通過海峡を採るというのも一つの考え方である。この考えは、ワルドの基準(マックスミン利得基準)と呼ばれ、消極的で非常に手堅い手である。この場合、我の待機位置として「七尾湾」を採れば、敵がいずれの海峡を通峡しても利得の保障レベルは「290」以上が保障される(この時、「290」は待機位置「七尾湾」の最低保障レベルという。)。ゆえにバルチック艦隊の位置が全くわからない状況で、かつ、我の情報を知って合理的に行動する敵に対してこのような消極的な判断をした場合には最善の待機位置は「七尾湾」となる。

イ 数学的手法の結果を考慮して決心する場合

上記の利得行列は、4×3の行列であり、当時これを解くことは海軍内では不可能であつたろうと思われるが、ここでは線形計画法(シンプレックス法)

表 3－5

		通過海峡				
		対 馬	津 軽	宗 谷	極小値	
待 機 位 置	鎮海湾	6 0 0	1 3 0	1 6 0	1 3 0	2 9 0 (最大極小値)
	隠岐島	5 4 0	2 1 0	2 3 0	2 1 0	
	七尾湾	3 0 0	3 2 0	2 9 0	2 9 0	
	陸奥湾	1 9 0	4 7 0	4 1 0	1 9 0	
	極大値	6 0 0	4 7 0	4 1 0	4 1 0	
		4 1 0 (最小極大値)				

により分析してみることにする。現代においてはコンピューターソフトを利用し、簡単に解くことができる。結果を下表に示すが、この分析によると、結果的には待機位置の「鎮海湾」と「七尾湾」を棄て、「隠岐島」及び「陸奥湾」をそれぞれ 0.42、0.58 の確率で選定するのが最適な戦略（表 3－6 参照）ということとなる（この時の利得は 335nm）。これにより少なくとも「鎮海湾」待機はあり得ないことになる。ちなみに、ロジェストヴェンスキーにとっては、津軽を捨て、対馬か宗谷を選定するのが適当となる。（表 3－7 参照）

表 3－6

待機位置	確率
鎮海湾	0.00
隠岐島	0.42
七尾湾	0.00
陸奥湾	0.58

表 3－7

通過海峡	対馬	津軽	宗谷
確 率	0.34	0.00	0.66

(4) 小 括

以上のケースをまとめてみる。

ア 「鎮海湾」と「隠岐島」

「鎮海湾」より東側にある「隠岐島」付近で待機するのが最適である。

イ 「鎮海湾」と「陸奥湾」

選択すべき確率では、「鎮海湾」より東方にある「陸奥湾」が高い。

ウ 敵情報がなく、消極的な判断をする場合

「七尾湾」待機が適当である。

エ 数学的手法による結果に従う場合

選択すべき待機位置としては「隠岐島」と「陸奥湾」が適当であるが、やや「陸奥湾」のほうが高い。どちらかを選択するのが適当である。これらのケースの分析結果から、総合的に考えて、5 月 24 日以前の比較的早い時期から、連合艦隊は鎮海湾よりも東側の待機位置（津軽海峡方面）に近い海域に待機位置を移すのが適当であったということが言える¹²。

4 分析結果と東郷の決心

以上のように、ゲーム理論を使用し、いくつかの条件を付与することにより、その場合の我（東郷長官）の最適行動方針を決定することができた。ゲーム理論を利用すれば、最適の行動を採ることにより最大の利益を得ることができ、誤算や誤った判断による行動方針の選択による大きな損失を未然に防ぐことができる。

ゲーム理論による分析では、もし、東郷長官が 5 月 22 日以降、北方に移動し、待機位置である「隠岐島」、「七尾湾」、「陸奥湾」のいずれか一つを選択する方針であったならば、バルチック艦隊の津軽海峡に対しても対応できる日本海の中央地点付近の待機位置を選択した方が我に有利であるという結果を表している。また、史実に則った組合せである「鎮海湾」と「対馬」の利得レベルは「600」、「七尾湾」と「対馬」の値は「300」であり、後者が前者の半分になっていることから、もし、バルチック艦隊が津軽海峡を安全に通峡していれば交戦機会（時間）は半分以下となり、被攻撃をまぬがれてウラジオ港に入港できた艦艇も相当数あったであろうと推察できる。このように考えると、旅順口陥落後も鎮海湾に待機し続けた東郷長官の行動は、非常に危険な決心であったと思われる。ではこれはどのような判断からであったのか。バルチック艦隊のような大艦隊が、一度に日本周辺の海峡を通峡することは一回限りであり、東郷としてはこの機会を逃がすわけにはいかなかったのであろう。そこで原点にもどり、彼の使命は、何だったのかを推察してみることとする。

東郷長官に与えられた使命は明治 38（1904）年 4 月 12 日に軍令部が策定し

¹² 第 2 艦隊司令部の先任参謀であった佐藤鉄太郎中佐は、当時、秋山真之中佐と並ぶ戦略家と言われ、「対馬・津軽両海峡のどちらに来ても敵の艦隊のウラジオ入港までに交戦できるようにするため、隠岐諸島の島前に移るのがよいと思います。」とリコメンドしている。野村實『日本海海戦の真実』講談社、110 頁。

た「帝国海軍第 2 期作戦方針」に示されている作戦方針の第 2 項「作戦ノ目的」と同 10 日に軍令部長伊東祐亨大將が東郷長官に対して出した訓令から導き出すことができると推察できる。これらを示すと次のようになる。

① 「東洋ノ海上権ヲ確實ニ保持スルハ戦争終局ノ目的ヲ達成スルニ至大ノ関係ヲ有ス、而ツテ海上権ヲ保持センガ為メニハ先ズ敵艦隊ノ主力ヲ撃破スルコト絶対ニ必要ナリ、故ニ我カ海軍作戦ノ目的ハ依然敵艦隊ノ殲滅ヲ以テ主眼トス」¹³

② 「敵増援艦隊ノ先頭ハ、既ニ新嘉坡沖ヲ航過セリ。貴官ハ、同艦隊ノ北上スルノヲ待チ、大海令第一号第一項ノ目的ヲ達成スルコトヲ努ムベシ」¹⁴

①の作戦目標は、「東洋ノ海上権ヲ確實ニ保持スル」であり、「敵艦隊ノ殲滅」が上級指揮官の与えられた目標、すなわち任務に相当すると考えられる。

また、②の「大海令第一号第一項ノ目的」とは開戦に際して発令された大海令（大本営海軍部命令）第 1 号第 1 項に示された「連合艦隊司令長官並ニ第三艦隊司令長官ハ、東洋ニ在ル露国艦隊ノ全滅ヲ計ルベシ」¹⁵であり、これは東郷長官に与えられた任務であると考えられる。

以上の内容をもとに東郷長官に与えられた「使命」を推察すると、

「東洋の海上権を確実に保持するため、

東洋のロシア艦隊の全滅を計る。」

【目的(帝国海軍第 2 期作戦方針) + 任務(大海令第 1 号第 1 項の目的)】と表現することができる。この時点ですでに旅順港のロシア太平洋第 1 艦隊は潰滅し、ウラジオ港の巡洋艦隊も 4 隻しか残っておらず、回航してくるバルチック艦隊を撃滅することでその任務を達成できることとなる。ここでの任務は、「敵艦隊の全滅を計る」となっており、艦隊の一部でもウラジオ港に入港させては、任務を達成したことにならず、極東における艦隊の再編成ができなくなるまで完全に艦艇を殲滅することが任務として与えられていたのであった。このことから、東郷は何としてでもウラジオ入港前に敵艦隊をたたき、再編成できないほどの壊滅的打撃を与える必要があった。このため、通峽が比較的容易

¹³ 海軍軍令部編「極秘 明治三十七八年海戦史」第二部卷一、防衛研究所図書館資料室所蔵、14 頁。

¹⁴ 大海訓第 21 号海軍軍令部編「大海令・大海訓」防衛研究所図書館資料室所蔵。

¹⁵ 海軍軍令部編「明治三十七・三十八大海令、大海訓」海軍軍令部。

で、敵艦隊を一まとめに捕捉でき、逃げ場の少ない狭水域において広い海域に出る前に捕捉し、7 段構えの戦法¹⁶によって完全に撃滅するための攻撃時間が十分に取れる海域の必要性から、対馬海峡に近い「鎮海湾」待機を選択したものと推察される。

ロジェストヴェンスキー長官の死後、本海戦の調査にあたったロシアの戦史家であるクラドー(Nicolas L. Klado)海軍大佐は、連合艦隊が宗谷と津軽を放棄し、対馬一つに絞った作戦方針を採ったことについて驚き、「対馬海峡で全艦隊と遭遇するが如きは全く予想外で不意に乗ぜられたようなものだ。」と評しており、連合艦隊の艦艇のほとんどが対馬海峡に集中しているとは想像してもしなかったようである。もし、ロジェストヴェンスキー長官が北方の 2 海峡のいずれかを日本艦隊の妨害もなく通過し、ウラジオに無事入港していれば日本の重要な海上交通路が重大な脅威にさらされることになり、日本軍のこれまでの勝利はおそらく意味をなさなくなっていたであろう。

また、東郷長官が予定どおり連合艦隊を北海方面に移動させるか、ロジェストヴェンスキー長官がもう一日給炭船の分離を遅らせていたらバルチック艦隊は連合艦隊のいない対馬海峡を通過していたであろう。会敵できた場合でも戦闘は広い日本海における海戦となり、敵の大部分を捕捉するのは困難となり、無事にウラジオに入港できた艦艇も多かったものと推察できる。まさに連合艦隊にとっては、移動直前の敵情入手のタイミング、バルチック艦隊の通過海峡の選択は、すべて東郷長官に味方する結果となり、非常に幸運であったと言える。

おわりに

本小論では、旅順口陥落後の連合艦隊の待機位置、北方への移動決心時期、その移動場所の選定について論述、ゲーム理論を使用し、連合艦隊の最適待機位置について検証することにより、東郷長官の意思決定の適否について考察した。会敵後の残行程を評価尺度としたため、できるだけこれを増やしたい連合艦隊側と少なくしたいバルチック艦隊の互いに相手の行動を窺いながらのとりべき行動の探り合いとなった。結果的に日本海海戦は、どのような条件の基で

¹⁶ ロシア艦艇の一隻をもウラジオに入港させない周到な迎撃作戦計画であり、七段（第一段（夜間襲撃）、第二段（主力決戦）、第三・四段（夜間襲撃）、第五・六段（追撃戦）、第七段（機雷戦））に区分されていた。

分析しようとも、敵が明確に対馬海峡を通峡するという確証が持てる以前においては、「鎮海湾」は捨てるべきであった。日本海海戦は辛抱強く「鎮海湾」で待機し続けた東郷と、約 3 分の 1 の確率ではあるが「対馬海峡」通峡という比較的合理的な選択枝を取ったロジェストヴェンスキーの決心が絡んだ結果生まれたものであった。このように考えると対馬通峡を選択し、結果的に祖国から酷評を受けたロジェストヴェンスキーには同情を禁じえない。そのロジェストヴェンスキーについて若干触れてみたい。旅順の陥落、祖国ロシアの「血の日曜日」事件などロシア革命の先駆となる事件が生起する中、彼は最後の航海に臨んで

- 敵艦隊との遭遇を求めるべきか
- ウラジオ入港のためどの航路を選定すべきか
- 祖国ロシアに引き返すべきか
- 第三国の港において武装解除すべきか

などの問題について誰にも相談せず、他の意見をも省みず一人で悩んだという。祖国では、彼は「日本に最も有利な条件を与え、対馬海峡に比較し、他の海峡の方が遥かに良好なのにあえて対馬を選択したことは極めて遺憾である。」と酷評されている。しかしながら、50 隻余りの大艦隊を率いての 1 万 7 千 nm の大航海、北海での英国漁船砲撃事件の生起、自殺者及び逃亡者発生、士気の低下、不十分な後方支援等の状況下で正常な状況判断は極めて困難であつたろう。このような環境の中での統率、敵に挑んだ勇氣は賞賛されるべきものである。

本小論は日本の史料による日本側指揮官の分析であつたが、今後は、ロシア側の資料からロジェストヴェンスキーの分析してみたい。

漢級潜水艦の領海侵犯事案

— CMSI Scouting, Signaling, and Gatekeepingを読んで —

峯村 禎人

はじめに

経済発展を背景とした中国海軍の増強には目を見張るものがあり、近年、その活動の範囲を自国沿岸から外洋に大きく拡大させている。このような中国海軍の外洋展開を象徴する事例として、2004年11月に生じた南西諸島における漢級潜水艦の領海侵犯事案がある。この事案に関して、米海大教授であるダットン(Peter Dutton)が"Scouting, Signaling, and Gatekeeping"と題した論文(以下、ダットン論文)において、外洋での活動を活発化させる中国海軍、特にその潜水艦部隊の増強の状況及び活動の状況をふまえ、本事案に関する中国の海軍の意図、国際法に対する中国の立場といったものへの影響について分析している¹。

本稿では、まず、ダットン論文の要旨を紹介し、ダットンが主張する、中国の国際法上の視点と中国海軍の活動との関係を説明する。その上で、本事案以降の中国海軍の活動状況をふまえ、ダットンが主張する中国の国際法上の視点について検討する。

なお、ダットンが本事案との関連で論述している「国際法」とは「国連海洋法条約²」のことであり、本稿においても、「国際法」という場合、特に説明を付さなければ「国連海洋法条約」を指すものとする。

1 事案の概要

ここで、まずダットン論文の題材となった、漢級潜水艦の領海侵犯事案について確認する。

中国の漢級と推定される原子力潜水艦は、2004年11月10日、午前5時48分から午前7時35分にかけて、警戒監視中のP-3Cが追尾する中、石垣島と多良間島

¹ Peter Dutton, "Scouting, Signaling, and Gatekeeping: Chinese Naval Operations in Japanese Waters and the International Law Implications", *China Maritime Study* No.2, Feb 2009, www.usnwc.edu/cnws/cmsi/default.aspx.

² 「海洋法に関する国際連合条約」平成8年7月12日条約第6号。

の間の日本の領海を潜没通航した。(図1参照)



※ 日本経済新聞(2004.11.12)、毎日新聞(2005.11.13)等の記事から作成

— 図1 —

これに対し、海上自衛隊発足以来2度目の海上警備行動が発令され、P-3Cに加え、東シナ海で訓練中の護衛艦「くらま」、「ゆうだち」及びヘリコプターが派遣され、同艦を追尾した。同艦はそのまま北上を継続し、同月12日午後、同艦が再度我が国領海へ侵入する恐れがなくなったと判断され、同日午後3時50分、海上警備行動は終結した。

本事案が、潜水艦が潜没したまま領海を通過するという国際法違反であるとの日本政府の抗議に対して、中国側は、自国の潜水艦であることを認め、遺憾の意を表した上で、「通常の訓練の過程で、技術的な原因から石垣水道に誤って入った」と説明した³。

2 ダットン論文について

今回検討するダットン論文は、中国の海洋安全保障に関連した一連の研究で

³ 「海上自衛隊講話資料」2007年版「軍事情勢」51頁；海上自衛隊ホームページ「警戒監視」、www.mod.go.jp/msdf/formal/about/keikai/index.html。

ある、『米国海軍大学中国海事研究』(China Maritime Studies)の一つとして発刊されたものであるが、ダットンが本事案に関して2006年に上梓した論文⁴に、その後の中国海軍、特にその潜水艦部隊の近代化及び活動の状況について加筆したものである。ただし、ダットンの国際法に関する主張等には変化はない。

(1) 論文の主旨

ダットンは、論文の主旨を「中国潜水艦部隊の現状と国際法のレンズを通して見た最近の日本列島周辺海域における中国海軍、特に潜水艦の活動について考察する」とし、「本研究で特に強調することは、積極的に国際法との整合性を確保することを計画的に実施してきたように見える中国の活動の反例として、2004年の漢級潜水艦による石垣水道の潜没航行事案の法的な分析にある。これは2004年11月の事案の中国の地域的な活動全体における、事案の重要性を評価するとともに国際法への影響を導き出すためのものである⁵」としている。

すなわち、これまで中国は、国際法（国連海洋法）に対して沿岸国としての自国の管轄権、権限を大きく主張し、これと整合をとるよう、航行自由の原則に対しては抑制的に行動してきたのに対し、ダットンは、本事案が、航行の自由を拡大するため計画的または意図を持って行われた可能性を指摘し、この場合の中国の国際法に対する認識の変化や、本事案の国際法に及ぼす影響について分析しているものである。

(2) 日本及び中国の国際法上の認識

ア 国際海峡に関する日本の見解

ダットンは、日本が国内法において国際航行に使用する海峡を特定海域として5箇所限定している⁶ことを説明し、日本の見解では、漢級潜水艦が通った石垣島～多良間島の間の水域（石垣水道）は通常の国際航海に使用される海峡ではないため、国連海洋法に規定される通過通航権を主張することはできず、したがって「漢級潜水艦の潜没航行は、日本にとって主権の侵害に当たる⁷」と述べている。

一方、彼自身は、航行自由の原則により、国際航海に使用可能な全ての水道

⁴ Peter Dutton, "International Law Implications of the November 2004 Han Incident", *Asian Security*, June 2006.

⁵ Dutton, "Scouting, Signaling, and Gatekeeping", p.6.

⁶ 「領海及び接続水域に関する法律」附則 2、昭和 52 年法律第 30 号。

⁷ Dutton, "Scouting, Signaling, and Gatekeeping", pp.9-13.

に通過通航を適用すべきであると主張する。このため、東シナ海と太平洋に挟まれた石垣水道についても国際航海に使用することができる水域として、通過通航が適用されるべきだとする⁸。この認識が、後述する中国の国際法上の視点に関するダットンの考察の基礎にあるものである。

イ 中国の国際法上の視点⁹

筆者であるダットンは、中国の国際海峡に関する認識は日本と同様であり、航行の自由を完全には認めないものであるとする。論文においては、その実例として中国海軍の将校向けの国際法ハンドブックの内容を説明し、その中で中国海軍では、国際海峡を「重要な国際航路を含み、かつ、歴史的に使用され、あるいは国際の条約により取り決めがあるものに限定」していることを指摘する。また、このハンドブックでは、通過通航権については記載が無く、沿岸国の主権や管轄権について強調されているとしている。さらに、中国は国内法により自国領海内における外国軍艦の無害通航にも政府の許可を要すること、EEZ内における単なる通過以外の活動も違法であるとされていることを説明している。

(3) 中国海軍の戦略的な意図¹⁰

ダットンは、本事案は中国が、航行自由の原則に基づく権利を主張する絶好の機会であったにもかかわらず、外交上の混乱の後、遺憾の意を表して決着した経緯から、国際法に関する政策の変更はなかったとみている。また、この際的外交上の混乱は、共産党、政府（外交部）及び海軍の間の調整の不良に起因するものと推測し、その背景として、本事案が中国海軍として戦略的な意図をもって行われた可能性を指摘する。

また、中国が本事案を「技術的な問題」と説明したことは表向きのものであり、漢級潜水艦が通過した石垣水道と、その西側の台湾東岸又は東側のトカラ海峡とを航法の上で間違えようがないと指摘し、全没したまま「全く危なげなく」航行していることから、中国海軍が意図的に航行させた可能性があるとしている。このため、その意図について、表題に掲げられている以下の3項目を挙げ、検討している。

⁸ Ibid., pp.12-14.

⁹ Ibid., pp.14-17.

¹⁰ Ibid., pp.19-24.

ア Scouting (威力偵察)

まず、彼が指摘するのは、当該海域の海底地形の把握や水中音響等に関する調査を実施した可能性である。この場合、我が国の了解を得ることなく情報収集を実施したことになり、国際法上は、通過通航にも該当しない行動となる。そうであれば、中国が自国の領域における外国艦船による同様の活動に対して、一般的な国際法の規定よりも厳しい態度をとっていることと相反する行動であり、自国の主張の正当性を弱めることになる」と指摘する。

イ Signaling (示威行動)

次に、中国海軍が、自らの外洋における運用能力を誇示するとともに、日本の対潜能力を確認した可能性を指摘する。さらに日中中間線のガス田付近を航行することで、これらの係争に対する圧力をかけようとした可能性を指摘する。

ウ Gatekeeping

南西諸島は、中国海軍の北海艦隊及び東海艦隊にとって太平洋への出入り口に当たる。このため、東アジアにおける有事、特に台湾に関連した紛争が生じた場合に、自国の行動能力を確保するとともに、日本及びアメリカの行動を抑止することを目的として、その能力を誇示した可能性がある。このため、あえて放射雑音が大きく探知が容易な漢級潜水艦を行動させた可能性がある。一方で、この行動の結果、沿岸国を刺激し、有事に際しての戦略的な優位を失う結果となったと指摘する。

エ 戦略的な意図と得られた成果

ここで挙げた3つの意図については、論文中でも述べられているように、意図と相反する結果を生じさせている。本事案では、情報収集や行動の誇示を目的とするのであれば、その意図に沿った行動ではあったものの、その結果生じた我が国との関係、日米を初めとした周辺国の中国に対するその後の対応などを考えれば、ダットンが明言するように「中国は、得たものよりも失ったものの方が大きい¹¹⁾」結果となったといえる。

(4) 本事案への分析と評価¹²⁾

以上のような分析から、本事案の結果は、国際海峡に関連した中国の国際法上の解釈に何の変化もなかったと結論づけられている。ダットンの評価としては、本事案は、通過通航の権利を主張することでのみ正当化することが可能で

¹¹⁾ Ibid., p.26.

¹²⁾ Ibid., pp.25-27.

あるが、中国が従来から主張する国際法上の視点と矛盾するものであり、中国の主張の一貫性を阻害するものであったというものである¹³。

中国の潜水艦部隊は、東アジアの危機に際して、日米の軍事介入に対する重要な抑止力であり、その能力を最大限に発揮させるためには、南西諸島海域における行動の自由を確保することが望ましく、この観点からは、中国は、国際法上の航行の自由を追求するべきであるというのが、ダットンの主張である。

他方、東アジア海域における米国のプレゼンスを無効化または抑制することに焦点を合わせる限り、自国領域における権限を強化し、外国艦船の活動を抑制しようとする国際法上の政策を変更することは難しいと評価する。

彼は、本事案を通じて、中国における「発展する海軍の能力」と「遵守すべき国際法上の視点」の間にある緊張関係を指摘する。すなわち、外洋に展開する海軍ならば航行の自由を追求するべきであるという前提において、中国の国際法に対する立場は、自国海軍の発展の制約となるということであり、今後中国が、その両者をどのように整合していくか未知数であるとする¹⁴。

さらに、このような関係は、東アジアにおいて米海軍に対抗するために中国海軍が負わざるを得ない制約であると述べている¹⁵。

3 ダットンの主張の検討

ダットン論文においては、本事案を契機とした、中国の国際法上の視点の変更は無かったと結論づけた上で、中国のそのような視点が、今後の海軍の活動の制約となるとしている。そこで、この論文が書かれた以降の中国海軍の活動事例を含め、再度、中国の国際上の視点の変更の有無を確認するとともに、ダットンが主張するところの「国際法上の視点が海軍の制約となる」か否かについて検討する。

(1) 中国の国際法上の視点は変わったか

ア 中国海軍潜水艦の活動状況

一般的に外国艦船の我が国周辺における活動、特に潜水艦の活動状況については、我が国が把握しているものの全てが公表されているとは限らないが、公

¹³ Ibid., p.26.

¹⁴ Ibid., p.26.

¹⁵ Ibid., p.27.

表されたものとして、以下の事例がある¹⁶。(図2参照)

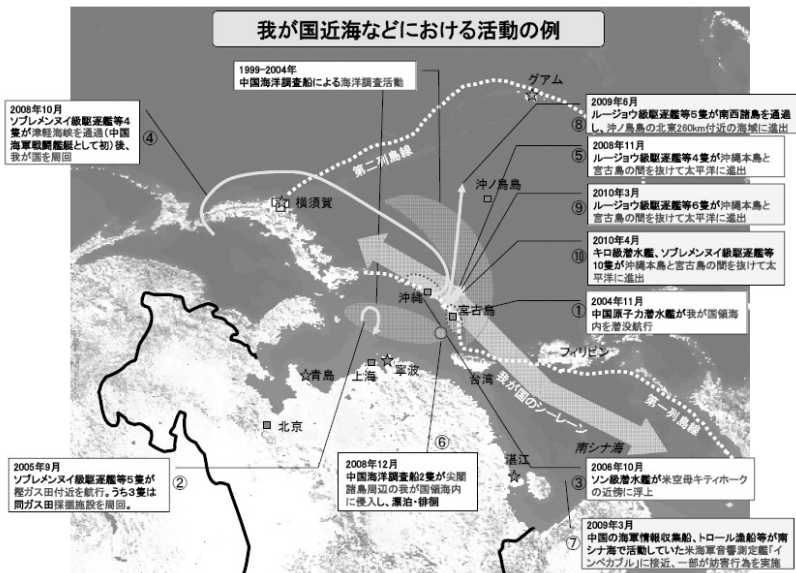
2003年11月 明級が大隅海峡を浮上航行

2004年11月 漢級による領海侵犯(本事案)

2006年10月 宋級が米空母近傍での浮上(沖縄周辺海域)

2010年 4月 キロ級2隻が水上艦艇部隊に同行、太平洋上で対潜訓練実施の後、帰投。キロ級は沖縄～宮古間の水道は浮上して通峡

沖縄本島～宮古島間の公海における潜没航行は国際法上は合法であり、当該水域の通過実績等について公表されたものはないが、潜水艦の行動態様を考えた場合、中国海軍潜水艦が太平洋へ進出または東シナ海沿岸の基地へ帰投する際は、通常であれば、当該水道を潜没して航行することが妥当である。



— 図2 —

出典：第12回防衛省政策会議資料(22.4.23)

また、中国海軍の潜水艦の行動のすべてが把握され、またそれらがすべて公表されているとは限らないものの、2004年の漢級以外、領海侵犯のような事案は公表されていないことから、そのような事例は生起していないと考えられる。

¹⁶ 「第12回防衛省政策会議(22.4.23)資料」防衛省、2010年4月23日、www.mod.go.jp/approach/agenda/meeting/seisakukaigi/pdf/12/1-1.pdf。

イ 2010年4月の事例

2010年4月の場合では、2隻のキロ級潜水艦は、沖縄～宮古間の海域を通峡する際は浮上し、国旗を掲揚していた。これは、領海内における無害通航の方法に則ったものであるといえる。潜水艦が航行した海域は公海であり、前述の通り、潜没して航行することも何ら問題ない海域であった。にもかかわらず、このような方法をとったことの意図として考えられることは、まず、本事例では、潜水艦が比較的大規模な水上艦艇部隊と行動を伴にしたことから、水上部隊の行動が周辺国の注目を集めざるを得ないことをふまえ、通常とは逆に潜水艦が姿を現すことで、我が国をはじめとする周辺国との無用な摩擦を避けようとする、極めて慎重な姿勢の現れであったものとする。

一方で、将来、自国海域における外国軍隊等の行動を制約するオプションを残すため、公海であるが我が国のEEZでもある当該海域において、敢えてこのような行動をとったと考えることもできる。

ウ 今後の中国の態度

ダットン論文においては、結論として「中国の国際法上の視点に変化はない」としているとおおり、中国の現状は、自国管轄権の主張を強めているものの、他国領域における航行の自由を求める方向には向かっていないといえる。中国海軍は、先に示した事例、特に2004年の漢級及び2006年の宋級の事例を教訓として、周辺国との関係及び国際法上の運用において“練度を上げ”ており、いわゆる「三戦」を進める中で、自国法令に基づく主張を正当化しつつも、国際法の解釈から大きく逸脱しないような狡猾さを備えてきているものとする。

(2) 国際法上の観点は、中国海軍の制約か

ダットンは、その論文の最後に、「中国の国際法上の政策は、東アジア海域における米海軍のプレゼンスを無効化することに焦点を合わせ続ける」とし、「このような政策は、発展著しい中国海軍に行動の制約を課すことになるものの、近接拒否（A2/AD）という戦略目標を追求するためのコストとして受け入れざるを得ないだろう¹⁷」と述べている。

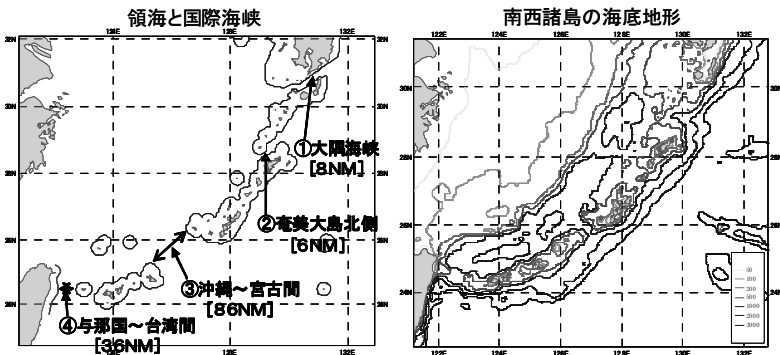
この結論は、彼自身も述べているとおおり、「外洋において活動する海軍は、航行の自由を最大限に追求するはずである」との前提に立っている。すなわち、中国の、A2/ADという戦略の一翼を担うものとして、自国領域における外国軍

¹⁷ Dutton, “Scouting, Signaling, and Gatekeeping”, p.27.

艦の活動の制限を主張することが、自国海軍の外国領域での活動を制約することにつながるとの認識である。ここで、活動の制約の論点となるのは、国連海洋法における「国際航行に使用されている海峡」における「通過通航権」をどう捉えるか、ということである。

ア 水上艦艇の場合

本事案をふまえ、中国海軍の艦艇にとって通過通航権の要否が問題になるのは、南西諸島一帯を通航する場合であるが、東シナ海側から南西諸島を通過して太平洋へ出る場合、現状において我が国の領海で塞がれていない水道は、東から①大隅海峡（約8NM）②奄美大島北側（約6NM）③沖縄本島～宮古島間（約86NM）④与那国島～台湾間（約36NM）の4箇所が挙げられる。ただし、①は、我が国が法律により領海の幅を狭めて国際海峡を確保している海域である¹⁸。これら以外の島と島間の水域は、各島の領海と領海が重なっているため間隔も狭く、また海底地形が複雑で比較的水深も浅い。（図3参照）



— 図3 —

公表されている中国海軍の活動状況¹⁹では、水上艦艇が太平洋へ進出、帰投する際は、ほとんどの場合、③の海域を使用している。この理由は、③が最も幅の広い海域であり、陸岸からも離れていること、フィリピン東方の日、比両国のEEZから離れた（沿岸国の管轄権が及ばない）公海に進出するには、当該海域を通航することが効率的であること等によるものであろう。

¹⁸ 「領海及び接続水域に関する法律施行令」別表第2、昭和52年政令第210号。

¹⁹ 「第12回防衛省政策会議(22.4.23)資料」防衛省、2010年4月23日、www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/seisakukaigi/pdf/12/1-1.pdf。

中国海軍の水上艦艇が、あくまでも太平洋において活動することを目的とするのであれば、南西諸島を横断する際、国際法上は無害通航が可能であるにせよ、あえて我が国の領海内を航行する必要性は少ないものとする。また、既に述べたように通行可能な公海が存在する南西諸島一帯の島嶼間の海域に対して国際海峡としての使用、すなわち通過通航権を求めることも必要性は少ないといえる。

イ 潜水艦の場合

潜水艦の場合は、行動に際して、その存在を秘匿することが最優先であるとともに、平時においては保安上の観点からも、③のように陸岸からも遠く、かつ水深が十分に深く、行動の自由を最大限に確保できる海域を通航することが合理的である。

南西諸島を横断するため、仮に南西諸島の島嶼間の我が国領海に対し国際海峡としての使用、すなわち通過通航権を主張したとしても、潜水艦がその存在を秘匿しつつ、すなわち潜航した状態で、かつ、安全に通航できる箇所は自ずと限られることから、通航できる海域が増えることが、潜水艦の行動の自由の拡大、すなわち存在の秘匿にそれほど寄与するとはいえない。

このような潜水艦の特質を考慮すれば、現状では我が国が国内法として認めていない通過通航権を本事案のような行動により強引に既成事実化しようとする必要性はほとんどない。また、本事案のような行動は、存在を暴露すること自体が目的でない限り、軍事的にも意味はない。

したがって、南西諸島一帯の我が国領海に対して潜水艦の通過通航権を主張することも、中国海軍にとっては軍事的な価値は少ないものとする。

ウ まとめ

以上のように、南西諸島の地勢をふまえ、中国海軍の艦艇（水上艦艇及び潜水艦）が南西諸島を通過して太平洋へ進出する場合を想定すると、当該海域に通航を適用することの必要性はほとんどないといえる。すなわち、当該海域の国際法上の現状は、中国海軍の活動にとって、それほどの制約とはならないと考える。

南西諸島は、中国が「第一列島線²⁰」と称する戦略上の境界に含まれている

²⁰ 厳密に定義されていないが、1980年代、当時中国人民解放军海軍司令員であった劉華清が提唱した「近海積極防衛戦略」において海軍の発展段階と活動範囲を示す概念として、九州、南西諸島から台湾、フィリピン諸島などを結んだ線の東側の太平洋海域を「近海」と呼び、戦略上の境界とした。

が、中国海軍が第一列島線の外側（東側）の太平洋に活動の範囲を拡大する上で、第一列島線が戦略的な境界、すなわち軍事的な制約要因となっている理由は、当該列島線が、我が国等、中国以外の領域であり、平時から有事にわたり、中国以外の国の軍事・非軍事の活動が存在することに起因するものである。航行の自由を確保できるか否かは、このような制約の一つの要素ではあるものの、軍事的な観点においては、その制約を解消もしくは軽減するほどの要素とはなり得ない。

おわりに

中国海軍の外洋での活動は、その頻度、範囲とも顕著に拡大しており、近年は、太平洋での活動も常態化しつつある。このような中国海軍にとって、太平洋への出入り口である南西諸島一帯が自国の領土でないことは、当然、その行動に各種の制約を及ぼすことになるであろう。しかし、これまでの検討から、平時における国際法上の枠組みは、中国海軍の活動に、さほど制約を課すものでないことが確認できた。

ダットンは、外洋に展開する海軍の活動と航行の自由を制限することが両立しないとの観点から本事案を分析しているが、南西諸島の地勢は、公海のような完全に自由な状態と比較すれば、制約が存在しないとはいえないが、先の図3に示したとおり、南西諸島には、我が国の領海が重ならない公海も存在しており、我が国がその領海における通過通航権を認めないことが、平時における我が国の対潜努力の軽減にさほど寄与しているとは言い難い。まして有事においておやである。中国海軍が、南西諸島の通航に制約を認識するか否かは、国際法上の環境ではなく、我が国の対潜努力、防衛態勢にかかっている。

結局、本事案は中国海軍が意図的または計画的に行った活動ではなく、彼らが外洋に展開する能力を発展させていく過程において生起した、偶発的な事案であったものとする。中国海軍においても、これを教訓として以後の活動に反映しており、軍事的にも、より高度な能力を獲得してきているものとする。

一方、我が国にとっても、我が国領域における中国海軍の活動として警鐘を鳴らすものであり、中国海軍の発展を象徴する事案として記憶に留めておく必要がある。

「戦いのスタイル」を確立する

—— 中国の機雷戦”CMSI Chinese Mine Warfare”からの示唆 ——

中山健太郎

はじめに

ロマンティックな海のイメージの代表は、群青の海 (Blue Water) であるが、近年、安全保障に携わる者達が考えなければならない「紛争の場」として想定される海域の多くは、むしろ茶色の海 (Brown Water)、すなわち、人間の生活圏を含む島嶼周辺及び沿岸にあるように思える。

島嶼は排他的に管轄できる「海洋の基点」として独自の価値を持つ。この基点から拡張された排他的経済水域は資源の宝庫でもあるため、島嶼は係争案件になりやすく、他国との領域境界の根拠となる島嶼そのものが、国際武力紛争における作戦上の「目標」となる蓋然性は高い。そして何より島嶼や沿岸は防衛力にとって「作戦基盤」でもある。海からする作戦 (operations launched from the sea) に限らず、海洋における作戦にとって、目標、作戦基盤または策源地への自由なアクセスは致命的に重要である。そして、このアクセスを妨げる重大な脅威の一つが「機雷」である。

「機雷」は、海上防衛力の最大の利点である「機動力」と「近接可能性」を著しく阻害するものである。よって、機雷戦にかかる日頃からの地道な研究は、我々にとって必要不可欠な課題である。むしろ実効的な海上作戦を展開する上での前提と言っても過言ではない。

日本の周辺主要国も「機雷戦」についての研究に余念がないように見える。米国海軍大学からは、「中国海洋研究 No.3」(China Maritime Studies Number3)として、中国の「機雷戦」についての分析及び研究を行った「中国の機雷戦—人民解放軍海軍『暗殺者の矛』能力—」(Chinese Mine Warfare: A PLA Navy 'Assassin's Mace' Capability; 以下 CMW と略記する。)が2009年6月に発刊されている¹。これは標題が示すとおり、中国の「機雷戦」に関する

¹ Andrew S. Erickson, Lyle J. Goldstein, and William S. Murray, *Chinese Mine Warfare: A PLA Navy 'Assassin's Mace' Capability*, China Maritime Studies Number3, Newport, Rhode Island: China Maritime Studies Institute U.S. NAVAL WAR COLLEGE, June 2009.

分析、研究であり、それへの対応策が提言という形で記述されている。分析は精緻であり、それにあたっては膨大な量の中国海軍関連資料が参照されている。資料の数だけを見ても CMW の普遍性の高さをうかがうことができる。また、見方を変えれば、中国海軍もそれほど多くの出版物に機雷戦研究にかかる記事を割いていると言うことである。中国海軍の用兵思想は決して不透明ではない。これだけの資料に基づけば、CMW に併せて、別の包括的な軍事思想書を比較整理することで、中国海軍の用兵にかかる基本的考え方、すなわちドクトリン、特に「戦い方のスタイル」そのものも推測することが可能であり、それにより、全体的な「戦いのスタイル」の中で、「機雷戦」がどのような役割を持って戦われるかも予測することができるのではないかと考える。

本論は上記のような背景を動機とし、先ず第 1 節において、現代武力紛争の本質と、その「本質である“複雑さ”」に関する主要国の認識及び、これを考慮した「紛争のモデル化」の状況を明示し、これらのモデルに適合する一般的な「戦い方のスタイル」を米中のドクトリンから見いだすとともに、機雷戦等の各種戦闘技術が、それらのスタイルの中で「確固たる役割を持って明確に位置付けられている」という視座を獲得する。第 2 節においては、「スタイルに位置付けられた機雷戦」という視座から、中国の「機雷戦」について、主にそのドクトリンに注目しつつ CMW の要点を記述する。そして最終節においては、中国海軍の一連の戦い方（＝「戦いのスタイル」）の中で、重要な役割を位置付けられている「機雷戦」の本質について洞察、再確認するとともに、我々の対応すべきことについて多角的に考察する。

1 現代武力紛争の本質と機雷戦

この節では、「複雑さ」をキーワードとして現代武力紛争の持つ本質を明らかにし、主要各国が一見扱いづらい「複雑」な紛争という現象を、いかにモデル化し、どのように対応しているかを概観するとともに、適正な対応を可能にするために記述されたであろう各ドクトリンから、各国の「戦い方のスタイル」を読み取り、機雷戦等の各種戦がそれらスタイルの中で確固たる役割を持って位置付けられているということを確認し、CMW を読み込む視座を獲得する。

(1) 現代武力紛争の本質

米国海兵隊は、そのドクトリンの中で戦争の本質を「複雑な現象」として捉

えている²。米国海軍、陸軍及び空軍についても、このことを前提として米国海兵隊と同様の戦争モデルを受け入れ、それぞれ軍種のドクトリンを開発しているが、このことを言い換えれば、米国4軍は全て、現代武力紛争の本質を「複雑な現象」として捉えているものと言える³。また、防衛大学校安全保障・危機管理センター准教授の加藤直樹は、危機管理という視点から、紛争を含む現象としての危機を複雑適応系として捉え、完全合理性に基づく線形的な思考の限界とシステム内の要素間における相互作用の影響の大きさから帰結した近代的な要素還元主義（いわゆる「科学的手法」による分析手続きに代表される）の限界について問題提起している⁴。さらに視野を広げれば、国際政治学における心理学的アプローチの第一人者であるジャーヴィス（Robert Jervis）は紛争を含む政治現象の全てを、ハーバード大学経営学部のウィットリー（Margaret J. Wheatley）教授は武力紛争を含む社会現象の全てを、複雑適応系として説明できるとし、特に後者はアルカイダ等の国際テロリスト・ネットワークについて複雑系科学のメタファーを駆使してその本質を捉え、適正な対応についての興味ある提言を行っている⁵。

複雑系は、その研究の総本山であるサンタフェ研究所において数多くの関連啓蒙書を著した数学者キャストイー(John L. Casti)により次のように定義されており、現代武力紛争の関連諸相を併せて例示してみれば、武力紛争がこの定義を満たす「複雑な」現象であることを十分に理解できる⁶。

ア システムを構成しているアクター数が中程度

古典力学的決定論と統計力学的確率論のいずれにも従わないという意味を含意している。現代武力紛争におけるアクターは、国際社会、対象国、第三国、政府、軍隊、国民、NGO、企業、報道メディアなど多様であり、これらの相互

² Department of the Navy, *'Warfighting', Marine Corps Doctrine Publication 1*, Washington, D.C.: Department of the Navy, 1997, pp.3-20. 摩擦、不確実性、流動性、混乱等も戦争の本質的特徴として列挙されているが、それらは COMPLEXITY 複雑性の項の中で「“複雑さ”の性質」として総括され、各特徴の説明も複雑系の特性である「非線形性」「相互影響性」「還元不可能性」の概念をもって説明されている。すなわち、この章の主旨は「戦争とは複雑な現象である」と包括的に表現できる。

³ 中村好寿『最新・米軍式意思決定の技術』東洋経済新報社、2006年、2頁。

⁴ 加藤直樹、太田文雄『危機管理の理論と実践』芙蓉書房出版、2010年、31-55頁。

⁵ ロバート・ジャービス『複雑性と国際政治—相互連関と意図せざる結果—』荒木義修他訳、ブレーン出版、2008年；マーガレット・J・ウィットリー『リーダーシップとニューサイエンス-Discovering Order in a Chaotic World-』東出顕子訳、英治出版、2009年。

⁶ John L. Casti, *Complexification: Explaining a Paradoxical World through the Science of Surprise*, Harpercollins, 1994.

吉永良正『「複雑系」とは何か』講談社、1996年、62-116頁。

作用は一对一の決定論により分析できるものではなく、単純な確率論によっても解析できない。個々の文脈の中で全体の様相が直観的に洞察されるに過ぎない。

イ システム内のエージェントは個々に知性を持っている

エージェント（上記のアクター及びアクターそれぞれの組み合わせ）はそれぞれ固有の行動のルール（規範または理論）を持っており、システム「全体」の完全な恣意的統制はできない。軍隊という単一の組織であっても、軍種による規範の違いはあるし、現場と中央も軍事的合理性に従うのか政治的配慮に従うのか等、それぞれの知性は多様である。

ウ 各エージェントは局所的情報に基づき相互作用する

現場のエージェントは、それぞれが直面する情報に基づき行動し、これらが複雑に相互作用するため、個々の行動から全体の結果を予測することは難しい。現代社会においては、これが危機発生時等にトップダウンの組織運営を失敗させる大きな要因となる⁷。戦略は他者の戦略により決まるものであるし、行動はその時々での合理性の拠り所である環境さえも変えてしまう。こうなるだろうと思った行動が思いもよらないところに大きな影響を与えることもある⁸。

(2) 複雑系としての紛争モデルとドクトリン

現代武力紛争を複雑系として捉えた場合の特性を米海兵隊ドクトリンはじめ(1)で引用した文献から観取すれば、次の5点に整理できる。すなわち、①不確実性（クラウドビッツが戦場の霧及び摩擦と呼称した概念を包括したものであり排除できないもの。原因と結果が不均衡である“非線形性〈これにより、ある行動が将来においてどのような影響を及ぼし、どのような結果が生じるかは、完全に予測することができない。言い換えれば、原因と結果が単純に一对一対応とならない〉”や摩擦の連続的原因であり統制ができない“偶然性”を含む）、②流動性（あらゆるアクター（actors）及び出来事（events）が相互に影響し合いながら変化し推移していく。この推移の中で相反する意志の間に競合するリズムが創発（emergence）されるが、この創発されたリズムを“作戦のテンポ”という⁹）、③多様性（アクターは同質ではない。国際システムは国家、国

⁷ ウィートリー『リーダーシップとニューサイエンス』244-269 頁。

⁸ ジャービス『複雑系と国際政治』51-59 頁。

⁹ Department of the Navy, *Marine Corps Doctrine 'Warfighting'*, p.10.「創発」の概念は複雑系科学の基礎概念。詳細は、安藤歩『複雑さを生きる－柔らかな制御』岩波書店、2006 年参照。

民、エスノ・グループ、NGO 等の多くの主体を持ち、活動領域も政治、経済及び文化等の幅広い¹⁰⁾、④相互作用 ((1)・ウに同じ)、⑤混乱 (排除できない戦争固有の特徴。計画はうまくいかず、錯誤や不測の事態が多発することがむしろ常態であり、完全な部隊の統制は不可能¹¹⁾) である。

米軍 4 軍 (これらの統合も含む) は、戦争を非線形で複雑なものとしてモデル化し、これに対応するための「戦いのスタイル」を各戦闘ドクトリンの中で明示している¹²⁾。紛争様相が複雑であるということは、多様なアクターが相互作用し合う不確実で流動的な混沌の中で戦わなければならないということであり、速い状況推移のスピードに適合できるよう意志決定から行動までの時間を速めなければならないことを意味する。極力、意志決定の結節を少なくし、意志決定者から末端の兵士 shooter までが「使命」、「情報」及び基本的な「戦いのスタイル」を共有しておかなければならない¹³⁾。米国 4 軍にとって、この戦いのスタイルの理論基盤が、OODA(Observe, Orient, Decision, Action)ループで有名なジョン・ボイド退役空軍大佐 (故人) の「機動戦理論」である¹⁴⁾。当該理論は、いわゆる意志決定及び実行サイクルである OODA ループを、敵より速く回転させて、我が作り出す速い作戦テンポに敵が相対的に適合できない状況を創出し、終局的に敵に考え行動することをさせず勝利することを旨とし、核心は、敵を等質の物理量と見ないで、統一ある有機的システムと捉え、これにまとまりを与える主要な要素を攻撃することで敵の規律と指揮の内部組織を崩壊させることにある¹⁵⁾。スピードと柔軟性を重視したこの戦い方は、言い換えれば、複雑な紛争様相の中で、敵の認識にカオスを助長させることで勝利を収める戦法と解釈できる。この理論が米国 4 軍の戦いのスタイルの理論的基盤となつてからの最初の戦いが、2003 年の「イラクの自由作戦」であり結果は圧倒的であった¹⁶⁾。米海軍の戦闘ドクトリンにおいては、「機動戦」は「消耗戦」との対概念として説明されている。すなわち、資源と工業力の優越に依拠し、味

¹⁰⁾ 加藤、太田『危機管理の理論と実践』45 頁。

¹¹⁾ Department of the Navy, *Marine Corps Doctrine 'Warfighting'*, pp.10-12.

¹²⁾ 高橋昭朝「ドクトリン研究の必要性について」『波濤』通巻 143 号、1999 年 7 月、10-28 頁。

¹³⁾ Department of the Navy, *Naval Command and Control*, *Naval Doctrine Publication 6*, Wasington, D.C.: Department of the Navy, 1995.

¹⁴⁾ この理論の詳細は、Frans P.B.Osinga, *Science, Strategy, and War: The strategic theory of John Boyd*, Routledge: New York, 2007.を参照。1987 年に公表した理論であるが、後の Network Centric Warfare 概念やこれに基づく Net Centric な戦力整備の根拠もこの理論に見出すこともできる。近年最重要な理論である。

¹⁵⁾ 高橋弘道「米海軍ドクトリン (上)」『波濤』通巻 143 号、1999 年 7 月、44 頁。

¹⁶⁾ 中村好寿『最新・米軍式意思決定の技術』東洋経済新報社、2006 年、2 頁。

方の強点を敵の重心に直接ぶつける戦い方である「消耗戦」は極力避けるべき戦い方であり、敵の重心を支える致命的な脆弱性を優越した情報力と機動力により特定し、これに対して我の強点をぶつけ、間接的に敵の重心を攻撃する「機動戦」こそが、我の選択すべき戦闘のスタイルであるとしている¹⁷。この見解からすれば、昨今のトレンドでもあった「Network Centric Warfare」という概念も機動戦を有利に戦うというツールとして説明可能である。

中国人民解放軍も、空軍の現役大佐 2 名の共著による「超限戦争論」というドクトリンに観られるように、複雑系としての紛争モデルを提起し、これに対応するための「戦いのスタイル」を模索しているようである¹⁸。このドクトリンにおける世界観は、世界の多極化により多様なアクターが相互に影響し合い、予見不能な様相が生起しており、新しい戦いは、政治、経済、文化、軍事諸領域を超えて行われるとされており、具体的には当該日本語版の訳者が、あとがきで、要点をうまく整理しているので、次のとおり引用する¹⁹。

- ① グローバル化と技術の総合を特徴とする 21 世紀の戦争は、すべての境界と限度を超えた戦争で、これを超限戦と呼ぶ。このような戦争ではあらゆるものが手段となり、あらゆる領域が戦場となりうる。すべての兵器と技術が組み合わされ、戦争と非戦争、軍事と非軍事、軍人と非軍人という境界がなくなる。
- ② 全く新しい戦争の形態 — 「非軍事の戦争行動」が出現した。それは例えば、貿易戦争、金融戦争、新テロ戦争、生態戦争である。新しいテロリズムは 21 世紀の初頭において、人類社会の安全にとって主要な脅威となる。ビンラディン式のテロリズムの出現に示されるように、「いかなる国家の力であれ、それがどんなに強大でも、ルールのないゲームで優位を占めるのが難しい」。
- ③ 一部の貧しい国や弱小国、および非国家的戦争の主体は自分自身より強大な敵、(大国の軍隊) に立ち向かうときは、一つの例外もなく非均衡、非対称の戦法を採用している。それは都市ゲリラ戦、テロ戦、宗教戦、持久戦、インターネット戦などの戦争様式で・・・往々にして効果が大きい。
- ④ テロリストが自らの行動を爆破、誘拐、暗殺、ハイジャックといった伝統

¹⁷ Department of the Navy, 'Naval Warfare', *Naval Doctrine Publication 1*, Washington, D.C.: Department of the Navy, 1994.

¹⁸ 喬良、王湘穗『超限戦—21 世紀の新しい戦争』劉琦訳、共同通信社、2001 年。

¹⁹ 同上、284・285 頁。

的なやり口に限定するなら、最も恐ろしい事態にはならない。本当に人々を恐怖に陥れるのは、テロリストとスーパー兵器になりうる各種のハイテクとの出会いだ。

このような様相に対応するため、人民解放軍は、あらゆる領域及び限度を超えて戦場とし、優位に立とうとしている。「超限戦争論」の実践に際し彼らは、具体的な 8 項目の「原則」を次のとおり挙げている²⁰。①全方向度（直面する戦争と関連ある要素を全面的に考慮し、戦場と潜在的な戦場を観察し、計画と使用手段を設計し、動員できる全ての戦争資源を組み合わせる）、②リアルタイム性（同一時間帯に異なる空間で自己同期された作戦を実施する：米軍「機動戦理論」でいうところの *self-synchronization*）、③有限の目標（選択できる手段の及ぶ範囲内で目標・行動指針を確立する）、④無限の手段（手段は目標に奉仕すべきものであり、無制限な手段を運用できる体制を保持しつつも、有限な目標を満足させるだけの手段にとどめる）、⑤非均衡（打撃の重心は相手が予期できない、または大きな心理的動揺をもたらす部位を選ぶ：米軍「機動戦理論」でいうところの「致命的脆弱性への攻撃」）、⑥最小の消耗（目標実現のための最小限度の戦争資源を合理的に使用：米軍ドクトリンにも頻出する戦争の原則である「経済性」に対応）、⑦多次元の協力（関連する軍事・非軍事領域を含め、動員できる全ての力を配置する）、⑧全過程の統制（全過程で情報を収集し、行動を修正・調整、常に情勢をコントロールする：米軍「機動戦理論」でいう OODA ループ概念の実践に相当する）。

国家実行として例示すれば、2003 年改訂の「中国人民解放軍政治工作条例」に追加された「三戦（輿論戦、心理戦、法律戦）」²¹や「海上民兵」を海軍戦力に組み込んだ戦力構造²²も上記の文脈から導けることから、「超限戦争論」は解放軍の中で、既に深く認知されたドクトリンであるとの推測が可能である。

この「戦いのスタイル」は、現代武力紛争の「複雑さ」への対応といった側面の共通性から、先述した米軍の「機動戦理論」と明らかに類似した概念となっている。その本質は、「機動戦理論」と同様に、敵に複雑性の特徴を相対的に助長させる（カオスを与える）ものとの解釈が可能である。

このように、我々の周辺主要国は、現代武力紛争を複雑なものとしてモデル

²⁰ 同上、254-270 頁。

²¹ 防衛省編『日本の防衛』平成 22 年度版、50-51 頁。

²² 野口裕之「安全保障読本—中国の“トロール漁船”警戒を」『産経新聞』2009 年 11 月 4 日。

化することで、これに見合う「戦いのスタイル」を確立し、備えている。

(3) 戦いのスタイルと機雷戦

戦いのスタイルを確立することは、作戦のテンポを速めるだけでなく、戦闘組織内において、戦いそのものを体系化し、この体系の中に機雷戦や潜水艦戦等の各種戦を使命達成のために有効に機能するよう有機的に位置づけることである。そして、このスタイルは一般的にドクトリンを通じて戦闘組織全体で共有される。当然ながらこの体系は、「戦力構造」や軍の「訓練内容」も規定する²³。これもドクトリンの重要な機能である。松村は武力紛争においては、混沌の中で戦いの様相や戦局の焦点を見破り、「何に対して如何に戦うか」を速やかに決定することが重要であるとし、この戦い方を着想する根源こそが「自分の得意技」としての「戦闘ドクトリン」であるとし、ゴルフのプレイに例えて「ボールが落ちている地形や芝の状況、グリーンまでの距離、障害の位置などによって、選択するクラブやショットの目標の選択はさまざま（戦術）であるが、スイング（戦闘ドクトリン）は一定である」²⁴と述べている。すなわち、「戦いのスタイル」は普遍的なものであり、相手によって変わるものではなく、この得意技を仕掛ける態勢を仕上げていくことこそが戦術の第一段階である²⁵。この仕掛けの部分や仕上げの部分に位置付けられるのが機雷戦等の各種戦である。

このように考えれば、次の章で紹介する中国の「機雷戦」も、先に述べた「三戦」はじめ様々な国家実行のように、包括的な戦い方のスタイルである「超限戦争論」（これも、さらに普遍的である毛沢東「遊撃戦論」や孫子「兵法」を参考にして²⁶）の中で体系的に位置付けられているはずである。よって、このスタイルを読み込むことで、その国の戦術は、仕掛けの段階から、ある程度予測できるものとなり、全体の戦況推移の中で「機雷戦」がどのように仕掛けられるかも想像できるようになるものと考えられる。

次章では「スタイルに位置付けられたもの」としての「機雷戦」という視座を持って、CMW を読み込み、これに如何に対応すべきかの洞察へ進めていく。

²³ 高橋昭朝「ドクトリン研究の必要性について」20-24 頁。

²⁴ 松村劭『勝つための状況判断学－軍隊に学ぶ戦略ノート』PHP 研究所、2003 年、182-186 頁。

²⁵ 同上、195 頁。

²⁶ 喬、王『超限戦』285 頁。

2 中国の機雷戦

ここでは、CMW を、用兵に関わる者としての視点で再整理し、主に中国が戦史研究から学んだ機雷戦にかかる認識、機雷戦と中国の伝統的用兵思想、現に保有している機雷の状況、研究開発、機雷戦兵力の現状と訓練の状況、機雷戦にかかるドクトリン、これらに対抗する米国を中心とした対機雷戦部隊の評価、想定するシナリオ及び、著作者達（China Maritime Studies Institute: CMSI）の提言等の順で紹介する。

(1) 機雷戦に対する認識

米国防省による 2010 年の中国軍事力にかかる議会向け年次報告によれば、中国は、現状の経済発展を持続させることこそ、政府実体である同国共産党の正当性を保つ基盤であり、これを軍事力により支える必要があると考えているとされている²⁷。

この経済発展の牽引力となっているのが、上海等の沿岸地区の都市であり、持続力となっているのが、周辺海域におけるシーレーン及びエネルギー資源を含む海洋権益である。台湾の独立阻止という伝統的な国策も併せて、これらの要域を実力で以てしても確保し、それを基点とする海域を排他的に管理したいと望んでいることは、中国共産党の正当性確保の観点からも、また、近年の中国の言動や国家実行からも明らかである²⁸。そして、このような望みと真っ向から対立するのが、海洋等を人類の共有物とみなし、自由なアクセスを原則とすべきという米国の「グローバルコモンズの自由」という理念である²⁹。米国は、防衛義務を負う台湾の問題やチベット、ウイグル自治区の問題を注視しながら国家の一体性を重視する中国に、民主化圧力を加え、直接または間接に関与できる能力を十分に保持しており³⁰、加えて、その中国は、東シナ海の海洋権益問題において、米国の中核的な同盟国である日本との摩擦を生じさせてもいる。すなわち、能力においても、意図につながる“きっかけ”の存在においても、米国は中国にとって潜在的に脅威となる可能性がある。よって中国は、

²⁷ Office of the Secretary of Defense, ANNUAL REPORT TO CONGRESS, Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2010, p.15.

²⁸ Ibid., pp.16-17.

²⁹ 秋元一峰「グローバルコモンズを巡る新たな戦略構造」『海洋安全保障情報』海洋政策研究財団、2010 年 3 月、31-35 頁。

³⁰ 防衛省防衛研究所編「中国—不安を抱えた大国化」『東アジア戦略概観 2010』93-116 頁。

米国による介入を想定し、積極防衛の基本戦略のもと、第一列島線（一般的に日本列島、南西諸島、台湾を結ぶ線と言われている）より以遠において、米軍の近接を拒否する軍事戦略を策定しているものと思われる³¹。

この様な情勢から、中国は、近接を試みる米国の主体となるであろう米海軍、特に「空母戦闘グループ」と「潜水艦」にとって、主な「脅威の構成要素」となるものとして「機雷」を位置付けている。これは、湾岸戦争の戦訓研究による「他の戦闘任務の分野に比べて米海軍の機雷戦能力は極端に脆弱である」という認識を基盤としている³²。

(2) 機雷戦と中国の伝統的用兵思想

人民解放軍の「戦いのスタイル」である超限戦争論に通底する基調理論は、中国の伝統的用兵思想である「孫子の兵法」と、ベトナム戦争における成功を支えたポー・グエン・ザップの人民戦争論の基礎となった「毛沢東の遊撃戦論」の2つであると言われている³³。すなわち、作戦策定局面においては「兵は詭道」であることに留意し、戦闘局面では「正面衝突を回避し、敵脆弱部分に攻撃し殲滅すること」が重視される（これは同じく毛沢東の遊撃戦論やリデルハートの言う間接アプローチを基底とする米国の「戦いのスタイル」である機動戦理論と相通じる）³⁴。この敵の脆弱部分こそが、米軍にとっての機雷戦である。中国の伝統的な「戦いのスタイル」から考えても、機雷戦は重要な戦術要素であることは間違いなく、以下の考察においてもこのことが証明される。

(3) 現有機雷

ここでは、上記のような「戦いのスタイル」を具現化するために、現状において、中国が保有する機雷について概観する。中国は現在、公表ベースで、5万から7万個の規模で機雷を保有しており、その種類は、センサー別には、触発、磁気、音響、水圧及び複合感應式、態様別には、係維機雷、沈底機雷、管制機雷、ロケット上昇・推進機雷及び自走機雷等、旧式なものから高性能なものまで30種類以上を保有していると見られており、主要なものは、次のとおり

³¹ Office of the Secretary of Defense, ANNUAL REPORT TO CONGRESS, pp.22-23.

³² CMW, p.1.

³³ 穴戸寛『人民戦争論』オックスフォード大学出版局、1969年、81頁。；喬、王『超限戦』282-286頁。

³⁴ 毛沢東『遊撃戦論』藤田敬一、吉田富夫訳、中央公論新聞社、2001年、21-35頁。

である³⁵。

ア 係維機雷

係維索の長さにより、200m 以浅の水深に制限される。発火機構も含めて単純なものであり、存在が分かれば、掃海は比較的容易であるとされている。

イ 浮遊機雷

運用に際しては、国際法上、違法なものとされているが、それでも戦力の一種類として製造されてきた経緯がある。海上に浮遊させて、主に水上艦船への攻撃に使用されるものと想定される。敷設深度は 2～25m、運用寿命は 2 年、危害半径は 10m であり、生産価格は安く、妨掃能力を有し、漂流深度も予め設定することができる。深度 2～7m の間で浮き沈みを繰り返すものもあり、台湾の東側海域のように水深が比較的深く、上昇機雷が使用できないようなところにおいて、水上艦艇の近接を防ぐためには有効である。中国のアナリストたちは、国益は必然的に法的規範に勝ると結論付けており、台湾をめぐる紛争においては、国際規範から免れ得ることを主張するため、中国が「領土保全」（＝自衛）の定義を持ち出し、浮遊機雷を有効に使用することも想像できる。

ウ 沈底機雷

海底に設置され、通航船舶の磁気、電界、音響及び水圧シグニチャーを感知して、目標としての基準値を満たした場合に爆発する。1991 年、「砂漠の嵐」作戦中の米艦プリンス頓の被害が証明するように危険で効果的な武器である。発火する前に 15 回までの船舶シグニチャーを通過させることができる航過係数設定、250 日まで設定可能なアーミング・ディレーと 500 日まで設定可能な自滅時限装置も有しており、深深度化とセンサー複合化（ハイブリッド化）等の高性能化と相俟って、その排除は非常に困難なものである。現状では、感応範囲と炸薬の制約から、敷設深度は 200m 以浅に限られると観られている。

エ 遠隔管制機雷

味方艦船の航行安全を可能にするためコード化された音響信号により活性化が解除できるとともに、敵艦船の通過を阻止するために再活性化するような機構を持つ。防御的機雷敷設に適するものと考えられるが、攻勢的な作戦にも同様に役に立つものと考えられている。

オ 潜水艦発射式自走機雷

中国名で「自航水雷」と呼ばれている。他の手段では到達できない海域にま

³⁵ CMW, pp.11-22.

で魚雷本体で機雷弾頭を運ぶというものである。一般に、潜水艦から発射される旧式な魚雷を運搬手段とし、設定針路に沿って調定した時間を航走して敷設される。これも沈底機雷と同様に比較的浅い海域に限られるものと見積もられている。

カ 上昇機雷

深深度で使用できる機雷であることから、広範囲で使用されることが懸念されている。指向型ロケットで正確な制御・誘導ができるハイク・タイプの機雷であり、目標の潜水艦に対する攻撃速力は、約 80m 毎秒にも達するといわれ、米海軍の攻撃型原子力潜水艦にとっても対抗策をとるには余りにも速過ぎるとされている³⁶。ロシアから輸入された機種については一説では 2000m の深さにも敷設できるということで、潜水艦にとっては脅威である。汎用のものであっても、運用深度は少なくとも 200m であると見積もられている。

(4) 研究開発

中国の機雷開発は彼らが「世界の機雷王国」と呼ぶところのロシアに負うところが大きい。中国のアナリスト達は、機雷戦におけるロシアの優位点を、機雷戦を適用できる自然のバリアーの存在、優勢な敵海軍を撃退する能力及び安価で多量の生産が可能であるという三点とし、その地勢の類似性から帰結し、同様に、これらを中国の機雷戦能力向上の強固な論拠としている。よって中国はロシアの機雷戦の歴史実績も含めて、その技術動向の研究に余念がない³⁷。研究開発の重点又は特徴は次のとおりである³⁸。これらの特徴は、前述の現有機雷を原点とするベクトルと考えることで、将来の中国の機雷戦の様相を予測する重要な資料を提供するものである。

ア SLMM (潜水艦発射の自走機雷)

敵港湾入り口等の外縁から潜水艦により発射されるロケット上昇機雷で、数時間のうちに封鎖を完成させることができる。中国は 1981 年からこの開発に着手し、現在までに対抗策や障害と関連づけた広範囲な研究を行ってきているとされている。この種の機雷は、中国の軍事戦略の基盤的な考え方である「沖合積極防御」及びこれに基づく「アクセス拒否」に帰するものである³⁹。封鎖

³⁶ Ibid., p.21.

³⁷ Ibid., pp.21-22.

³⁸ Ibid., pp.22-25.

³⁹ Office of the Secretary of Defense, ANNUAL REPORT TO CONGRESS, pp.22-34.

は海軍力の最大の魅力である「機動力」を阻害するものであり、米国の「機動戦理論」に基づく「戦いのスタイル」を無効にする有効な戦術である。

イ 信管のハイブリッド化

機雷戦技術も他の戦闘技術と同様に、機雷戦／対機雷戦という弁証法運動の帰結として発展していく。よって、旧式の機雷は、より高度な掃海システムの創造により簡単に掃海されてしまうこととなる。この認識に基づき、中国は、旧来の機雷の高性能化、特に信管技術のスマート化、知能化を推進している。重点は、当該機雷が狙う目標船舶のパッシブ・シグニチャーを分析し、敵の掃海から生存し選択的に特定のタイプの艦船を攻撃できる能力の獲得である。技術的には、ニューラル・ネットワークを用いた高度な掃海に対する機雷の生存力向上の手段として、微弱で複雑な船舶のシグニチャーを複合的なセンサーで感知し、識別できるデジタル信管の開発である。

ウ 航空機敷設手法

比較的多数の機雷を持つ中国にとって、大量・高速に敷設できる航空機による機雷敷設は、重要な戦術の一つである。この分野における重点は、正確な位置への損傷することのない敷設を可能にするパラシュートの開発である。中国は、海軍だけでなく、多くの大学等の研究機関と協同プロジェクトを組んで、この技術の開発にあたっており、特に軌跡パラメータについて最適解の決定にあたるための高度な数学モデルが既に考案されているとのことである。このことは、私の意志決定の遅延等に乗じた奇襲的かつ大規模な機雷敷設の脅威を示唆するものであり、常日頃からの機雷監視の重要性を再認識させるものである。

エ 民・官・軍協同による研究及び試験

前述の航空敷設用パラシュートの研究もそうであるが、研究及び試験は、民・官・軍協同により実施されている。機雷／対機雷にかかる装備の高性能化、複雑化及びハイブリッド化とそれが故の脆弱性の確認のため、特に試験段階では、多様な研究開発組織を巻き込んで、難解な問題解決のための努力を集中させている。重視事項は、狙うべき米国の致命的脆弱性の探究であり、各アナリスト達は、米海軍の開発のあらゆる側面について注意深くフォローしている。そして、これらを学術モデルに取り込み Operations Research の手法により対抗戦術の開発に組織統合的に取り組んでいる。

オ 核機雷についての言及

核弾頭装備は機雷の破壊力を増すための論理的帰結である。空母等の主要な艦船は 700m で、原子力潜水艦であれば 2000m のレンジから撃沈することが

できるとし、核機雷は将来の深深度における対潜水艦作戦での勝利を約束すると論じている。しかし、このような武器は、1971 年の海底条約に抵触することに加えて、中国が自ら明言している「核の先制不使用」というという政策にも反しており、また、歴史的な核兵器の中央集権的管理を弱めてしまう側面を持つ。現状においても、中国が、この様な戦術核兵器の使用計画を持つという直接的な証拠はない。しかし、具体化すれば大きな脅威となることから、その開発動向と意図を注視していく必要がある。

カ 対ヘリコプター及び対水上ロケット上昇機雷

中国の研究者たちは、航空機、特にヘリコプターを撃墜する能力の獲得に努力を傾注しているとのことである。ヘリコプターは、空中にあるため一般的に水中から発射される武器に対して強く、ホバリングや低空・低速による飛行が可能であることから、対機雷戦には理想的と評されてきた。一方で、8～24kt の速度、高度 80～100m で飛行するヘリは「対ヘリ・ロケット上昇機雷」に好機を与える。この機雷は、ヘリコプターの音響シグニチャーによりトリガーが引かれるという。さらに新しい方式の試みとしては、水上艦船を目標としたロケット上昇機雷の研究が挙げられる。この概念の新しさは、機雷から空中に射出されたミサイルが、目標にロックオンすることができるようになるまで、パラシュートにより高度を保つところにある。これより進歩した機雷は、いまだ技術開発の段階には至っていないとのことであるが、成功するのは時間の問題だと言われている。その他、機雷戦革新の可能性のあるものとしては、数時間のうちに敵の港湾を封鎖するために使うことができる 380km 射程の「ロケット敷設機雷」の研究開発の遂行も報じられており、総括すれば、中国は、現在、世界的な機雷に関する技術・開発の最先端にあるものと考えられている。

(5) 敷設兵種

現有機雷とこれらの発展の方向を概観してきたが、ここではこれらの機雷をどのように敷設するかについて整理する。特徴的なのは、水上艦船、潜水艦、航空機に限らず、改装された民間船舶や漁船等、多様なプラットフォームを機雷敷設に活用しようとしているところである。詳細は次のとおり⁴⁰。

ア 水上艦艇

Jiangkai II、Luyang II/Luzhou などの最新鋭フリゲート、駆逐艦を除き、

⁴⁰ CMW, pp.25-32.

人民解放海軍の水上艦艇はソブレメンヌイ級（機雷 40 個まで搭載可能）、Luda 級（38 個）及び Jianghu 級（60 個）を含め、多くが機雷を敷設できるよう艤装されている。このことからしても、彼らの「戦いのスタイル」の中における機雷戦の地位の高さがうかがい知れる。これに加えて、300 個までの機雷を敷設できる機雷敷設専門艦（艦番号 814）が現存する。水上艦艇は、搭載能力が大きく、比較的簡単な手順で、訓練された乗員を指揮統制し確実に敷設できるという利点があるものの、機雷の特性を有効にする隠密性に欠け、敷設速度の制約という欠点もある。

イ 潜水艦

中国の海軍戦略家たちは、潜水艦の機雷敷設に大きな価値を置いており、歴史上のその効果を高く評価している。潜水艦による機雷敷設は、敵に支配されている海域や軍事的要衝で攻勢的な機雷敷設が可能であり、海上交通路等に対し、長期間にわたって脅威を与え続けることができるとしている。それ故、人民解放軍海軍の潜水艦のほとんど全てが機雷敷設可能（R 級のうち 20 隻：28 個／明級のうち 19 隻：32 個／宋級のうち 10～12 隻：30 個／K 級 12 隻：24 個／元級 3 隻：30 個／漢級 4 隻：28 個）である。潜水艦が敷設を想定しているのは、敵港湾の入り口及びその周辺であり、雷種は自走式機雷、ロケット上昇機雷及び感應式沈底機雷等、多様である。利点は何にもまして隠密性である。港湾入り口の外側 15km 付近の、水深約 40m の海中から、効果的な自走機雷を発射できるとされている。搭載量の制限、進出速力の低さ及び、魚雷、巡航ミサイルと限られた発射管をめぐり競合すること等の欠点はあるものの、訓練機会が増大されていること、その内容も複雑化していることから、潜水艦による機雷敷設はかなり重視されているものと見積もられている。

ウ 航空機

北京の 100 機以上の H-6 爆撃機は、500kg 機雷を 12～18 個搭載することができる。同じく 100 機以上ある JH-7/7A 戦闘・爆撃機は、250kg 機雷を 20 個まで搭載可能である。このような航空機は近海(near seas)の外縁、即ち日本列島から台湾を経てフィリピンに伸びる第一列島線の外側で機雷敷設が実行できる。雷種は、200m 以浅の海域を想定した係維機雷及び沈底機雷である。航空機は、大量の機雷を急速に敷設できるという利点を持つが、航空優勢を獲得することが敷設の前提であるため、近代化された航空機を本当に機雷敷設任務に割り当てるのかという「優先付けのジレンマ」も生じる。人民解放軍が使用しているスタディー・ガイドによると、「空からの集中的な機雷敷設」は、特に「潜

水艦が入り込むのが難しい地域」に限られることを提唱している。

エ 民間船舶

機雷とその運用に関する強固な能力を補完するものとして侮れないのが、武装され訓練された、数千隻の漁船と商船である。機雷掃海と機雷敷設は海軍予備役部隊の主要な任務とされている。GPS により正確な位置の把握が容易になったことから、いわゆる「海上民兵」とその所有する漁船等による機雷敷設訓練は主要な演習の一部として重視されている。民兵の主力である漁師たちは海に精通しており、彼らが操る排水量 100～200 トンの漁船は、大量に調達でき、機動性もあり、かつ、外見上、脅威と看做されにくい。機雷敷設条を装備し、偽装された大量のトロール漁船を組織的に統制すれば、奇襲的な機雷敷設が可能である。中国においては、戦時における民間船の動員を叶えるための広範な法的基盤が整備されており、事が起これば、機雷戦は究極の「海上人民戦争」を支えることになるであろう。

(6) 現実的な機雷戦訓練

人民解放軍における訓練は、段階的に、より厳しい条件下で任務が達成できるよう、合理的にそのプログラムが構成されている。また、訓練内容そのものも、実戦性を高めるためイノベーションが推奨され、練度向上が著しい部隊や個人には報奨金を与える等、支援制度面も充実している⁴¹。中でも機雷敷設訓練は、人民解放軍海軍の最も有効な戦闘方法とされていることから、実戦で有効に活用されるよう、前述した多様なプラットフォームを自在に組み合わせることも含め、現実的で実効性のあるものとなっている⁴²。

潜水艦は、将来の機雷による封鎖作戦の重要なプラットフォームであり、敵の展開線の後方に機雷を敷設することも求められている。敵潜水艦や沿岸レーダー網をかいぐり、隠密裏に港湾へ進出し、短時間で高い精度の機雷敷設任務を完了させるといった、実戦さながらの訓練が、既に実施されているとのことである⁴³。

航空機については、極力、複雑な電子環境下、悪天候下における機雷敷設訓練が実施されていると言われている。

海上民兵部隊についても、正規軍の不測の事態や軍ならではの困難さを克服

⁴¹ CMW, pp.38-40.

⁴² Ibid., pp.32-33.

⁴³ Ibid., pp.33-34.

させる支援のため、偵察、洋上補給・修理等の訓練と並び、機雷敷設・掃海に関する訓練を実施している。民兵訓練といっても 2006 年 7 月の東シナ海における訓練は一か月間に及ぶものであり、指揮所移転、防空分散、機雷掃海及び対特殊戦を含むものであった。組織としても「機雷敷設民兵戦闘分遣隊」が編成されていることから、いかに彼らが重視されているかがうかがえる⁴⁴。

訓練の状況から読み取れることとして重要なことの一つは、自走機雷を装備した掃海艇(実質的には「機雷敷設艇」)を、実行可能な対潜水艦作戦の主要なプラットフォームとみなしていることである。すなわち人民解放軍の対潜戦における主力は機雷であり、裏を返せば、我の潜水艦が我が国の東方海域で行動する際の最大の脅威は機雷である。2002 年の訓練においては、一群の掃海艇が自走機雷を駆使して、潜水艦を攻撃し 100%の成功を収めたとされている⁴⁵。中国の人民解放軍海軍の対潜水艦能力については未知数であるが、艦艇や航空機の対潜水兵装から鑑みれば、高度で体系化された ASW (対潜水艦戦) システムを持っているようには見えない。ここで使用している掃海艇も装備自体は旧式である。しかし、彼らは、これらの古いものも、工夫を凝らし、対潜攻撃の中のネットワークの中に組み入れることで全体としての能力を発揮させることを主眼として、訓練上ではあるが成功を勝ち取っている。概念としては、レヴィ＝ストロースの言う「プリコラージュ」(「ありあわせ」のものを現実役に役に立つように工夫し、組み合わせで活用するという発想。戦術とは「今ここ」にある手段で最適な戦い方をするための術であり、この考え方は「現代武力紛争における戦術論」として有益である。)に近いものであるが、このように「うまく組み合わせ」で、個々の能力の足し算以上の効果 (effects) を発揮させる発想は、現代のように長期の予測に基づき精緻に戦力整備をすることが困難な時代にあって、現場における戦術の要訣でもある⁴⁶。

一方、対機雷戦については、遠隔操縦の機雷掃討用水中無人ビークルを用いた訓練なども実施されてはいるものの、中国の技術は西側に遅れをとっている。人民解放軍海軍は、この欠点をよく自覚し、それ故、代替案を準備中である。CMW においては詳細なことは読み取れないが、対機雷戦について、我々が先

⁴⁴ Ibid., pp.34-36.

⁴⁵ Ibid., p.37.

⁴⁶ 中山健太朗「水陸両用作戦再考-陸自・米海軍/海兵隊共同演習でのフィールドワークから」『波濤』通巻第 212 号、2011 年 1 月、164-165 頁。プリコラージュの戦術への応用については、安富歩『複雑さを生きるーやわらかな制御』岩波書店、2006 年、176-178 頁を参照されたい。

ザイメージする精緻な掃海（sweeping）というものはあまり重視しておらず、爆雷（筆者はこれを有効と考える）や魚雷により、機雷そのものを破壊・掃討するような戦術を優先しているようである⁴⁷。多少乱暴に映るかもしれないが、より危険な敵前における「掃海」に比べれば、確かに迅速であり合理的である。

(7) 人民解放軍機雷戦ドクトリン

この部分は、中国の機雷戦に関する定期刊行物等から CMW の著作者が抽出した人民解放軍の機雷戦に関する基本的な考え方である。いわゆる機雷を用いた「戦いのスタイル」が明示されている。本著作は構造上、結論部分である「予想されるシナリオ」や「政策上の影響」に着目されがちとは思うが、用兵の立場からすれば、この補足的に扱われている 13 の戦略的標語には最も興味をひかれる。

ア 「易布難掃」（敷設は易く、掃海は難しい）

これは機雷戦史からの帰納である。特に機雷敷設戦の発展が常に対機雷戦の発展の歩調を常に凌駕し続けており、中国は、この状態がしばらく続くであろうと確信している。この標語は、中国の機雷戦の原則をなす核心的な動機付けであり、対機雷戦が米海軍の決定的な脆弱性を代表するものだとの評価の明確な論拠でもある。対機雷戦は依然として努力を要するものであり、すべての海軍にとって資源の集中を必要とすることは変わらないであろう⁴⁸。

イ 「不惹人注意」（人に注意を惹かない）

機雷戦は、他に比べて最も優遇されない戦闘技術である。加えて、これらの武器は、簡単に秘匿されてしまうのでモニターすることが難しい。中国海軍の戦略家達は、逆に、これらの特異性に機雷戦の「見えない故に、抵抗を受けない強み」を見出している。最も顕著なコントラストを与える空母の開発と異なり、機雷を進歩させることは、中国の「平和的発展」を装った戦略、或いは、日本のような潜在的対抗相手との軍事競争の誘因とは、矛盾しないものと考えられている⁴⁹。

ウ 「四匁可動千斤」（四オンスは千ポンドをも動かす）

中国の機雷戦分析の多くに共通する標語であり、機雷戦の非対称性がよく現れた格言である。機雷敷設戦が、相手の実際の戦闘被害を十分に超える重大な

⁴⁷ Ibid., p.40.

⁴⁸ Ibid., p.41.

⁴⁹ Ibid., p.41.

戦略的衝撃を与えることを示唆している。機雷敷設戦は、幅広く「大きな心理的圧迫」を敵に強要する。敷設されたことがたとえ疑念であったとしても、利用したい海域は封鎖され、戦闘計画は中断され、後方支援計画も変更を余議なくされる。このアプローチに一致するものとして、敵を混乱させ、また、限りある対機雷戦資源の浪費を強いる目的で「囲機雷敷設」の利用が、軍事科学として議論されている⁵⁰。

エ 「制海一定時間一定海域」（特定期間、特定海域の制海）

米海軍を相手に絶対的な制海を獲得することはできない。しかし、米国の能力にとって非対称な能力を持つ機雷を使用することで、限定的に、特定の海域を特定の期間支配することは可能である。機雷敷設戦は、敵の勢いを妨げ、選んだ海域に敵を仕向けるために強固な潜在能力を与えるような戦略において、決定的な役割を果たすことができる⁵¹。

オ 「巨大数量」

大量な機雷は、人民解放軍海軍に種々の運用の可能性を与え、特に適切な環境条件下では比較的旧式な機雷でさえ重要な心理的効果を与える。現在台湾封鎖に要する機雷の見積もり数は、7000～14000個の間であり、人民解放軍海軍の機雷備蓄量を考えれば、比較的小さな数値である。これに加えて、中国海軍は、統合封鎖作戦の経過期間中、機雷源の補充に備えることができる特定の数量を保つため、十分な機雷数を保有することの重要性を強調している⁵²。

カ 「先制」

人民解放軍のドクトリンに浸透している「先制攻撃」の概念は、特に機雷戦において大きな意味をもっている。機雷の隠密敷設は奇襲の利点を与える。CMWによれば、中国において機雷は、戦闘作戦における先制の重要な構成要素になったとされ、また、「改装した民間船は、特に敵が相手の戦略的意図を看破する前の攻勢的な機雷敷設戦に適している」とも述べられている旨を伝えている。中国当局は、台湾に関する紛争予測に言及し「台湾の機雷敷設能力は既に知れているので、簡単に除去されて当然だ」と断言したとされ、「もし機雷敷設を迅速に行うことができないならば、恐らく戦争勃発前に機雷戦任務を達成することは不可能であろう」とより直接的に先制について示唆したとも言

⁵⁰ Ibid., pp.41-42.

⁵¹ Ibid., p.42.

⁵² Ibid., p.42.

われている⁵³。

キ 「高・低技術」

人民解放軍海軍の識者は機雷戦の高い費用対効果を強調する。典型的なのは、2004 年の中国雑誌「艦船知況」の「湾岸戦争においてイラクの機雷の価格1500～10000米ドルに対して、これらにより被害を受けた米艦艇の修理費が96万米ドル以上である」とする記事である。2004 年半ば、人民解放軍海軍は「中国はイラクではない。・・・それは機雷を発展させてきたからだ」とも主張しており、実際に、技術向上のインセンティブを維持し続けている。中国は、旧式の機雷もメンテナンスしつつ、新型の機雷も製造し続けている。High-Low 技術の組み合わせを用いた機雷敷設戦は、対機雷戦を複雑で難しいものにする。人民解放軍海軍は、発火機構の更新及び最も挑戦的な任務のために最も進んだ機雷に優先順位を与えることを通じて、中国の有利となる「複雑な組み合わせ」も含めて機雷敷設戦能力の最大化を追求している⁵⁴。

ク 「潜水艦隠密敷設、航空機急速・多量敷設」

中国の戦略家達は種々の敷設兵種の相対的な利点を注意深く考慮してきた。湾岸戦争におけるイラクの機雷敷設戦についての彼らの分析では、水上艦船を機雷敷設に従事させることの広範に亘る弱点を強調している。潜水艦による機雷敷設は、比類ない隠密性故に港湾や策源地のような難しい目標に対する機雷攻撃を行うには理想的と看做されている。潜水艦による機雷原は、航空機又は水上艦船敷設の機雷原に比べ、敵に対し、より危険であり、その危険性は維持される。潜水艦は極めて正確な機雷敷設ができるが、一方で、単位時間あたりの射出量は少ない。対照的に航空機は、より速くかつ効率的に機雷を敷設することができ、また潜在的には潜水艦より遙かに浅い海域に到達することができる⁵⁵。要は、適材適所、組み合わせこそが重視されている。

ケ 「軍民統合」

中国の歴史的分析は、第二次世界大戦から湾岸戦争までの範囲において、民間船舶が戦時における機雷敷設戦及び対機雷戦を実行した多くの事例を指摘している。加えて、国共内戦において民間船舶が実際に水路から機雷を排除したことを指摘している。2004年の「近代海軍」の記事によれば、「戦闘に参加させる民間船舶を効果的かつ迅速に組織することは、海軍作戦の戦勝に重要な保

⁵³ Ibid., pp.42-43.

⁵⁴ Ibid., p.43.

⁵⁵ Ibid., p.43.

証となる」としている。続けて「中国の沿岸用の民間船舶は、現在豊富な資源であり、・・・従って膨大な海上戦力を構成する」としており、民間船舶が戦闘のために改良されるならば、機雷敷設戦/対機雷戦の任務が第一の優先順位とされるべきであると主張している。前述した訓練活動などは、これらのアイデアが単に理論的なものに止まらないことを示している。加えて機雷敷設戦/対機雷戦のための軍民統合は、（人民戦争という）中国の戦略的な文化に一致するものでもある⁵⁶。

コ 「水中哨兵」

米空母は、中国にとって深刻な脅威とされているが、それ以上に攻撃型原子力潜水艦の存在の方が強く懸念されている。人民解放軍海軍の潜水艦は、米海軍の潜水艦と真正面から戦って勝つ可能性は低い。よって、この脅威に対処するには機雷敷設戦が潜在的に効果ありと見られている。海上民兵による沿岸海域における機雷敷設が考えられているのは、おそらくこのためである。中国の戦略家達は、冷戦期の末期、ソ連が米国のSSNに対抗するための一方策として機雷戦を復活させたことを重視している。ASWに関する中国の調査研究では、何故1980年代に新型機雷が出現したのかということについて、近代的なASWの要求に対してより適切であるからと説明している。ロシアのロケット上昇機雷に関する中国の詳細な分析は、「これらの武器は、回避策をとるには余りにも速くSSNを攻撃し、そしてまた米国の単殻構造の潜水艦に対しては、高い効果率が見積もられる」と結論付けている。中国の戦略家達は、「潜水艦は、恐らくパッシブ・ソナーが機雷の位置局限に効果的でなく、そして、オーガニックなMCM能力もかなり限定されるので、機雷に対しては深刻なほど脆弱である」と述べている。機雷のもつ奇襲性は、潜水艦の対抗策の効能を大きく減じてしまうであろう。ASWは、2007 年に出版された中国の機雷戦に関する教範の中で、任務の一つのとして繰り返し強調されており、既に赤青の対抗演習で演練されている。加えて、米潜水艦を対象として設計されたPMK-2の様な高性能なロシア製の機雷を、国産の改良型と同様に取り入れてきた事実もある。機雷は、人民解放軍海軍に強力な「弱者としてのASW 能力」を与えることになっている⁵⁷。

サ 「機雷管理：情報化」

情報技術の統合が現代中国における軍事改革の主要目標になっており、この

⁵⁶ Ibid., pp.43-44.

⁵⁷ Ibid., p.44.

目標は機雷戦にも適用される。併せて、後方管理業務についても、朝鮮戦争以来の優先事項であり、「情報化された機雷の管理」は後方上の重点の一つでもある。中国海軍のアナリスト達は、異なるタイプの機雷を大量かつ効率よく運搬することの重要性を強調しており、後方支援は機雷敷設戦に不可欠な要素であるとの認識は、人民解放軍海軍内で共有されている。1994年3月、海軍後方支援局の「海軍後方任務職務管理規則」は、幹部及び兵士に対し、在庫監視、修理・整備及び陳腐化武器の処分を含む全ての業務に関する機雷技術を専門とするための高度な訓練について規定している。人民解放軍海軍の武器支援部局が、規則を發布し更に実行を促進した結果、機雷の戦争準備のレベルから別のレベルへの転換に要する時間が短縮されてきており、このスピードは日本や米国等の後方支援能力に対し相対的に憂慮すべき案件を突き付けている。2008年現在、南海艦隊のある機雷貯蔵所では、「在庫管理においては、詳細な支援計画を作成しなければならないこと」を前提として、種々の複雑な条件の下で良く考えられた体系的な支援計画が、必要の都度、適正かつ自動的に作成、改善されており、現実の作戦に必要な、戦域の環境条件、気象、海潮流等の詳細も知らせてくれるようになっていく。青島の後方支援基地は、軍内外の約20校の学校及び約30の研究組織並びに約40の機器製造工場と並存して、協力し合い、情報化された状況下で現実的な行動を支援する適切な機器の維持及び開発に関連して、表出した問題の解決を大いに進めている。また、この分野における高いレベルの功労賞受賞者が多数いる背景からも、信頼ある働きをする武器なくして機雷戦を有効にすることはできないという中国の堅固な信念が窺える⁵⁸。

シ 「機雷敷設戦/対機雷戦の相互支持」

中国の海軍戦略家達は、対機雷戦が中国の伝統的な弱点であり、その結果無防備であることを認識している。「敵が、中国の南東沿岸に沿った多くの島々の間や多くの港に大量の機雷を敷設することは、極めて容易である」ということは周知である。中国の対機雷戦は、近い将来において西側諸国の技術レベルに達することはないだろう。しかし、ここ数年間に人民解放軍海軍に編入された、いくつかの新しいタイプの掃海艇は、対機雷戦への積極的関与が再び蘇ったことを示している。実際に、対機雷戦に関する主要な研究努力は継続実施されており、これらは、対機雷戦のためのヘリコプターの運用や無人水中ロボットの様なより先進的な方法も含んでいる。彼らは、事が起れば、中国の海軍

⁵⁸ Ibid., pp.44-46.

基地は敵の機雷戦の目標になるだろうと見ており、対機雷戦の重要性に関する自覚はあると思われる。少なくとも、中国の対機雷戦は基本的に強固な機雷戦を裏付けることになるよう発展していくものと考えられている⁵⁹。

ス 「衛星航法」

機雷の正確な位置を知ることが、安全航路を機雷原の周囲或いはその中に設定し維持する上で重要であり、引き続き機雷除去又は再敷設にも必要である。過去の機雷敷設作戦における重大な問題は、味方撃ちの被害が起こったことである。戦時における通信や航法の誤差は、しばしば機雷敷設戦を実行している人々に対して、自分自身の船舶に被害を至らしめてきた。味方部隊に機雷原に関する情報を配布することだけでなく、経験の浅い幹部たちでも、正確に機雷を敷設することができるようにするためには、GPS技術を活用して将来の機雷敷設戦の効果をいかに向上させ得るかが重要なポイントとなる。GPSが関係している訓練活動についての人民解放軍海軍のレポートでは、夜間荒天下での機雷敷設戦及び対機雷戦訓練も実施しているということであり、これはGPSの活用が機雷敷設戦の重要な推進役となることを示唆しているとも言える⁶⁰。

(8) 脅威と対応—西太平洋における対機雷戦の趨勢—

CMWは、前節までで、中国の機雷戦に関する能力、訓練及びドクトリンに焦点を当てて記述を展開してきたが、ここでは、これに対抗するであろう米国及び日本を含むその同盟国の対機雷戦部隊の評価について、以下のとおりまとめている。

米国の対機雷戦部隊で、最も近いところにあり有効な部隊は、日本の佐世保に在る2隻（間もなく4隻）の掃海艇である。これらは、台湾から僅か一日半のところにある。しかしながら、それらの到着を以てしても中国の機雷の脅威に基づく不安定な状況を大きく変えることはできないであろう。米国の対機雷戦兵力の大部分は、テキサスからカルフォルニアのサンディエゴへと移り、当該部隊は、戦域により速く到達できるヘリコプター対機雷戦兵力も保有している。しかし、これらも空域争いの中で運用をしようとするれば、対機雷戦の困難性に鑑み、厳しい脅威に直面することは必至である。人民解放軍の「作戦理論」のスタディー・ガイドでは、作戦指揮官に対し、敵の機雷掃海と機雷除去を試みる兵力を徹底的に粉砕するために、多方向、多重な攻撃を開始する沿岸及び島

⁵⁹ Ibid., p.46.

⁶⁰ Ibid., pp.46-47.

嶼の火力を組織編成するよう求めている⁶¹。

米海軍は現在、機雷戦プログラムの歴史上、最も急進的な過渡期の最中にある。この変革は、米海軍の全ての対機雷戦専用艦艇を退役させ、沿岸戦闘艦艇（LCS）に代替えることを伴っており、計画は次の10 年を超える。LCSは、「モジュール」工学によって効率性が強化されるように設計されており、その能力は、それぞれの任務パッケージ（対潜、対機雷戦等各パッケージ）に応じたそれぞれのモジュールの組み合わせによってその都度構築される。このLCSタイプで最初のものは2008年11 月に就役したUSSフリーダム（LCS 1）であり、改良された「組織統合的」な機雷位置決定及び無能化能力を保有し、機雷の位置決定任務を遂行する高性能ソナー・システム、無人の水中及び水上ビークルも搭載している。LCSは、機雷を見つけるため、航空機レーザー機雷探知システムを装備したMH-60Sヘリも搭載している。探知されたいかなる機雷も、ヘリ搭載の機銃によるスーパー・キャビテーションを利用した弾頭又は光ファイバー誘導の使い捨てUUV爆薬の何れかによって破壊される⁶²。

重要な点は、対機雷戦専用の艦艇から、組織全体としての組織統合的（オーガニック）な対機雷戦へと対応が変化したことである。確かに、専門的な掃海艇による伝統的な対機雷戦形式は、より複雑になった沈底機雷の論理回路やソフトウェアに対して、効果が小さくなりつつある。従って、昨今の訓練は、高分解能ソナーにより沈底機雷を搜索し、そして爆薬発火によりこれを破壊すること、すなわち機雷掃討を重視している。しかし、これも伝統的な機雷戦の枠組みから出るものではなく、時間と労力を消耗し、極めて精緻な海底地形図を必要とし、対象海域内の海底にある全ての機雷類似物に対する丹念な調査を要する。これらは未だ高度で高価な技術と、専門的な訓練及び高いレベルの位置局限精度に依存している⁶³。

LCS構想は、対機雷戦への強い傾倒として見做すこともできる。LCSは、最も進んだ対機雷戦技術で利用可能なものを取り入れてはいる。しかしながら実験的な性格と完全にモジュール化された形態は、乗員の習熟と訓練に関して、ある程度リスクをもたらす。残念ながら、たとえ、この変革が予想した効率の最善値に達したとしても、米海軍は、この研究で概説した中国の機雷の脅威に対し、効果的に対抗することは依然として容易ではないと言われている。台

⁶¹ Ibid., pp.47-48.

⁶² Ibid., p.48.

⁶³ Ibid., p.48.

湾における紛争を考慮すれば、中国の機雷敷設戦に対する台湾の対機雷兵力は貧弱であり、航空及びミサイル攻撃に極めて脆弱に過ぎる。台湾の対機雷兵力は暴露され、そして人民解放軍の格好の標的になってしまうだろう⁶⁴。

日本の掃海部隊は、装備も常に更新され能力も高く、中国の海軍戦略家達も太平洋における機雷戦のバランスにおいて、重要な地位にあると高く評価している。しかし、日中間の経済的相互依存や政治的配慮から、諸紛争における日本の対応は、限定されたものになると見積もられている⁶⁵。

(9) 想定されるシナリオの中での機雷戦

ここでは、東アジアでの紛争で最も重要かつ蓋然性が高いものと思われるシナリオの中で、想定される中国の機雷敷設戦の役割について、CMWの研究結果を整理し記述する。シナリオは、①韓半島における紛争、②南シナ海における東南アジア諸国との紛争、③中台間における紛争の3つに区分され、詳細について、次のとおり記述されている。

ア 韓半島における紛争

地理的な近さからしても、中国の安全保障に直接影響を及ぼすものであり、北朝鮮を守る決意を機雷敷設による微妙なメッセージとして伝えてくれることが予想される。ここでの機雷敷設の目的は、黄海を経由する連合軍（主体は米国及び韓国軍）に対する近接拒否であり、規模の小さい方から、山東半島東側先端から38度線にそう遠くはない北朝鮮南西部の島嶼に向かつての敷設、中国最大の海軍基地である青島から東へ延びる線への敷設が考えられる。どちらも黄海における米海軍の作戦を著しく制約するだけでなく、韓国政府にも相当な圧力をかけることになる。また、この海域は浅水深であり、中国にとって、機雷戦の実施は比較的容易である⁶⁶。

イ 南シナ海における東南アジア諸国との紛争

南シナ海で中国と接する国々の当該海域における諸権益を巡る相互作用により生起する紛争である。ベトナム、フィリピン、マレーシア及びインドネシアの沿岸は、浅い海域で、かつ、これらの国々は、制約された航路を通じた海洋貿易に大きく依存している。したがって、これら全ての諸国は、どんなシナリオであれ、中国の機雷敷設に対しては脆弱である。西沙、南沙諸島等を巡る紛

⁶⁴ Ibid., pp.49-50.

⁶⁵ Ibid., p.50.

⁶⁶ Ibid.,p.51.

争に際しては、長期間にわたり、広範囲で、経費がかかり、そしてより挑発的になる可能性のある水上艦艇を展開する選択肢よりも、慎重に限定した機雷原により特定の島嶼に関する主権を強化する選択肢が選ばれる蓋然性が高い⁶⁷。

ウ 中台紛争

CMWでは、中台紛争は、比較的抑制されたシナリオと最大限の対応をとるシナリオの二つに分けて考察されている。

まずは抑制されたシナリオについて要約してみる。軍事面を最小限に抑制するのは、台湾の死傷者と物理的被害を局限することで、台湾の人々の抵抗姿勢を硬化させないようにすることが最大の理由であり、この観点からすると、機雷敷設戦は、多くの台湾人を殺傷するかもしれない大規模なミサイル集中攻撃より遥かに効果的である。民間人の付随被害が生じにくい機雷戦の持つ特性は、戦争を正当化させない世論を味方にし、日米政府を干渉／不干渉のジレンマに留めおいてしまうことになると予測される。このシナリオでは、台湾の周囲の殆どが浅海域であり機雷敷設に極めて侵され易い港が主な標的になるであろう。目立つであろう戦闘は、台湾海軍と同国空軍の制圧作戦におけるもの限定できる。

このシナリオにおいて「封鎖」は避けられない戦闘の局面である。これに機雷を主用することは、最も費用対効果が高い方法である。中国は、第1段階の4～6日以内で台湾を、5000～7000 個の機雷により封鎖し、第2段階では、さらに7000 個の機雷がこの封鎖に追加されるものと見積もられている。この量は、台湾の国内外の海運と補給ルートを遮断するのに十分なものである。約2日間あれば、少なくとも高雄、基隆、台中及び花蓮の港は航空機機雷敷設により効果的に封鎖できるとされている。中国の潜水艦、水上艦船及び改造された民間船は、同時に或いはある程度前もって、時限運動式の機雷を台湾の隣接海域に敷設することができる。このシナリオでは、中国政府は、浮遊機雷及びロケット上昇機雷が集中的に敷設される台湾の東方海域（米国やその同盟国の海軍が集結するに妥当な海域）に対し「機雷危険区域」を設定、宣言し、外部の兵力に域外に留まるよう警告することになるであろう。台湾社会に既に存在する亀裂、封鎖に対する台湾経済の脆弱性並びに適度に精巧で柔軟性のある中国の政治的目標からすると、このシナリオは、台湾に駐留させる本土からの部隊が不要となるだけに成功する可能性は高い。米国の関連兵力が、物理的に遠距

⁶⁷ Ibid., p.51.

離にあること、機雷排除のための作戦に集中する時間は短縮することができないこと、中国の機雷が適度に精緻なこと、中国が機雷原に追加敷設できる可能性、加えて、利用可能な米国の対機雷戦兵力が限られていること及び、これらの組み合わせによる複合的な効果から考えて、このようなシナリオは、中国政府にとって魅力的であると思われる。欠点は、台湾政府の崩壊が、長引けば、人民解放軍が行動を開始した後、米国及びその同盟国がイニシアチブを強制する機会が増えることである⁶⁸。

軍事面で「最大限」のシナリオについては、積極的かつ広範囲に及ぶ米軍（及び日本の可能性もある）に対抗した先制攻撃を伴う強襲侵攻である。もし中国政府が、米国政府が台湾の代わりに確実に介入するであろうと判断したならば、米軍に対し太平洋において積極的に攻撃するかもしれない。実行可能なオプションとしては、沖縄、沖縄以外の日本、グアム及び恐らくハワイも含み、そこにある米軍基地沖合の海域への潜水艦による機雷敷設戦が選択されるであろう。敵潜水艦に対する機雷戦は、敵基地に最も近い出撃ルートへの機雷敷設によって実行されるのが最善であり、これにより敵の潜水艦が大洋に出ていく能力を制約する。人民解放軍海軍の潜水艦は、自走機雷をもって隠密に対象水路へ機雷敷設ができる能力を持つ。長距離の攻勢的機雷敷設戦に関しては、第二次世界大戦における米国沿岸へのドイツ潜水艦による機雷敷設戦の成功を、中国の海軍アナリスト達が評価していることに注目すべきであろう。日本の先島諸島の周辺海域もまた中国の攻勢的機雷敷設戦に侵され易い。同時にグアム近海への機雷敷設戦もまた、現に提案されている。優先される事項は、太平洋の第一列島線における各海峡への機雷敷設であろう。それにより封鎖ラインを形成すると共に米原子力潜水艦が中国の近海に入ることを防ぐものである。中国の研究者達は、敵の上陸阻止機雷の用法に如何に対処するかということと同様に、水陸両用作戦を支援するため、いかにして機雷を用いるべきかについても具体的に研究してきた。対機雷戦は、典型的水陸両用作戦に不可欠な構成要素である。我が国の周辺海域において、水陸両用作戦が実施されることが予想される海域は、地勢的帰結として、東シナ海方面の島嶼部である可能性が高い。この海域は、中国の攻勢的な機雷敷設に侵されやすい所であり、米国の水上艦艇や攻撃型潜水艦は、ここにおいて台湾進出のための展開を阻止され、留め置かれる。中国から観れば、このエリアは、高性能ディーゼル潜水艦を含む相対的

⁶⁸ Ibid., pp.51-52.

に能力の高い武器システムを集中できる戦域でもある⁶⁹。

要点を整理すれば、二番目の（最大限の軍事力行使）シナリオにおける機雷敷設戦の焦点は敵の海軍兵力を阻止することであり、一番目の（最小限の軍事力行使）シナリオにおける重点は、台湾の港湾を封鎖することと言える⁷⁰。

(10) 提 言

CMWは結論部分で、中国の機雷戦が及ぼす米国の諸施策への影響を、次のとおり総括し、それぞれ、戦術レベル、作戦レベル及び戦略レベルにおける提言を述べている。

中国は、機雷戦技術とコンセプトの開発の最先端にあり、現にある実体としても、備蓄量、訓練による組織的練度及びドクトリン（「戦いのスタイル」を含む）等の機雷戦遂行のシステムを持っている。訓練方法も、単純なものではなく、迅速性、心理学的側面、欺瞞性、新旧技術の混合及び敷設方法の多様性を強調した独自の「機雷戦ドクトリン」を具現化しよう革新され続けている。標的は、特定の米海軍のプラットフォームである。そして、米国等の先進国においては、十分に對抗できるほどの（システムとしての）機雷兵力の備えが薄い。中国の機雷敷設戦は、他の機能と組み合わせることにより、西太平洋における力の均衡を、突如として完璧に覆うことができる希少な戦闘分野の一つである。台湾の対機雷戦兵力は最小限度であり先制攻撃により破壊されてしまうだろう。日本の対機雷戦部隊は強固ではあるが、日本政府は、中台紛争において、政治的に重要なワイルド・カード（行動を予測できないもの）に留まる。米国及びその同盟国の対機雷兵力は、制海及び制空が争われている海域において戦うすべはない。例え係争中の海域でなくても、対機雷戦兵力は、徐々にしか作戦上の重要な変化をもたらすことができない。したがって、中国の機雷敷設戦は、中国政府の主要な影響力として行使されるであろう。機雷戦は、中国の強みであり、攻勢的機能を有する一方、米国のそれは、致命的脆弱性を曝しており、相対的に防勢である。この非対称性は、米国の海洋力に対するこの重大な挑戦である。このような認識から、CMW著作者は、次のような提案を海軍及び政策策定者に提出する。

ア 戦術レベル

米海軍戦闘艦艇は、主要な海域に機雷が敷設されていることを前提として、

⁶⁹ Ibid., pp.52-53.

⁷⁰ Ibid., p.53.

作戦遂行能力を予め構築すべきである。LCS構想のように、機雷戦／対機雷戦への取り組みについて、専門部隊のみによる対応から、組織全体として系統立った対応ができるような機能を追求するようなイノベーションは、このことが認識されてきた証左であり望ましい。実効的な機雷戦遂行能力の向上は、真っ先に戦うであろう潜水艦部隊にとっては、特に重要である。前述してきたように、中国の対潜戦の主流は、高性能・深深度機雷を展開するような機雷戦である。機雷戦の脅威に、前もって適切に対処しなかったならば、先行する潜水艦部隊に限らず米海軍の戦闘への急速な投入は、痛ましく資源を消耗するだけである。沿岸戦闘艦は、将来における米海軍の対機雷戦を象徴する。諸モジュールの優先付けについては、機雷戦モジュールにこそ最も高い調達優先順位を付与すべきであろう。留意すべきは、モジュール性によって得られるプラットフォームの柔軟性が、総合的に見れば、モジュールの多様性の分だけ、これを操縦する乗員による訓練基準の達成を厳しいものにするということである。このことは結果として、地味な対機雷戦任務を孤立させ隅に追いやってしまう懸念を生じさせる。最後に、中国の機雷戦技術は、空中機動するもの（米海軍のヘリコプター及び洋上哨戒機）も標的にすることも考慮すべきである。前例もなく突如として現れたこの脅威に対し、戦術的な対応を始めるのに早過ぎるということはない⁷¹。

イ 作戦レベル

米国太平洋コマンドが対機雷戦能力の脆弱性を克服させえなかったこの10年の間、これを「致命的」と見抜いた中国による機雷敷設戦計画は、進展の途上にある。2005 年の基地再編・閉鎖委員会の決定で対機雷戦センターがテキサス州イングルサイドからカルフォルニア州サンディエゴに移転したことは、この不具合の解決に向けた第一歩として評価できる。この部隊の一部をパールハーバーとグアムに送ったことも、第2段階として筋が通っており、中国の冒險主義に対しても有用な抑止力として伝わるであろう。新たな組織統合的なシステムが整い効果を発揮するまでの間は、旧式な機雷戦艦艇を維持し、高い即応性を保っておくことも極めて重要である。加えて、米空軍による航空機機雷敷設を含む米国の攻勢的な機雷敷設計画を再興することは、「米国に対抗する意図を持った総力を挙げた機雷戦が中国にとって破壊的な結果を招く」ということを中国の指導者に理解させるための「抑止的役割」として考慮されるべき

⁷¹ Ibid., pp.56-57.

であろう。訓練やウォー・ゲームにおいては、機雷戦に関する相手の量と質、広範な地理的パラメータ、軍事的及び準軍事的目標の双方並びに熟練した中国の攻勢的機雷敷設戦に対する米海軍の多大な被害の可能性を含む重要な要素を取り入れるべきである⁷²。

ウ 戦略レベル

中国は既に台湾を封鎖するに十分以上の機雷戦能力を持っている。この10年の間に、台湾紛争に備えた中国の対米牽制能力は急激に向上している。これに対抗するための一翼を担っているのが、米国の同盟国である日本の役割である。中台間の外交的解決を支援する一方、日本政府とその他の地域的同盟国は、最悪の事態における防御策として、効果的な対機雷戦兵力を維持するよう期待されている。しかしながら、対機雷戦の世界における同盟国の支援は、万能薬ではなく、松葉杖になるべきでもなく、またこの分野における大規模な米国の能力開発を妨げるものであってはならない。我々の目前にある課題は、中国政府の急激な海洋発展における深刻な挑戦を把握することであり、この最もバイタルな関係の中で、予期しない動乱の事態に備え、米国の海軍部隊を効果的に準備することが重要であると結ばれている⁷³。

3 洞察と対応

第一節において、現代武力紛争は「複雑な現象」であり、それ故に、紛争主体にとって、千変万化する動態に即応しうよう、「認識の共有」枠組みとして、また、組織における各エージェント「自己同期」を可能にする、柔軟かつ順応性のある「戦いのスタイル」としての「ドクトリン」が必要である旨を述べた。この観点から、ここでは、CMW から読み取ることができる「戦いのスタイル」の中で位置付けられた機雷戦の本質を看取し、同じく「複雑な」現象の渦中であって、いかに中国の機雷戦に対応するかについて述べる。

(1) 洞 察

結論から言えば、中国の機雷戦は「戦いのスタイル」の中でその役割を明確に位置付けられており、その本質的な役割は、米海軍の「戦いのスタイル」の中核能力であり、海軍力の最大の強みでもある「機動力」を阻止することにあ

⁷² Ibid., p.57.

⁷³ Ibid., pp.57-58.

る。

中国の「戦いのスタイル」は現代的に言えば「超限戦争」であり、これは古典である「孫子」や毛沢東の「遊撃戦論」を基盤とする戦い方でもある。武力紛争という局面においては、その要旨を「正面攻撃を回避し、敵の脆弱部分に攻撃し殲滅する」⁷⁴戦い方であると総括できる。「超限戦争論」で述べられているように、事が起これば彼らは、政治、経済、軍事、報道等の考えられるあらゆる手段を複合させて、敵にカオスを与えることも含めて、正面衝突を避けるための所要の「効果」⁷⁵を得るような作戦を遂行するであろう⁷⁶。併せて、敵の脆弱部分を攻撃するような作戦も同期的に実施されるであろう。この場合、正面衝突を避けるための最も重要な方策が「機雷による敵の機動力への阻害」であり、敵の脆弱部分に相当するのも「機雷による機動力の阻害」である。加えて、機雷戦は、米国の「戦いのスタイル」である「機動戦」の中核概念である OODA ループの A=Action を阻止することであり、まさに一石三鳥で敵の得意とする「戦いのスタイル」を封じる戦闘要素となる。中国は潜水艦や民間船舶を巧みに使用することで、先制的に機雷戦を遂行し、米国や日本に対して「封鎖」を構築する能力を既に持っており、このことは特に留意しなければならない。

(2) 対 応

私の機動力すなわち海軍の展開能力さえも留めてしまうような潜在力を持つ中国の機雷戦に対し、CMW が主張するように「(完成された) 対応策を持ち得ないこと」すなわち、まさにこのことが「私の致命的脆弱性である」との認識を持つことが、まずは重要である⁷⁷。その上での対応の方策を次のとおり提

⁷⁴ 毛沢東『遊撃戦論』21-35 頁。

⁷⁵ Joint Publication 5-0 'Joint Operation Planning' 26 December 2006, pp.III12-16. : 新しい米国における「統合作戦計画立案要領」(通称 JOP) においては、作戦目標と任務の間にある「Effects (効果)」という概念を重視している。これは、ある行動が作戦目標達成のため、敵システム等にどのような変容を、どの程度もたらすのかに着目させる指標であり、最適な行動を導くための評価要素にもなる。Net Centric Warfare の説明において一般的に頻出する Effect Based Operation(EBO)の Effect も同じ文脈に位置付けられる用語である。私見ではあるが、前述した中国の「三戦」は、この EBO をかなり意識した概念であるように思える。

⁷⁶ 喬良、王湘穗『超限戦』69-73 頁。

⁷⁷ Joint Publication 5-0 'Joint Operation Planning', p.IV-11. : この場合、「重心」は「海上防衛力」そのものであり、これを支える重要であっても、封鎖等の手段により阻害されやすい脆弱なもの、すなわち「致命的脆弱さ」を「機動力」と見立てている。

言する。

ア 専門的領域のみによる対応から組織統合的対応へ

中国の機雷戦は、備蓄個数が多いだけではなく、雷種、敷設兵種及びそれらの用法と組み合わせも多様で複雑である。この複雑さに対しては、専門領域のみで対応することには限度がある。「複雑さ」に対しては、それらを細分、「分析するようなアプローチ」よりも「大きな網をかぶせて、全体の流れと文脈の中で起こる様々な出来事を総体として掌握する」ことが肝要である。すなわち、広域かつ幅広い手段を用いた「機雷監視ネットワーク」を構築し、相手の行動を多角的な視点で観察することが第一に必要となる⁷⁸。この様なネットワークは、機雷戦専門部隊のみでは構築できない。民間船舶を使用して隠密に機雷を先制敷設することも視野に入れているのであれば、常続的に実施されている陸・海・空・自衛隊、海上保安庁、警察及び関係機関が日頃、実施している警戒監視活動の中に、「海上防衛力の進出保証」という活動概念を創出し、この下位概念として「港湾保全」→「機雷監視」なる体系と項目を明確にして、組み込むだけでも、求められる必要な対応ができるものと考ええる。ただし、これから収集される雑多な情報の評価については、組織統合的に、機雷戦に関する深い洞察能力を持った専門の者が行うことが望ましい。

イ 対機雷戦部隊のパラダイムシフト

対象とする機雷は、ハイブリッドなものであり、CMW においても厳密な掃海は不可能とされている。確かに、ある一定の海域の掃海は困難であっても、海上兵力を展開させるには、機雷の脅威が局限された何らかの「道」を創る必要がある。この様な道を創る際は、創ろうとする道に沿った掃海が必要となるが、前述のとおり、厳密な掃海はできないし、そこが既に敵の航空機、潜水艦、その他火砲が有効なエリアである場合は、時間のかかる掃海は逆に危険である。そこで、一つの有効な考え方として、米国海兵隊が、上陸時、水陸両用強襲車から発射する「障害処理装置」(蛇状の形態の爆索で、60m 先に幅 16m 奥行き 100m の「(水際地雷等が破壊処分された) 道」を創ることのできる武器)にならい、むしろ、このような爆破処理・水中破壊を主用する戦法の方が合理的ではないかとも考える。具体的な策としては、次のようなものがある。①水中処分員等による事前の爆発物設置。これは、水陸両用作戦時において米軍が主用しているやり方で、上陸日に先だて、水中処分員等(海軍特殊部隊員いわゆる SEAL

⁷⁸ ウィートリー『リーダーシップとニューサイエンス』217-224 頁。

を含む) 艦艇や上陸用舟艇(水陸両用強襲車を含む)の所要のアクセス路の海底(機雷があれば、それ)に対し、比較的長い時間スパンをおいた時限式爆弾を仕掛けておき、舟艇第一波が発進するまでに、道が開けるよう調停しておくものである⁷⁹。②艦艇からの爆雷により処理する。現有していないが、新しい装備として考慮する必要がある。③航空機からの精密誘導爆弾により対応する。技術的に可能性はあるとのことであり、実現すれば、最も迅速、安全かつ、確実にアクセス・ルートを開くことができる。

ウ 「戦いのスタイル」の確立

繰り返して述べてきたが、相手が強要してくる「複雑さ」に対応するためには、逆に、シンプルで、それゆえに、普遍性があり、対象の「複雑さ」による末端の差異を無効にするような、応用範囲の広い、我の「戦いのスタイル」を確立、明示し、組織的に共有する必要がある。これにより、敵の脅威に対し、何を守ればいいのか、どこが重点又は重心であり、何が脆弱性なのかも明確になる。特に重要なのは、「戦いのスタイルの」共有である。米海軍ドクトリン「海軍指揮統制」(NDP6)⁸⁰においては、「ネルソン・タッチ＝使命による統制(一つ一つ命令によらなくても、艦隊司令官の使命を正確に理解した艦長たちが、その使命に適合するように、時々直面する状況に応じて適切に行動するように統制すること。艦隊司令官が、自らの使命を宣言するだけで統制が可能になると言う意味で『使命による統制』と言われている。ネルソン・タッチとは、トラファルガー海戦で有名なネルソン提督が用いた統制法という由来による。)」の標語のもと、組織のトップから末端までが、使命、ドクトリン、情報を共有することで、全体として襲ってくる「複雑さ」に対し、各現場において適切に対応することが推奨されている。現実問題として、強要される事態が「複雑」であればあるほど、現場で情報を収集し、いちいちトップに対し判断を仰ぐ目的で、これらを逐一、上げていたら、情報の不確実さや意図的な欺瞞とも相俟って、組織上部での情報集約場面では組み合わされた「複雑さ」がさらに「複雑さ」を助長するような事態が生起することになる。現場で判断できることは現場で判断し(現場でしか判断できないような事象もあり得る)、むしろ情報を上げるのではなく、「執るべき措置」を宣言することが肝要である。トップは、そ

⁷⁹ 中山「水陸両用作戦再考-陸自・米海軍／海兵隊共同演習でのフィールドワークから」64-65 頁。

⁸⁰ Department of the Navy, *Naval Command and Control*, *Naval Doctrine Publication 6*, Washington, D.C.: Department of the Navy, 1995.

れをモニターし、同意すれば黙認し、不同意であれば NO を指令すれば良い。これにより、我は相手の「複雑さ」に対し、組織全体としてシンプルに対応し、機動戦理論の中核概念である OODA ループを相手よりも速く回転することができるようになる。これを可能にするのも「戦いのスタイル」が明記された戦闘ドクトリンの存在である。第 1 節でも紹介した Wheatley も、2005 年 9 月に米国メキシコ湾岸を襲ったハリケーン・カトリーナに対する米国連邦緊急事態管理庁(Federal Emergency Management Agency of the United States: FEMA) の対応の悪さや、アルカイダ等の国際テロリズムのネットワークの狡猾な「ふるまい」も、「複雑さ」への対応の適否という上記と同様のロジックで説明している⁸¹。彼女の組織論の根底にあるのは、官僚組織によるトップから末端へのトップダウン・マネージメントよりも、使命、ドクトリン「戦いのスタイル」、情報を共有し、各現場において自ら判断できる各エージェント（官僚組織の階層で言えば、やはりトップから末端まで）がネットワークにより結びついた組織の方が、「複雑」な世界においては、より適合性があるという考え方であり、これは、先述した米海軍のドクトリン、ひいては米全軍種が採用している「機動戦理論」と通底している。

米海軍は、1993 年に海軍ドクトリン・コマンドを創設し、1998 年当該コマンドを米海軍大学に編入発展させ、海軍戦闘開発部として以降も、このような「戦いのスタイル」の開発とイノベーションに力を入れている⁸²。我々が模範とすべきはこの様な努力であろう。平成 22 年 12 月 17 日「平成 23 年以降にかかる防衛計画の大綱」が閣議決定されたが、この中で我が国の防衛力は「動的防衛力」と規定されている⁸³。この概念に実行上の担保を与えるのが「海上自衛隊の機動力」であるが、それは CMW で学んだとおり、「中国の機雷の前には致命的に脆弱でもある」。この認識を前提に、我が国の地勢、国民性及び時代精神⁸⁴も考慮し、より普遍的な戦闘ドクトリン（＝「戦いのスタイル」）を開発し、

⁸¹ ウィートリー『リーダーシップとニューサイエンス・Discovering Order in a Chaotic World』244-269 頁。

⁸² 高橋弘道「米海軍ドクトリン（上）」32 頁。

⁸³ 「平成 23 年以降に係る防衛計画の大綱について」（平成 22 年 12 月 17 日 閣議決定）

⁸⁴ 道下徳成、石津朋之、長尾雄一郎、加藤朗『現代戦略論－戦争は政治の手段か』頸草書房、2000 年、41-43 頁；ウィートリー『リーダーシップとニューサイエンス』227 頁。石津は、戦争を考察する視点としての「時代精神」を、曖昧で不可測な概念であるが、漠然としたもののなかにも真実は宿ることも事実と考え、これを「国際法やそれに基づいた社会規範といった狭義のものだけに留まらず、より広い意味での戦争に対する個人の価値観や国家の行動規範、さらには国際社会での戦争に対する許容度などが含まれる」ものと

現実適合的に自己革新し続けることが可能になるような基盤を構築、対機雷戦等の個別の戦闘技術がより効果的に発揮できるように、これらをその「スタイル」に明確に位置付け、組織統合的な対応ができるようになる包括的な態勢を構築することこそが、先ずは肝要である。

おわりに

本論は、CMWから中国の機雷戦を分析し、それが突きつける「複雑さ」と我の「致命的脆弱性」を認識し、これに対応して「対機雷戦への組織統合的対応」と（もっと根源的なこととして）「戦いのスタイル」を確立することの重要性を提言するものである。

戦術研究者として、CMWから学ぶべき最も重要なことは、「中国の機雷戦そのもの」より、むしろ、それがドクトリンとしての「超限戦争論」に記述された人民解放軍の「戦いのスタイル」の“体系”の中で、「機雷戦」という（彼らにとっては「強み」であり、我々にとっては「致命的脆弱性」であるという意味で）有効な戦闘技術が、“明確に全体の戦いの中で位置付けられ、組織統合的に運用されている”と言う事実である。これを格闘競技の試合に例えるなら、今度の試合で当たる相手は“明確な戦略を持った総合格闘家”であり、“自分の得意技を仕掛ける一連の動きができるように十分な研究と練習をしている者”と言う認識を持つということである。これに対応するには、逆に、相手の得意技を封じ、自らの得意技と、その得意技に持ち込むための一連の動き、すなわち、自らの「戦いのスタイル」を確立する必要がある。これこそが本結論の要旨である。

戦術研究においては、そのパースペクティブが戦略よりも狭いという偏見から、戦いの一局面の実質的な部分（原因「撃つ」→結果「当たる」といった物理的・因果律的な秩序に関する部分）に、やや焦点が当たりすぎており、詳細な（技術的な）「実質」に対し、「形式」が軽視されてきたように思う。「形式」の軽視は、いいかえれば「普遍性」の軽視であり、帰結として全体適合性のな

して、その概念を説明している。また、ウィートリーは、著作の中で、「時代精神」を、共時性（シンクロシティ）をもって同時期にあらゆる場所で同じような概念が産み出されるような世界に通底する精神、ある世代や時代を特徴づける考え方であり、現代の時代精神を「相互関連性が濃密な世界に参加している意識」「個々の要素・プレーヤーよりもシステム着目する意識」と述べている。英語の文献中でもその表記はZeitgeistとドイツ語で書かれることが多い。英語ではtime-spiritと表記。

い「場当たりの対応」を助長させることにつながる⁸⁵。この「形式」に当たるのが「戦いのスタイル」であり、米海軍は、この「形式」として「機動戦」というスタイルを選択した。戦略にグランド・ストラテジーがあるように戦術にもグランド・タクティクスがある。「機雷戦」のような各種戦闘技術を明確に位置付け、活かすためにも、個々の戦闘技術を超越した、戦術に関するより高次の運用研究と取り組みが求められている。

さて、今からやるべき事は、これら提言の具現化であるが、もう一つ、詳細な戦術又は戦闘技術レベルで実施すべきことがある。CMW を読み解く中で、気づかされたのは、中国の公刊文書の多さであるが、これらから有効な数値データ等を抽出、総括・整理すると、暫定的ではあってもそれなりに機能しうる「作戦用データ」を得ることができる。先に述べたメタレベルの取り組みに並行して、これらのデータを活用し、オペレーションズ・リサーチ等の数理的解析手法を駆使して、より具体的な、「対機雷戦」をはじめとした戦闘技術と関連作戦を開発することも、「隙のない重層的な戦術構築」のために重要なことである。

⁸⁵ 亘明志『記号論と社会学』ハーベスト社、2004 年、54-66 頁、102-103 頁。

Abstract

The Context of the “AirSea Battle”

YAGI Naoto

The term of “Anti-access, Area-denial (A2/AD)” or “AirSea Battle” has been popular among security community since QDR 2010 (Quadrennial Defense Review) was published from US Department of Defense. The A2/AD threat means the counter-power-projection abilities of US enemies, and “AirSea Battle” is a new concept to cope with these threats. The concept, however, is not clear to the public; no contents are in the official documents at present. We only know that the US military strategy is in the process of change and the AirSea Battle concept is obviously the countermeasure for geopolitical threats to US and her allies. This essay tried to identify the context of “AirSea Battle” concept. First, it examined the context of A2/AD, and then analyzed the US perspectives for Chinese military strength. Finally, it concluded that the power projection ability of US is going to “RECONQUISTA” through the concept of “AirSea Battle.”

Chinese engagement to Oceanic island countries : Strategic impacts and Way ahead for existing powers

YOSHIKAWA Naonori

Compared with South China Sea or East China Sea, generally speaking, few pay attention to Oceania area. It is true in Oceania area, different from SCS or ECS, there is no “clear and present danger”. There is only “possible and future danger”.

However, considering the history of Asian Pacific Area and wide variety of Chinese activities in Oceania area, especially in the last decade, it is highly

possible that Chinese expansion to blue water, which was clear in Asia so far, will go forward to Oceania in the near future.

On the other hand, in view of current international situation such as economic interdependence, it is impossible and inappropriate to exclude or enclose Chinese influences in this area. In the real world, we have to accept certain level of Chinese influences. Then, it is necessary to form some safeguard for Chinese influences not to be too prominent in this area.

In order to achieve this objective, we will welcome China to join international frameworks, and at the same time, we have to control Chinese influences inside these international frameworks to prevent these frameworks to be “Chinalized”. We can call this strategy as “Anti-Chinalization”.

For fruitful “Anti-Chinalization”, we have to lead China into voluntary cooperation and to maintain counter influences against her growing influences.

Once fruitful “Anti-Chinalization” works well, following good balance of influences between China and existing powers will make relatively long-term strategic stability in Asian Pacific and Oceania area.

Strategic meaning of Arctic ocean and participation of China

ISHIHARA Takahiro

The Arctic Ocean has been valued geopolitically by the effect of global warming in recent years, and is becoming a region where the world's large attentions are concentrated.

Active use of resource development there and the North Sea Route etc. influence widely around the world.

China also shows the strong interest in the Arctic. China, as a new big Power, piling up the results of her scientific and environmental surveillance, is clarifying her intention of active participation in, such as Arctic Council that is expected to become the kernel of an Arctic problem

solving. China will try to demonstrate her influence as a big power to form preferable rules and regulations for her.

Japan's active participation is also necessary.

Dissect “The Battle of Tsushima” scientifically : Decision making of Heihachiro Togo

KURATANI Masashi

Admiral Heihachiro Togo went into the 1905 Battle of Tsushima with an ardent desire to destroy the Russian Baltic Fleet. He is remembered in history for having done just that, to a degree rarely achieved in naval warfare. The geographical environment of the Tsushima Strait was an important factor of the nearly complete destruction of the Russian Baltic Fleet by the Japanese Combined Fleet.

CDR Tetsutaro Sato insisted that Combined Fleet should move to the central part of sea of Japan to wait for the Baltic Fleet because Baltic Fleet might come from another straight, while Mahan praised Togo's choice of a central location in Tsushima Strait, where he can wage decisive battle. But did Togo choose to fight in the Tsushima Strait, and if so, how did he choose the location? And was Tsushima the right location Togo should have chosen, or was it just a gamble based on intuition, ignoring the results of precise calculation?

This essay analyzes whether Togo's decision was appropriate or not from the perspective of game theory.

**A Han-class submarine's invasion
of Japanese territorial waters:
Reading the Dutton's "Scouting, Signaling, and Gatekeeping"**

MINEMURA Yoshito

Chinese naval buildup under the economic development has been quite impressive in recent years. They have greatly expanded the scope of activities from coastal waters to blue waters.

A case to symbolize the Chinese naval deployment to the blue water is a Han-class submarine invasion into Japanese territorial waters around Sakishima Islands in November 2004.

Peter Dutton, associate professor of U.S. Naval War College is using this event as a test case to understand how China sets the rivalry between expanding navy and her restrictive interpretation of freedom of navigation.

In his paper, Dutton introduced a summary of the event and explained the relationship between the PLA Naval activities and the Chinese understanding on international law. Basing on his discussions, this essay analyzes the additional cases after this event, and re-evaluates the relation between Submarine operations and the international law.

**Establishing 'the styles of warfighting':
Implication from "CMSI Chinese Mine Warfare"**

NAKAYAMA Kentarou

For the maritime operations launched from the sea, not just for operations at sea, free access to important strategic bases or foundations is critical. Mines are a serious threat to prevent access to there.

Mines severely restrict the naval forces from utilizing her critical advantage of "proximity" and "maneuverability" by moderate cost. Thus, continuous study of mine warfare is an essential issue for us.

This study was motivated by that recognition. In the first section, the nature of contemporary armed conflict, namely “complexity”, and the conflict models based on that nature are shown. Then the styles of warfighting adapted to these models are picked up from the doctrines of these countries, and tried to verify Mine Warfare is clearly defined with firm role in these styles. In the second section, the main document “the Chinese Mine Warfare: A PLA Navy 'Assassin's Mace' Capability” (China Maritime Studies Number3) by China Maritime Studies Institute, U.S.Naval War College, is analyzed considering the perspective gained in the previous section. In the final section, the role of mine warfare in a series of operations based on the Chinese style of warfighting is reaffirmed, and the most suitable measure against this is suggested.

参考文献一覧

エアシー・バトルの背景

八木 直人

(英語文献)

歴史的認識に関する文献

Ambrose, Stephen E.

“Eisenhower, the Intelligence Community, and the D-Day Invasion”,
Wisconsin Magazine of History 64, No.4., Summer 1981.

Bracken, Paul

*Fire in the East: The Rise of Asian Military Power and the Second
Nuclear Age*, New York: Harper Collins, 1999.

McKenzie, Kenneth F., Jr. (USMC)

The Revenge of the Melians: Asymmetric Threat and the Next QDR,
McNair Paper 62, Washington, DC: NDU, 2000.

脅威認識に関する文献

Cliff, Roger, Mark Burles, Michael S. Chase, Derek Eaton, and Kevin L.
Pollpeter

*Entering the Dragon's Lair: Chinese Antiaccess Strategies and Their
Implications for the United States*, Santa Monica, CA: RAND
Corporation, 2007.

Denmark, Abraham M. and James Mulvenon

*Contested Commons: The Future of American Power in a Multipolar
World*, Washington, DC: CNAS January 2010.

O'Rourke, Ronald

*Naval Modernization: Implication for US Navy Capabilities:
Background & Issues for Congress*, Washington, DC: CRS, July 17,
2009.

Posen, Barry R.

“Command of the Commons: The Military Foundation of US Hegemony”, *International Security* 28, no.1, Summer 2003.

Tangredi, Sam J.

Future of War: Toward a Consensus View of the Future Security Environment, 2010-2035. Newport, RI: Alidade Press, 2008.

Yoshihara, Toshi

“Chinese Missile Strategy and the US Naval Presence in Japan”, *Naval War College Review*, 63, no.3, Summer 2010.

Office of the Secretary of Defense, Annual Report to Congress,

“Military Power of the People’s Republic of China 2009”.

Gruselle, Bruno

Cruse Missile and Anti-Access Strategy

対・対アクセス戦略

Friedman, Norman

“Globalization of Anti-access Strategy?” in *Globalization and Maritime Power*, ed., by Sam J. Tangredi, Washington, DC: NDU Press, 2002.

Henry, Ryan

“Transforming the US Global Defense Posture”, *Naval War College Review*, 59, no.2, Spring 2006.

Krepinevich, Andrew, Barry Watts, and Robert Work

Meeting the Anti-Access and Area-Denial Challenge, Washington, DC: CSBA 2003.

Krepinevich, Andrew

Why AirSea Battle, Washington, DC: CSBA, 2010.

Larson, Eric V., Derek Eaton, Paul Elrick, Theodore Karasik, Robert Klein, Sherrill Lingel, Brian Nichiporuk, Robert Uy, and John Zavadil

Assuring Access in Key Strategic Regions: Toward a Long-Term Strategy, Santa Monica, CA: RAND, 2004.

Myers, Gene

Getting to the Fight: Aerospace Forces and Anti-Access Strategy.

van Tol, Jan with Mark Gunzinger, Andrew Krepinevich, and Jim Thomas.
AirSea Battle: A Point of Departure Operational Concept, Washington,
DC: CSBA, 2010.

(公文書、または公文書に順ずるもの)

National Security Strategy, May 2010.

National Defense Strategy (NDS), June 2008.

Quadrennial Defense Review (QDR) Report, February 2010.

Capstone Concept for Joint Operations, Version 3.0, 15 January 2009.

Military Contribution to Cooperative Security (CS) Joint Operating Concept, Version 1.0, 19 September 2008.

Joint Logistic (Distribution) Joint Integrating, Concept, Version 1.0, 7 February 2006.

Seabasing Joint Integrating, Concept, Version 1.0, 01 August 2005.

Deterrence Operations Joint Operations Concept, Version 2.0, December 2006.

Major Combat Operations Joint Operating Concept, Version 2.0, December 2006.

Global Strike Joint Integrating Version 1.0, 10 January 2005.

Joint Publication 3-0 Joint Operations, Chg 2, March 2010.

Joint Publication 3-18 Joint Forcible Entry Operations, 16 June 2008.

Joint Publication 3-01 Joint Doctrine for Countering Air and Missile Threats, 05 February 2007.

Joint Publication 3-15 Barriers, Obstacles, and Mine Warfare for Joint Operations, 26 April 2007.

Seabasing Functional Analysis (FSA)#2 Operational Speed, Final Report, Version 1.3, May 25, 2010, USJFCOM J9 Capabilities Solutions Group.

Joint Operating Environment (JOE) 2010.

Unified Quest 2010, Initial Findings, US Army Future Warfare Study.

中国の南太平洋島嶼諸国に対する関与の動向 —— その戦略的影響と対応 ——

吉川 尚徳

(邦語文献)

市川哲「新たな移民母村の誕生－パプアニューギニア華人のトランスナショナルな社会空間－」『国立民族学博物館研究報告』33(4)、2009 年。

同 「現地化、再移住、新移民－太平洋島嶼地域における華人社会の変容過程－」塩田光喜編『グローバル化のオセアニア』第 6 章、アジア経済研究所、2010 年。

伊藤正一「中国の経済発展戦略とその諸外国への経済的影響」『問題と研究』第 34 巻 3 号、2004 年 12 月。

加地伸行『現代中国学』中央公論、1997 年。

小林誉明「中国の援助政策－海外援助改革の展開－」『開発金融研究所報』第 36 号、2007 年 10 月。

鮫島敬治・日本経済研究センター編『2020 年の中国』日本経済新聞社、2000 年。

朱炎「アジア企業の対日投資戦略と日本の誘致策」『富士通総研経済研究所 研究レポート』No.293、2007 年 6 月。

初鳳友「中国の海底資源調査・研究の進展」2009 年 10 月 22 日、
[www.spc.jst.go.jp/hottopics/0911inquiry/r0911chu .html](http://www.spc.jst.go.jp/hottopics/0911inquiry/r0911chu.html)。

高原明生「中国の現状とアジア太平洋地域醸成の展望」『安全保障を考える』第 662 号、2010 年 7 月。

谷口智彦「中国はいま亡国で－フィジーで軍港建設か？PNGの事業は難航」
『WEDGE Infinity』2011 年 1 月。

谷口政次「“ハイテク・ゴールドラッシュ” 太平洋の深海底メタル資源を追い」
『日経ビジネス』2008 年 6 月。

張長平「華人の世界分布と地域分析」『国際地域学研究』第 12 号、2009 年 3 月。

平和安全保障研究所編「中国のアフリカおよびオセアニアにおけるプレゼンス」
『平成 21 年度防衛省委託研究』2010 年 3 月。

松島泰勝「日本とミクロネシア諸国との関係強化に向けた総合研究」『東京財団研究報告』2005 年 6 月。

三菱東京 UFJ 銀行編「海外進出戦略下で勢いを増す中国の対外投資」『経済レビュー』No.16、2006 年 10 月。

毛利亜樹「「韜光養晦」の終わりー東アジア海洋における中国の対外行動をめぐってー」『東亜』No.521、2010 年 11 月。

森谷正規『中国経済 真の実力』文藝春秋、2003 年。

読売新聞中国取材団編『膨張中国 新ナショナリズムと歪んだ成長』中央公論新社、2006 年。

(英語文献)

deLisle, Jacques

“After the Gold rush: The Beijing Olympics and China’s Evolving International Roles”, *Orbis*, Spring 2009.

Joffe, Josef

“The Default Poewr”, *Foreign Affairs*, Vol. 88 Issue 5, May/June, 2009.

Kaplan, Robert D.

“The Geography of Chinese Power”, *Foreign Affairs*, Vol. 89 Issue 3, May/June, 2010.

Kotkin, Steohen

“The Unbalanced Triangle”, *Foreign Affairs*, Vol. 88 Issue 5, May/June, 2009.

Kraska, James

“How the United States Lost the Naval War of 2015”, *Orbis*, Winter 2010.

Newmyer, Jacqueline

“Oil, Arms, and Influence: The Indirect Strategy Behind Chinese military Modernization”, *Orbis*, Spring 2009.

(公文書、または公文書に順ずるもの)

Office of the Secretary of Defense, “Military Power of the People’s Republic of China 2009” *ANNUAL REPORT TO CONGRESS*.

Office of the Secretary of Defense, “Military and Security Developments Involving the People’s Republic of China 2010” *ANNUAL REPORT TO CONGRESS*.

Defence White Paper 2009,”Defending Australia in the Asia Pacific Century: Force 2030”.

北極海の戦略的意義と中国の海洋進出

石原 敬浩

(邦語文献)

マッケンジー、ファンク「北極海の資源争奪戦」 日経 BP、ナショナル ジオグラフィック日本版 2009 年 5 月号、

<http://eco.nikkeibp.co.jp/em/ngs/59/index.shtml>.

佐藤大地「北極圏の石油ガス探鉱開発状況」『石油・天然ガスレビュー』2010 年 3 月。

原田大輔「ロシアの石油・天然ガス開発概観」『石油・天然ガスレビュー』2009 年 7 月。

海洋政策研究財団編『北極海季報』創刊号～第 7 号。

チャールズ・ペリー、インタビュー『北極海季報』第 7 号。

小谷哲男「米海軍北極ロードマップと QDR2010」海洋政策研究財団編『北極海季報』第 4 号、2010 年 3 月。

井内由美子、臼井麻乃「北極海沿岸国による大陸棚延長申請の動向」『北極海季報』第 4 号。

毛利亜樹「『韜光養晦』の終わり ―東アジア海洋における中国の対外行動をめぐって―」『東亜』2010 年 11 月。

カーランジック、ジョシュア、長岡義博、フィッシュ、アイザック・ストーン、
「中国はなぜ横暴か、『平和的台頭』を捨て去り、権益を脅かす者には牙をむく。『新・超大国』と世界の新しい関係」ニューズウェーク日本語電子版、2010 年 10 月 13 日号、

<http://www.newsweekjapan.jp/stories/2010/10/post-1743.php>.

(英語文獻)

Conley, Heather , Kraut, Jamie,

“U.S. Strategic Interests in the Arctic, An Assessment of Current Challenges and New Opportunities for Cooperation”, A Report of the CSIS Europe Program,
CENTER FOR STRATEGIC & INTERNATIONAL STUDIES, April 2010

http://csis.org/files/publication/100426_Conley_USStrategicInterests_Web.pdf

Claes, Dag., Osterud, Oyvind. and Harsem, Oistein.

"The New Geopolitics of the High North" Paper presented at the annual meeting of the Theory vs. Policy? Connecting Scholars and Practitioners, New Orleans Hilton Riverside Hotel, New Orleans, LA, Feb 17, 2010, p1,
http://www.allacademic.com/meta/p415079_index.html

O'Rourke, Ronald

“Changes in the Arctic: Background and Issues for Congress”, CRS Report for Congress, R41153, Congressional Research Service, January 21, 2011.

Jakobson, Linda

“CHINA PREPARES FOR AN ICE FREE ARCTIC”, SIPRI Insights on Peace and Security, No. 2010/2 March 2010.

Wang, Muyin Overland, James E. “A sea ice free summer Arctic within 30 years?”, GEOPHYSICAL RESEARCH LETTERS, VOL. 36, L07502, 2009.

“Weather and feedbacks lead to third-lowest extent”,
Arctic Sea Ice News&Analysis, ,October 4 2010,
<http://nsidc.org/arcticseaicenews/index.html>

Omestad, Thomas

“Global Warming Triggers an International Race for the Arctic, As the ice melts, national rivalries heat up over oil and gas deposits and shipping routes”, U.S.News & World Report, October 9, 2008,
<http://www.usnews.com/news/world/articles/2008/10/09/global-warming>

-triggers-an-international-race-for-the-artic/photos?PageNr=2

Caitlyn L. Antrim, “THE NEXT GEOGRAPHICAL PIVOT, The Russian Arctic in the Twenty-first Century”, NAVAL WAR COLLEGE REVIEW, 2010 Summer, Volume 63, Number 3.

“Assessment of Undiscovered Oil and Gas in the Arctic”, Science, Vol. 324 no. 5931, 29 May 2009.

“Russia to establish military forces for the Arctic”, BarentsObserver.com, March 29, 2009,

<http://www.barentsobserver.com/index.php?id=4574456>

Borgerson, Scott G. “Arctic Meltdown, The Economic and Security Implications of Global Warming”, Foreign Affairs., March/April 2008/

Huebert, Rob

“CANADIAN ARCTIC MARITIME SECURITY: THE RETURN TO CANADA’S THIRD OCEAN”, Canadian Military Journal, Summer 2007/

“Government of Canada Collaborates with the Arctic Ocean Coastal States to Improve Charting in the North”, Oct 12, 2010, Fisheries and Oceans Canada, カナダ国省相・統合軍 HP、News Releases, “Canadian Forces High Arctic Operation Furthest Northern Patrol for Canadian Rangers”, April 26, 2010.

<http://www.forces.gc.ca/site/news-nouvelles/news-nouvelles-eng.asp?cat=02&id=3346>

Arctic Council,

“Senior Arctic Official (SAO) Report to Ministers, Tromsø, Norway, April 2009”,

“The Evolving Role of China in International Institutions”, Prepared for the U.S.-China Economic and Security Review Commission, The Economic Strategy Institute, January 2011,

<http://www.uscc.gov/researchpapers/2011/TheEvolvingRoleofChinainInternationalInstitutions.pdf>

日本海海戦を科学する —— 東郷平八郎の決心 ——

倉谷 昌伺

(邦語文献)

ウォーナー、デニス他『日露戦争全史』妹尾作太郎・三谷庸雄訳、時事通信社、1978 年。

大村平『戦略ゲームの話』日科技連、1991 年。

海軍軍令部編「極秘明治三十七八年海戦史」海軍軍令部、1905 年。

「海軍」編集委員会『海軍 第3巻 日露戦争』財団法人史料調査会海軍文庫、1981 年。

田中宏巳他『東郷平八郎のすべて』新人物往来社、1986 年。

東郷神社・東郷会編『図説 東郷平八郎』東郷神社・東郷会、1993 年。

外山三郎『日露海戦史の研究』（下）教育出版センター、1985 年。

同 『図説 日露海戦史』内外出版、2000 年。

ノビコフ、ブリボイ『バルチック艦隊遠征 ツシマ』（上）上脇進訳、原書房、2009 年。

野村實『日本海海戦の真実』講談社、1999 年。

松原望『新版 意思決定の基礎』朝倉書店、1987 年。

マハン、アルフレッド T.『マハン海軍戦略』井伊順彦訳、中央公論新社、2005 年。

ロストーノフ、I.I.『ソ連から見た日露戦争』及川朝雄訳、原書房、1980 年。

(英語文献)

Mahan, Alfred T.

NAVAL STRATEGY, Little Brown And Company, 1915.

Haywood, O.G., JR.

“Military Decision and Game Theory”, *Journal of the Operations Research Society of America*, 1954.

The United States Naval War College

Sound Military Decision, 1942.

漢級潜水艦の領海侵犯事案

—— CMSI "Scouting, Signaling, and Gatekeeping"を読んで ——

峯村 禎人

(英語文献)

Dutton, Peter

"Scouting, Signaling, and Gatekeeping' Chinese Naval Operations in Japanese Waters and the International Law Implications", *China Maritime Study No.2*, February 2009.

"International Law Implications of the November 2004 'Han Incident'", *Asian Security*, June 2006.

(公文書、または公文書に順ずるもの)

「海上自衛隊講話資料」2007 年版。

海上自衛隊ホームページ「警戒監視」

www.mod.go.jp/msdf/formal/about/keikai/index.html

防衛省, 第 12 回防衛省政策会議 (22.4.23) 資料、2010 年 4 月 23 日、

www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/seisakukaigi/pdf/12/1-1.pdf

「戦いのスタイル」を確立する

—— 中国の機雷戦”CMSI Chinese Mine Warfare”からの示唆 ——

中山健太郎

(邦語文献)

人民解放軍に関する戦略・戦術文献

喬良、王湘穗『超限戦—21 世紀の新しい戦争』劉琦訳、共同通信社、2001 年。

穴戸寛『人民戦争論』オックスフォード大学出版局、1969 年。

毛沢東『遊撃戦論』藤田敬一、吉田富夫訳、中央公論新聞社、2001 年。

ドクトリンに関する解説

高橋昭朝「ドクトリン研究の必要性について」『波濤』通巻 143 号、1999 年 7 月。

高橋弘道「米海軍ドクトリン（上）」『波濤』通巻 143 号、1999 年 7 月。

中村好寿『最新・米軍式意思決定の技術』東洋経済新報社、2006 年。

松村劭『勝つための状況判断学－軍隊に学ぶ戦略ノート』PHP 研究所、2003 年。

複雑系

ウィートリー、マーガレット・J『リーダーシップとニューサイエンス -Discovering Order in a Chaotic World-』東出顕子訳、英治出版、2009 年。

加藤直樹、太田文雄『危機管理の理論と実践』芙蓉書房出版、2010 年。

ジャービス、ロバート『複雑性と国際政治－相互連関と意図せざる結果－』荒木義修他訳、ブレーン出版、2008 年。

安富歩『複雑さを生きる－やわらかな制御』岩波書店、2006 年。

吉永良正『「複雑系」とは何か』講談社、1996 年。

政府公刊（日本）

防衛省編『日本の防衛』平成 22 年度版。

海洋戦略

秋元一峰「グローバルコモンズを巡る新たな戦略構造」『海洋安全保障情報』海洋政策研究財団、2010 年 3 月。

野口裕之「安全保障読本－中国の“トロール漁船”警戒を」『産経新聞』2009 年 11 月 4 日。

戦略一般

防衛省防衛研究所編「中国－不安を抱えた大国化」『東アジア戦略概観 2010』。

道下徳成、石津朋之、長尾雄一郎、加藤朗『現代戦略論－戦争は政治の手段か』頸草書房、2000 年。

戦術思想

中山健太郎「水陸両用作戦再考-陸自・米海軍／海兵隊共同演習でのフィールドワークから」『波濤』通巻第 212 号、2011 年 1 月。

哲学・社会学

クロスリー, ニック『間主観性と公共性—社会生成の現場—』西原和久訳、新泉社、2003 年。

野中郁次郎『流れを経営する—持続的イノベーション企業の動態理論』東洋経済新報社、2010 年。

メルロ＝ポンティエー, モーリス『知覚の現象学』中島盛夫訳、法政大学出版局、1982 年

亘明志『記号論と社会学』ハーベスト社、2004 年。

(英語文献)

人民解放軍に関する戦略・戦術文献

Erickson, Andrew S., Lyle J. Goldstein, and William S. Murray

China Maritime Studies Number3, Chinese Mine Warfare: A PLA Navy 'Assassin's Mace' Capability, Newport, Rhode Island: China Maritime Studies Institute U.S. NAVAL WAR COLLEGE, June 2009.

米軍ドクトリン

Department of the Navy

'Naval Command and Control', Naval Doctrine Publication6,
Washington, DC: Department of the Navy, 1995.

Department of the Navy

'Naval Warfare', Naval Doctrine Publication1, Washington, DC:
Department of the Navy, 1994.

Department of the Navy, *'Warfighting', Marine Corps Doctrine*

Publication1, Washington, DC: Department of the Navy, 1997.

Joint Publication 5-0 'Joint Operation Planning' 26 December 2006.

機動戦理論

Frans P.B.Osinga

Science, Strategy, and War: The strategic theory of John Boyd,
NewYork: Routledge, 2007.

複雑系

Casti, John L.

Complexification: Explaining a Paradoxical World through the Science of Surprise, Harpercollins, 1994.

政府公刊 (米国)

Office of the Secretary of Defense

ANNUAL REPORT TO CONGRESS, Military and Security
Developments Involving the People's Republic of China 2010.

執筆者紹介

高島 辰彦（たかしま たつひこ） 海上自衛隊幹部学校副校長

1984 年 京都大学法学部卒。ハーバード大学ケネディ行政大学院(MPA2)。潜水艦なつしお艦長、第 1 潜水隊司令、統合幕僚監部防衛課長、第 2 潜水隊群司令などを経て、現職。海上自衛隊幹部学校戦略研究グループ座長。

石原 敬浩（いしはら たかひろ） 海上自衛隊幹部学校教官（戦略）

1982 年 防衛大学校（機械工学（船舶））卒。米海軍大学幕僚課程。青山学院大学大学院（国際政治学修士）。(株)電通（研修生）。ゆうばり航海長、たかつき水雷長、あまざり砲雷長兼副長、あおくも艦長、第 1 護衛隊群訓練幕僚、防衛局調査第 2 課、海上幕僚監部広報室などを経て、現職。

倉谷 昌伺（くらたに まさし） 海上自衛隊幹部学校教官（戦史）

1979 年 防衛大学校（応用物理学）卒。防衛大学校理工学研究科（運用分析）。佛教大学大学院（文学修士）。護衛艦ゆうだち副長、第 1 術科学校統率科、船務科教官などを経て、現職。

中山 健太朗（なかやま けんたろう） 海上幕僚監部防衛部運用支援課

1988 年 防衛大学校（システム工学）卒。輸送艦みうら航海長、ミサイル艇 1 号艇長、護衛艦みねゆき艦長、砕氷艦しらせ航海長、幹部学校教官（作戦・戦術担当）などを経て、現職。IRON FIST（陸自・米海軍／海兵隊水陸両用作戦共同演習）2010 にオブザーバー参加。

峯村 禎人（みねむら よしと） 潜水艦隊情報主任幕僚

1988 年 防衛大学校（電気工学）卒。プログラム業務隊、海上幕僚監部武器課、潜水艦隊幕僚、潜水艦おやしお艦長、幹部学校教官（作戦・戦術担当）などを経て、現職。

八木 直人（やぎ なおと） 海上自衛隊幹部学校教官（戦略）

1977 年 関西学院大学法学部卒。筑波大学（研究生）、青山大学大学院（国際政治学修士）、横浜国立大学大学院（学術博士）。ヘンリー・スティムソン・センター（米国）客員研究員、(財) 世界平和研究所主任研究員／客員研究員。政

策研究大学院大学講師、防衛大学校准教授を経て現職。青山学院大学／横浜国立大学大学院講師。

吉川 尚徳（よしかわ なおのり） 海上自衛隊幹部学校主任研究開発官
1988 年 防衛大学校（国際関係論）卒。英国統合指揮幕僚大学（上級指揮幕僚課程）。護衛艦やまゆき艦長、第 1 護衛隊群首席幕僚／作戦幕僚などを経て、現職。アジア太平洋研究グループ(Asia Pacific Study Group: APSG)の枠組みによる、米海軍大学(U.S. Naval War College)との戦略対話を担当。

【編集事務局よりお知らせ】

この度、海上自衛隊幹部学校では、『海幹校戦略研究：Japan Maritime Self-Defense Force Staff College Review』を創刊しました。本誌は、巻頭言で述べられているとおり、海上自衛隊幹部学校の研究成果の一端を主として部外に発信するものです。特に、海上自衛官として海という視点から見た安全保障を中心に研究を重ねていきたいと考えています。創刊号では、昨今の我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、内外の最も関心の高いと思われるテーマとして「東アジアの海洋における安全保障ー中国の海洋進出を中心としてー」を取り上げました。皆様の意見交換の材料になれば幸いです。

『海幹校戦略研究』は、年2回（春・冬）を基準に刊行を予定しています。今後は、海洋安全保障、気候変動、人道支援・災害対処など、幅広いテーマを取り扱っていきたいと考えております。

また、将来は、部外の方からも寄稿して頂けるようにして参りたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い致します。

『海幹校戦略研究：Japan Maritime Self-Defense Force Staff College Review』は、海上自衛隊幹部学校職員・学生等の研究成果のうち、現代の安全保障問題に関して、海洋国家日本の針路を考えつつ、時代に適合した海洋政策、海上防衛戦略を模索するという観点から取り扱ったものを中心としてまとめ、部外の専門家に向けて発信することにより、幹部学校の研究に対する理解を得るとともに、自由闊達な意見交換の場を提供することを目的として公開するものです。

なお、本誌に示された見解は執筆者個人のものであり、防衛省または海上自衛隊の見解を表すものではありません。論文の一部を引用する場合には、必ず出所を明示してください。無断転載はお断りします。

〔編集委員〕

吉田正紀（委員長・学校長）

高島辰彦（副校長）

久野敬市（第1研究室長）

〔編集事務局〕

大町克士（国際計画班長）

東郷宏重（国際計画班員）

平野龍二（第2研究室員）

古賀丈憲（国際計画班員）

『海幹校戦略研究』第1巻第1号

発行日：平成23年（2011年）5月31日

発行者/海上自衛隊幹部学校（ホームページ： <http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/>）

〒153-0061 東京都目黒区中目黒2丁目2番1号

TEL：03-5721-7010（内線5620）

FAX：03-3719-0331

担当：戦略研究グループ事務局

印刷所：海上自衛隊印刷補給隊